

第3期大湊村総合村づくり計画

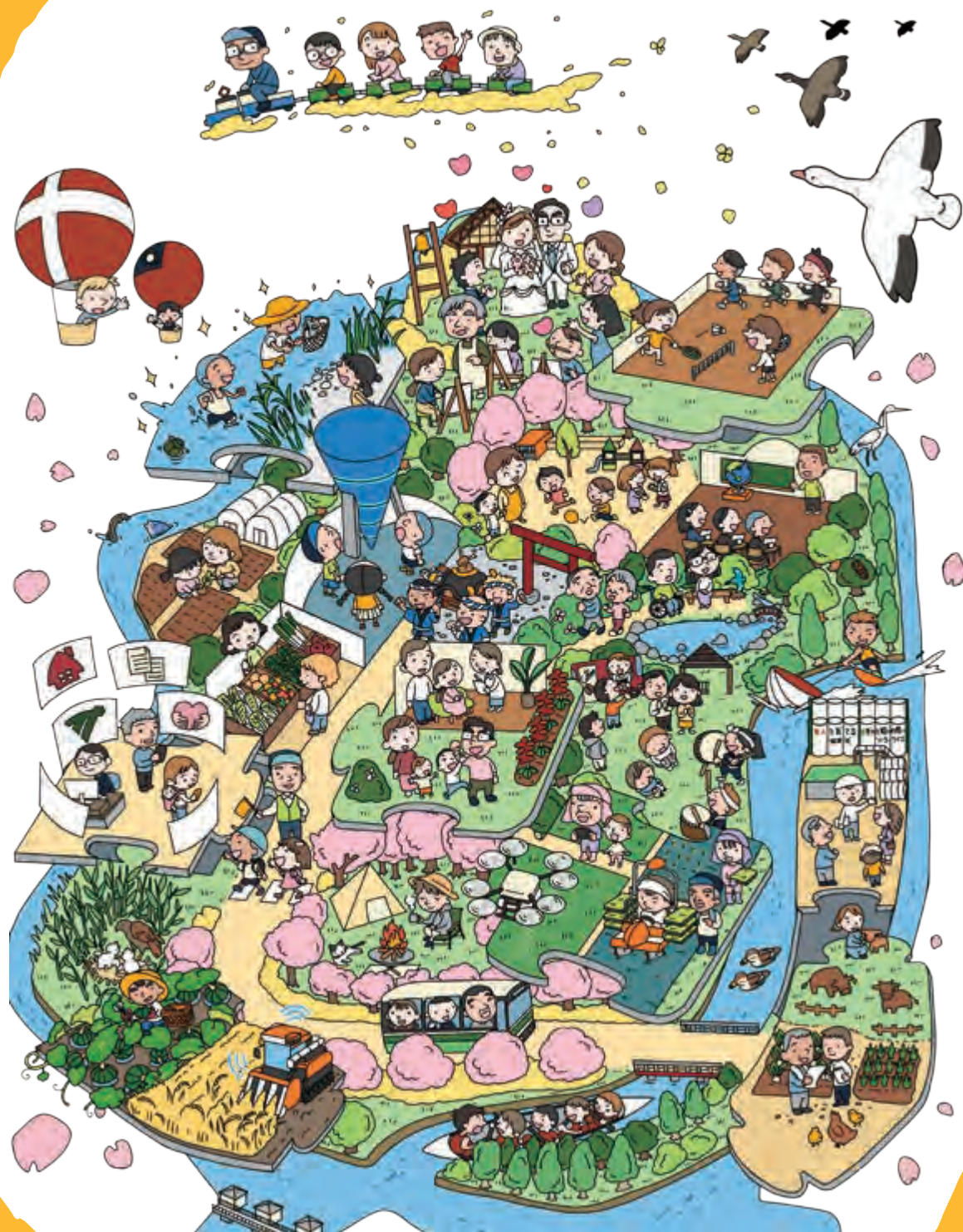
継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地

～グリーン フロンティア おおがた～

2026



2033



2026年4月
大湊村

ごあいさつ

昭和39年（1964年）、東京オリンピックの開催や東海道新幹線の開通と同じ年に、戦後の食糧増産を目的とした国家プロジェクト「国営八郎潟干拓事業」により、湖底の大地に新設自治体として「大潟村」が誕生しました。これらは、日本の復興と国際社会への復帰を象徴するものであり、日本が世界に飛躍した年でもあります。

村創立以来、村民主体でゼロからのコミュニティづくりを進めてまいりました。そして、農業生産を基盤にした農業資材や機械、農産物の加工・流通・販売、さらには再生可能エネルギーや金融、観光といった関連産業を育み、一大産業集積地として発展してきました。耕作放棄地を一切出すことなく、食糧生産に努め、農業と環境・福祉・教育の連携を推進してきたことは、村の誇りです。

本村は令和6年（2024年）、村創立60周年の節目を迎えました。一方で、我が国は人口減少社会に突入し、村においても人口減少とともに、高齢化率が上昇していくと予測されています。このような変化を踏まえ、村民に最も身近な基礎自治体としての役割と責任をこれまで以上に果たすため、社会・経済環境の変化を的確に把握し、時代や村民のニーズを取り入れながら、令和8年度（2026年度）から令和15年度（2034年度）までの8年間の本村のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、第3期大潟村総合村づくり計画を策定しました。

村づくりの基本方針として「グリーン フロンティア おおがた」を掲げ、農業を核に多様な産業が連携・結集し、環境・福祉・教育の相互連携を推進するとともに、大学の知見も活かして新たな価値を創出しながら、日本農業の未来を切り拓く持続可能な地域づくりと社会の発展を目指していきます。

また、目指すまちの姿を「継承と挑戦で 未来を拓く 希望の大地」とし、村民の皆様が前向きに挑戦し未来を拓き、希望に満ちた誇りある故郷づくりを進めるため、様々な立場の方々との協働と連携を積極的に進め、村民の皆様の英知を結集して大潟村の輝かしい未来を創造してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議をいただきました大潟村審議会委員、大潟村議会議員の皆様をはじめ、ワークショップや村民アンケート等にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。今後とも村づくりへの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

大潟村長
高橋 浩人



1

第1部 総 論

村の「これから」を共に切り拓いていくために	
1 計画策定の趣旨	2
2 第3期大潟村総合村づくり計画について	3
3 村を取り巻く現状と課題	5
4 村民アンケートの結果概要	9
5 時代認識とこれからの村づくりの主な課題	12

2

第2部 基本構想

第1章 村づくりの基本方針	18
第2章 目指すまちの姿	20
第3章 村づくりの基本目標	21

3

第3部 前期基本計画

前期基本計画について	
1 基本計画の目的と計画期間	26
2 施策体系	27
基本目標1 活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村	28
施策1-1 持続可能な力強い農業の推進	28
施策1-2 農業基盤の整備と農村環境の保全	31
施策1-3 商工・観光の活性化	32
施策1-4 新たな産業と雇用の創出	35
基本目標2 希望育み、明るい未来を創る村	37
施策2-1 子育て支援と「こどもまんなか社会」の推進	37
施策2-2 移住・定住の促進と関係人口の拡大	40
施策2-3 出会いと結婚支援の充実	43
基本目標3 郷土に誇りをもち、社会性豊かな人を育む村	45
施策3-1 未来を切り拓き、郷土愛を育む学校教育の推進	45
施策3-2 生涯学習と世代交流の促進	48
施策3-3 スポーツによる健康・交流づくり	50
施策3-4 干拓の歴史と文化の継承	52
基本目標4 いつまでも安心して自分らしく暮らせる村	54
施策4-1 生涯にわたる健康づくりの推進	54

施策4-2	地域で支え合う福祉と交流の促進	56
施策4-3	高齢者の支援と生きがいづくり	59
施策4-4	一人ひとりが自分らしく暮らせる社会の実現	61
施策4-5	人権を尊重する社会の形成	63
基本目標5	豊かな環境を守り、安全で快適な暮らしを支える村	65
施策5-1	自然環境の保全と脱炭素への挑戦	65
施策5-2	景観保全と循環型社会の構築	67
施策5-3	八郎湖の水質改善	69
施策5-4	住環境と生活基盤の整備	71
施策5-5	災害に強い村づくり	74
施策5-6	防犯・交通安全の推進	76
基本目標6	信頼と期待に応える行政、みんなで築く村	78
施策6-1	協働と参画の村づくり	78
施策6-2	大学との連携、多文化共生の推進	80
施策6-3	デジタル化と情報発信の強化	82
施策6-4	信頼と期待に応える行政運営	84

4

第4部 横断的戦略（大潟村コミュニティ創生戦略）

1	横断的戦略とは	88
2	地方創生2.0について	88
3	目標将来人口	89
4	村づくりの基本指標（幸福感・暮らしやすさ・定住意向）	91
5	大潟村総合村づくり計画との関係	92
戦略1	継承と挑戦で拓くしごとづくり	93
戦略2	安心な暮らしを支えるまちづくり	94
戦略3	未来を担うひとづくり	95

資料編

資料1	策定経過	98
資料2	策定組織	99
資料3	諮問・答申	105
資料4	村民参画	107
資料5	財政推計	115

1

第1部

総論

村の「これから」を共に切り拓いていくために

1	計画策定の趣旨	2
2	第3期大潟村総合村づくり計画について	3
3	村を取り巻く現状と課題	5
4	村民アンケートの結果概要	9
5	時代認識とこれからの村づくりの主な課題	12

第1部 総論

村の「これから」を共に切り拓いていくために

1 計画策定の趣旨

大潟村では、「住み継がれる元気な大潟村ー未来の子どもたちのためにー」を将来像とする第2期大潟村総合村づくり計画を策定し、基本目標のもと豊かな自然と農業資源を活かした産業の振興、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成、そして村民が郷土に誇りと愛着を持てる村づくりを進めてきました。

一方で、近年は人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化に加え、社会環境は大きく変化しています。こうした中で、村民一人ひとりの暮らしに寄り添い、将来世代に誇れる大潟村を築いていくための、より一層の創意と協働が求められています。

現在の第2期計画が令和7年度で終了することを機に、村づくりを担う多くの主体と共に地域の魅力を高め、村の未来を切り拓いていく方向性を明らかにする新たな「道しるべ」として第3期大潟村総合村づくり計画を策定し、村内外とのつながりや活力のさらなる発展を遂げる「新たな8年」をつくっていくために、村民と行政が共に行動する村づくりを推進します。

なお、計画の推進にあたっては、健全な財政運営に努めるとともに、計画の進捗状況及び成果を検証しながら、村民・地域等、多様な主体がそれぞれの役割を共有し、協働の村づくりを進めることで、まちの活性化を図り、村の魅力をさらに高めていきます。

2 第3期大潟村総合村づくり計画について

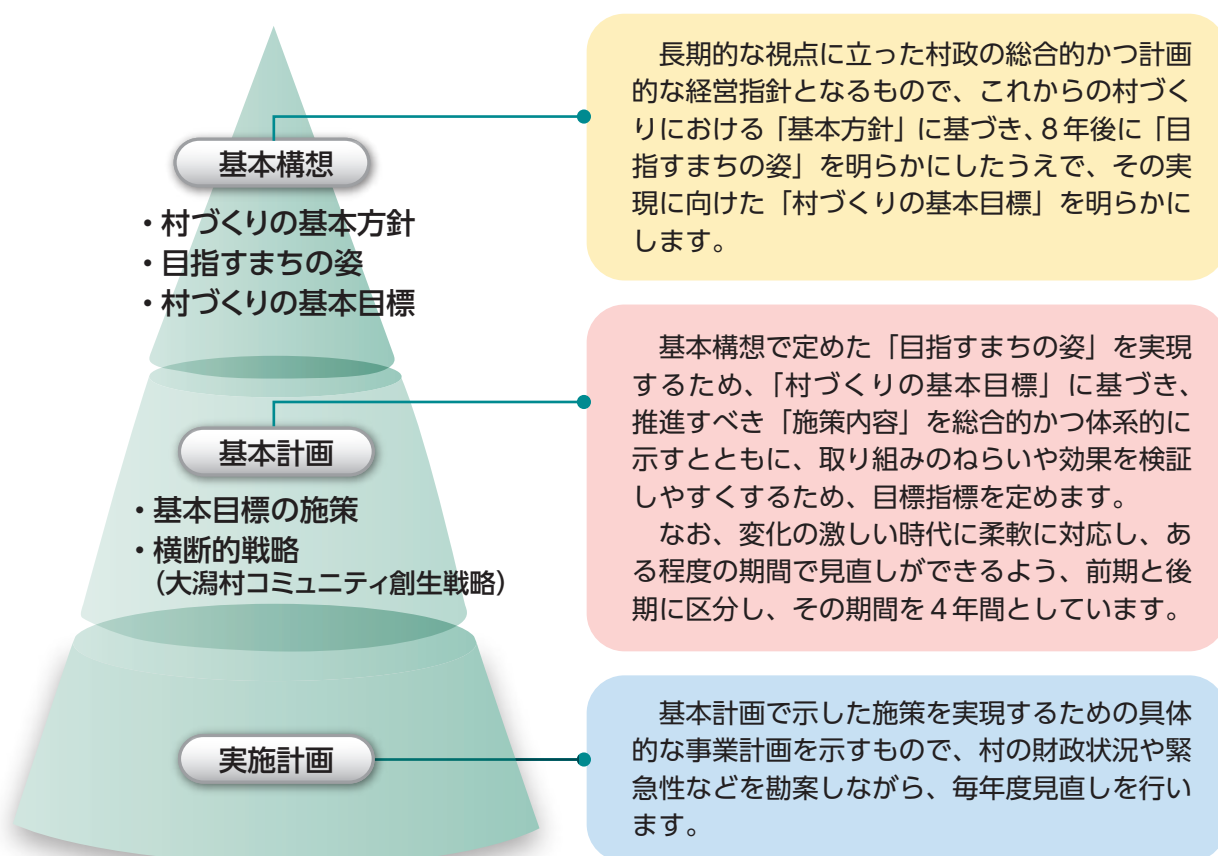
(1) 計画の構成・計画期間

本計画は、行政運営の基軸として基本構想・基本計画・実施計画の3つの計画により構成されており、それぞれの計画が、相互に目的と手段の関係でつながる三層構造の計画体系を構築します。

また、村を取り巻く現況・課題を踏まえ、村民と行政が連携、協働して地域資源を活かし、村の活力や魅力を高め、今後の村づくりの方向性と必要な施策・事業を示し、一人ひとりが村づくりに主体的に参画・協働するための共通目標となります。

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の概要と期間は以下のとおりです。

図表 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の概要及び計画期間



計画
期間

〔基本構想〕

令和8年度～令和15年度（8年間）

〔基本計画〕

前期

令和8年度～令和11年度（4年間）

後期

令和12年度～令和15年度（4年間）

(2) 計画の位置づけ

本計画は、村政の最上位計画に位置づけられ、村づくりの基本方針や基本的な行政の取り組みを体系的に定める計画です。

また、これまでの村づくりの成果や社会潮流、村を取り巻く状況や課題を踏まえ、各分野で策定する個別計画は、本計画で示す基本方針や目指すまちの姿・基本目標の実現とともに、社会情勢や制度改正に的確に対応するため、より具体的な施策・事業計画と位置づけます。

(3) 持続可能な社会の実現を地域の目線で行動していくために 【SDGsによる目標との関連付け】

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（17のゴール）は、世界共通の目標であり、本計画においてもこうした流れを踏まえ、各施策にSDGsの目標を関連付け、計画の推進を通じて、持続可能な村づくりに向けて取り組むこととします。



なお、SDGsは、2030年までの国際目標ですが、2030年以降の“ポストSDGs”に向けて、一人ひとりのウェルビーイングの向上につながるよう多様な主体が垣根を超え、協創力を発揮していくことで、次世代につなぐ地域社会の土台を築いています。

3 村を取り巻く現状と課題

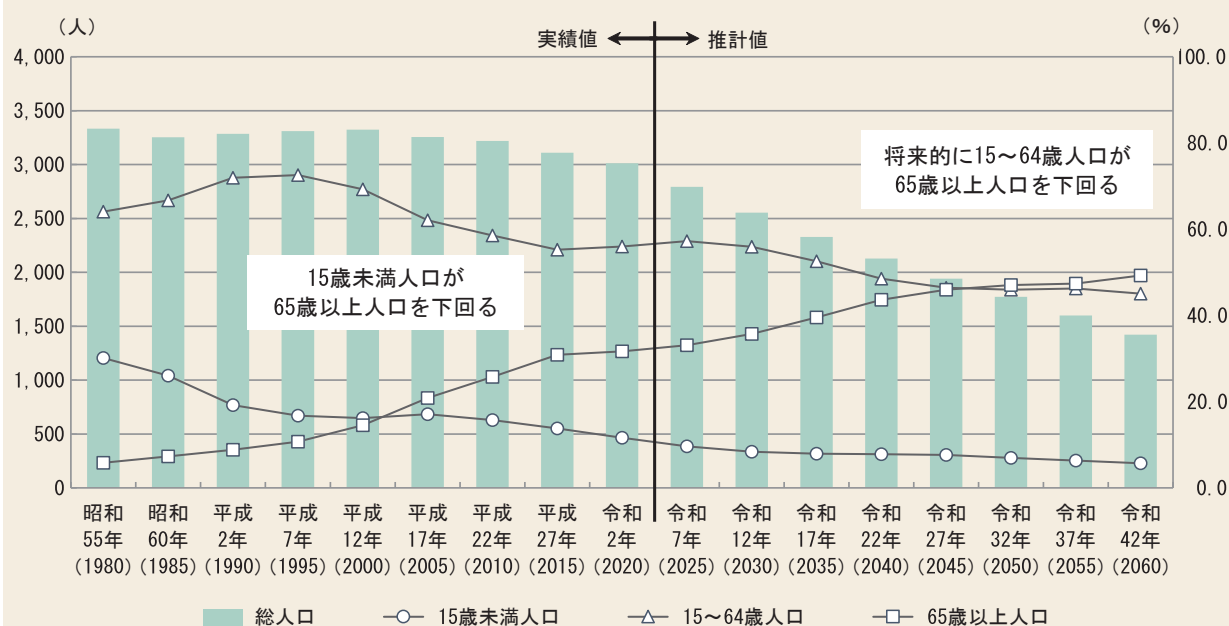
(1) 人口推移

本村の年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満は、分析対象期間を通じて減少が続き、このことは、将来的に生産年齢人口である15～64歳の減少、ひいては次世代の年少人口のさらなる減少を招く一因となるとみられます。

また、年齢3区分別での人口割合を比較すると、15歳未満の割合が低下する一方で、65歳以上の割合は高齢化や長寿化の進展に伴い年々増加しており、平成17年（2005）には、15歳未満人口が65歳以上人口を下回っています。

さらに、15～64歳の生産年齢人口の割合は減少推移が続くものと見込まれており、将来的には65歳以上の割合を下回ると推測されます。

図表 総人口・年齢3区分人口割合の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



※平成2年～令和2年は国勢調査人口（総人口は年齢不詳を含みます）

資料 ▶ 平成2年～令和2年：国勢調査・令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

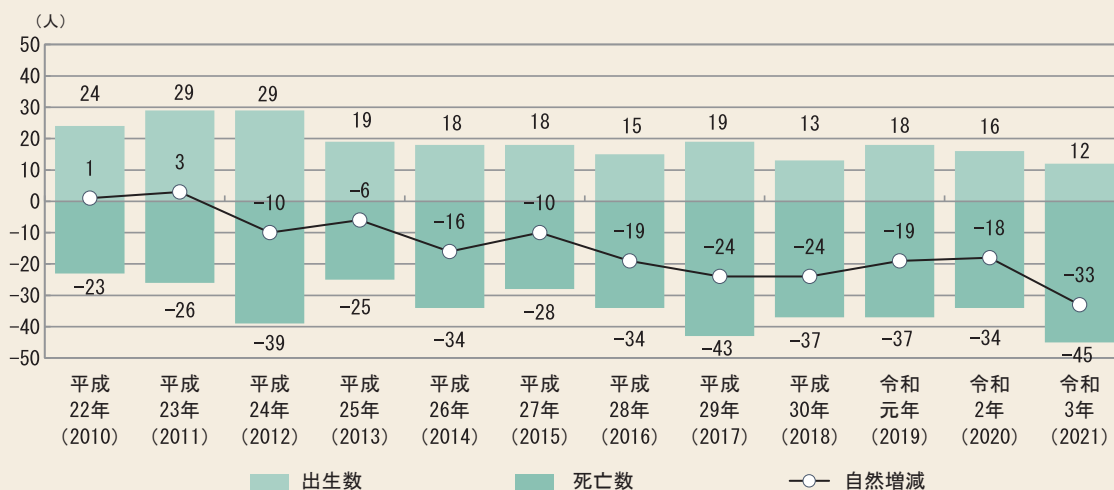
(2) 自然増減・社会増減による人口動態

本村の出生・死亡の状況（自然動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、自然増減（出生数-死亡数）については、平成24年（2012）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

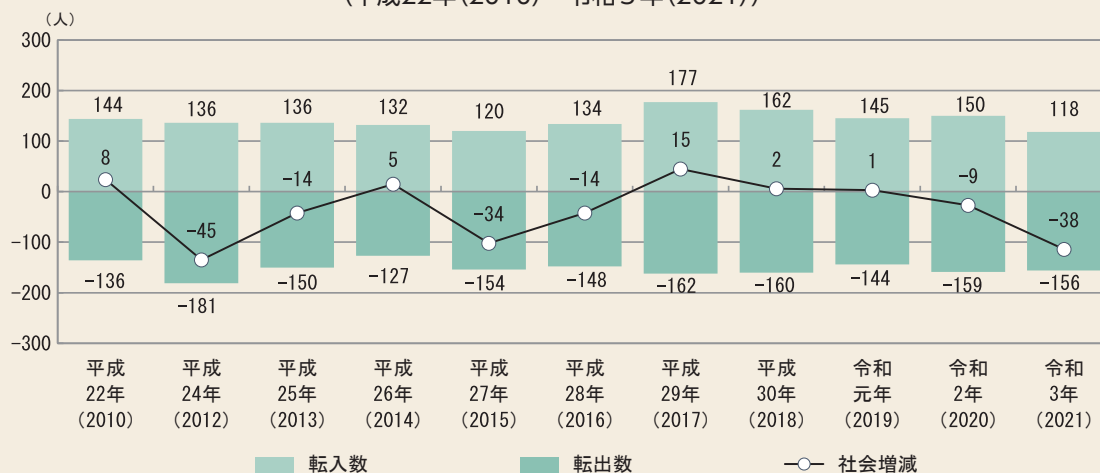
また、転入・転出の状況（社会動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、社会増減（転入数-転出数）については、各年で増減しているため傾向は一定ではありませんが、平成24年（2012）、平成27年（2015）、令和3年（2021）には、転出数が転入数を上回る「社会減」により、30人以上減少しています。

こうした自然増減（出生数・死亡数）、社会増減（転入数・転出数）の推移から、本村での人口移動は、区間全体としては人口減少の年次が多くみられ、平均-29.5人/年の人口減となっています。

図表 出生・死亡の状況（自然動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））



図表 転入・転出の状況（社会動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））



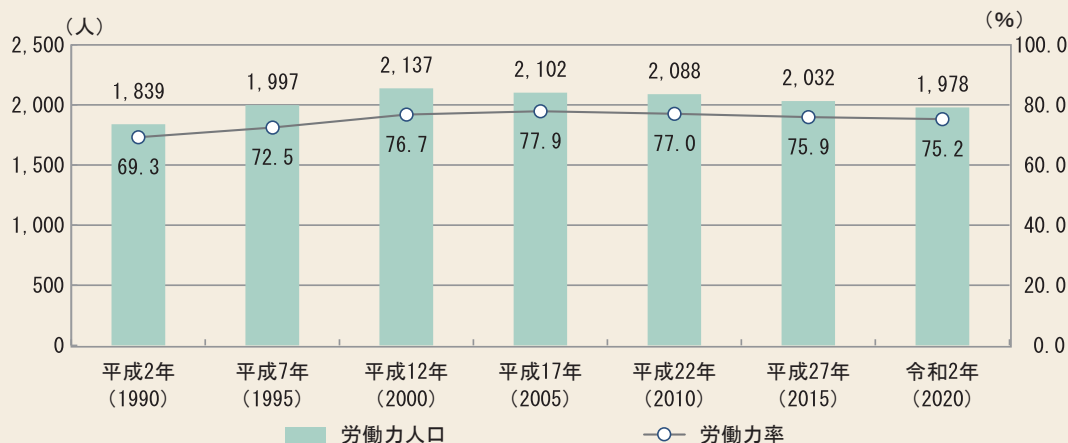
資料▶人口移動統計

(3) 労働力・就業状況の推移

国勢調査による本村の労働力人口は、平成22年(2010)以降、徐々に減少しており、令和2年(2020)の労働力人口は1,978人、労働力率は75.2%となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本村全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少していくことが想定されます。

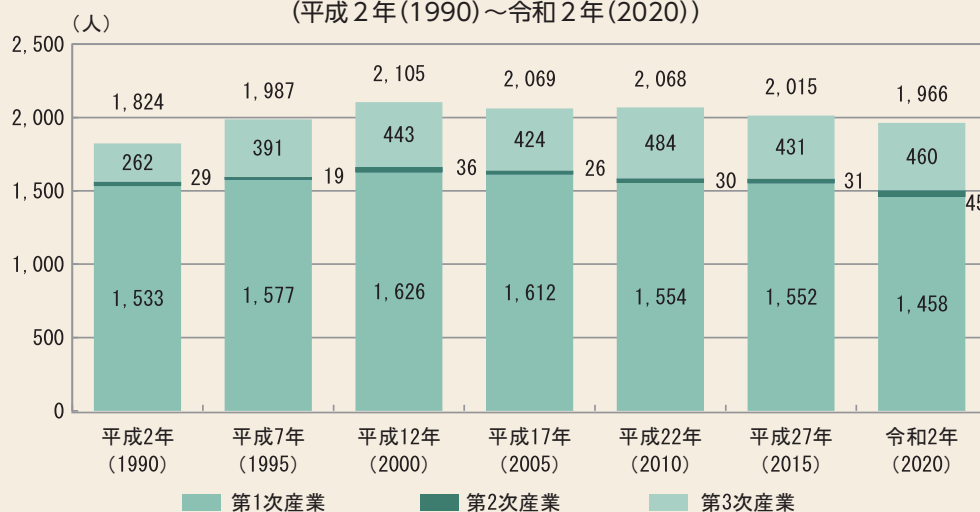
図表 労働力人口・労働参加率
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



資料▶ 国勢調査

産業別(3区分)就業人口の推移をみると、第1次産業の就業人口は、平成12年(2000)の1,626人をピークに、令和2年(2020)には1,458人へと減少傾向にあります。第2次産業の就業人口は、平成2年(1990)の29人から令和2年(2020)の45人へと微増しています。第3次産業の就業人口は、平成17年(2005)には424人へと減少したものの、以降は各年で増減しており、令和2年(2020)には460人となっています。

図表 産業別就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



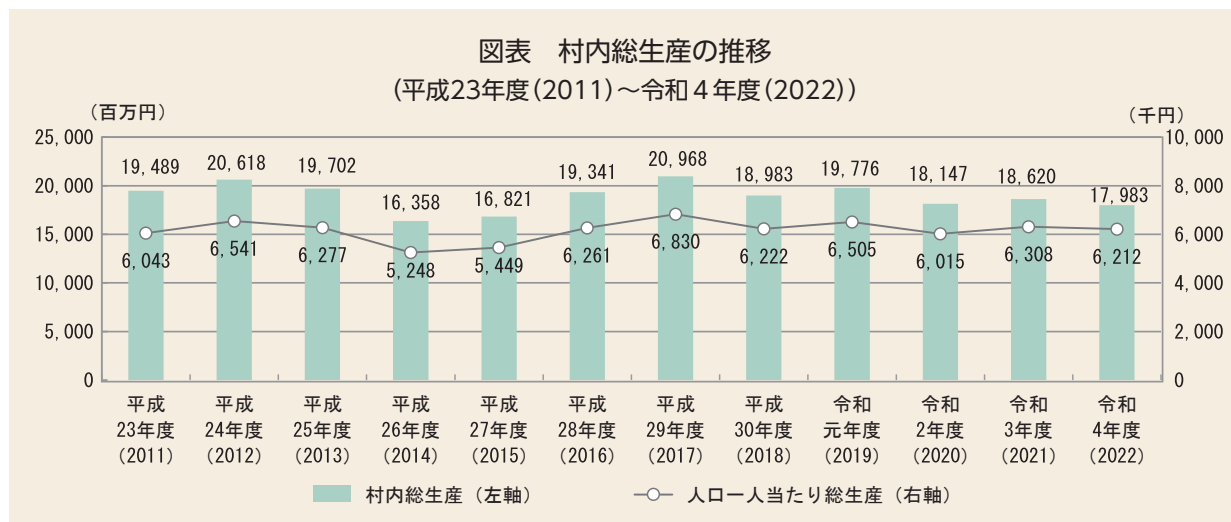
※就業人口の合計は、分類不能を除きます

資料▶ 国勢調査

(4) 村内総生産・経済規模

秋田県市町村民経済計算による、平成23年度(2011)以降の※村内総生産は各年で増減しながら期間平均18,900.5百万円で推移し、令和4年度(2022)における村内総生産額は、17,983百万円、人口一人当たりの総生産は6,212千円となっています。

また、産業別の村民総生産では、農業が4,755百万円で最も高くなっています。

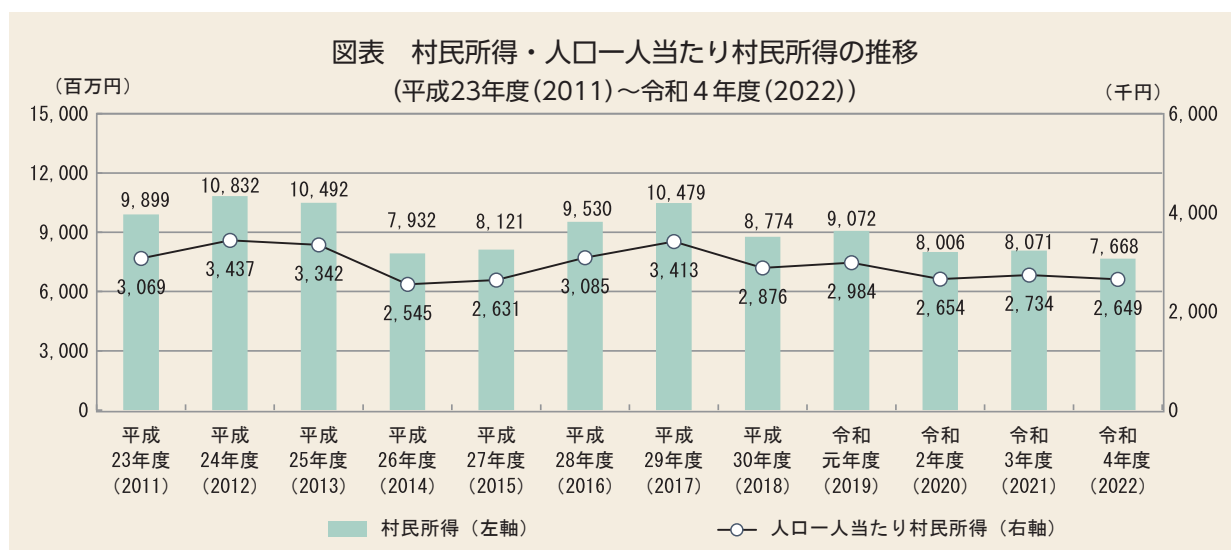


※村内総生産

村内で一定期間(1年間)に生み出された財やサービスの総額をその地域の経済規模や活力を示す重要な指標であり、国内総生産(GDP)の市町村版。

秋田県市町村民経済計算によると、平成23年度(2011)以降の※村民所得は各年で増減しながら、期間平均9,073.0百万円で推移しています。平成30年度(2018)以降は、緩やかな減少傾向がみられ、人口一人当たり村民所得も同様の傾向を示しております。

なお、令和4年(2022)の村民所得は7,668百万円、人口一人当たり村民所得は2,649千円となっています。



※村民所得

資料▶秋田県市町村民経済計算

村内で働く人々が1年間に生み出した価値(付加価値)がどれだけ村民(個人だけでなく、企業や政府等を含む)に還元されたかを示す指標であり、地域経済や社会の健全性を評価するうえで重要な指標。例えば、ある村内の企業やサービス業が1年間で生産した価値が、その企業のオーナーや従業員、地域社会にどのように分配されたかを示す。

4 村民アンケートの結果概要

《一般村民調査概要》

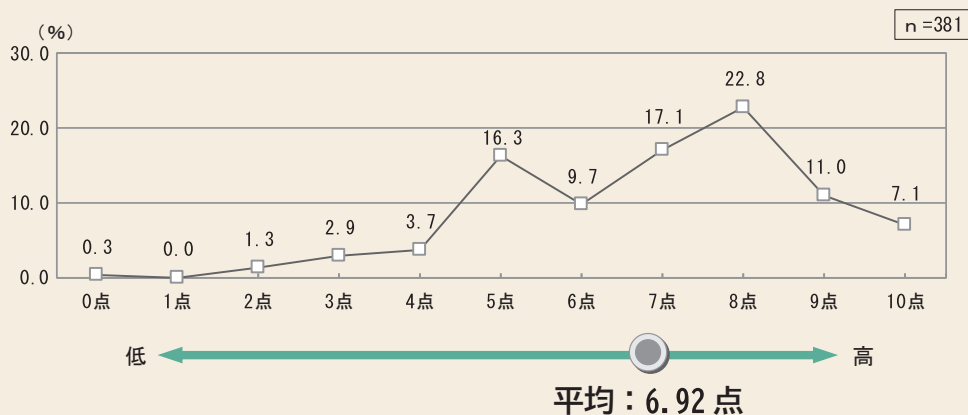
- 調査対象：大潟村にお住まいの18歳以上の方
- 抽出方法：調査対象より1,000名を無作為抽出
- 調査期間：令和6年10月
- 調査方法：郵送配付・回収、WEBアンケート
- 回収率：38.4% (1,025票/394票 有効票：381票)



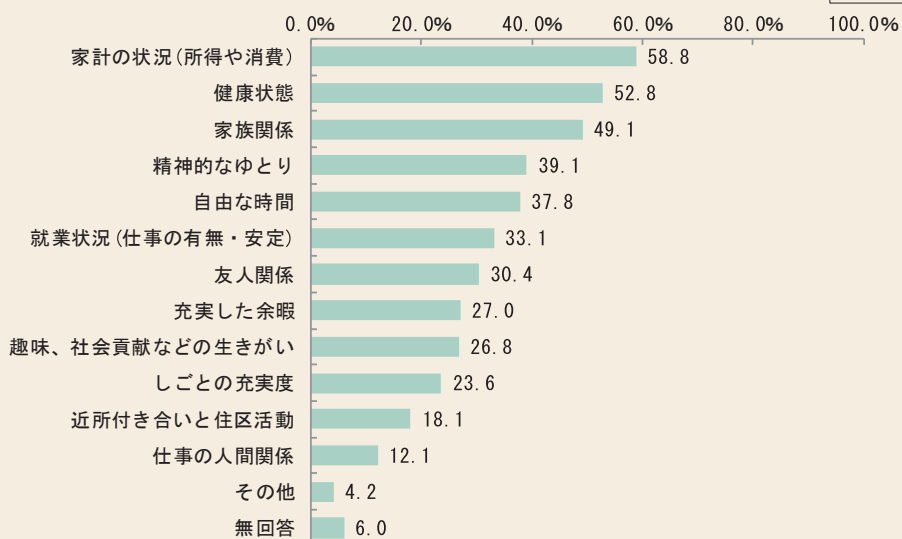
(1) 幸福度

- ◎ 幸福度について、「8点」が22.8%と最も高く、点数の分布は5点から9点を中心に分布しています。
- ◎ 幸福度を判断する際に重視したことは、「家計の状況（所得や消費）」が58.8%と最も高く、次いで「健康状態」（52.8%）、「家族関係」（49.1%）となっています。

図表 幸福度

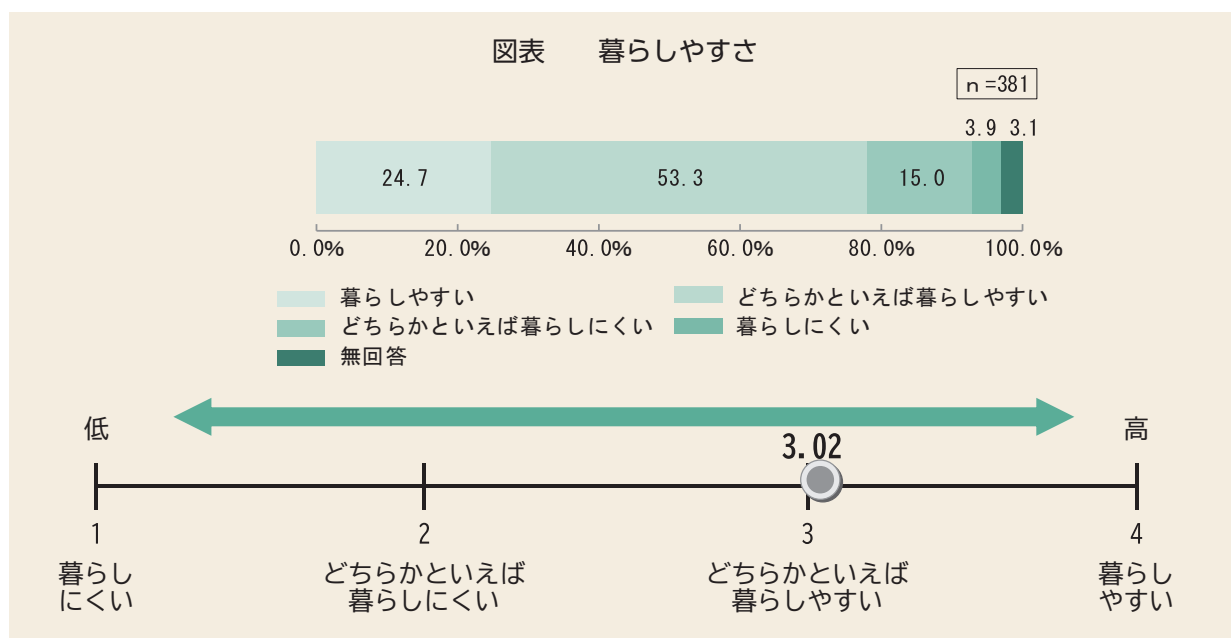


図表 幸福度を判断する際に重視したこと



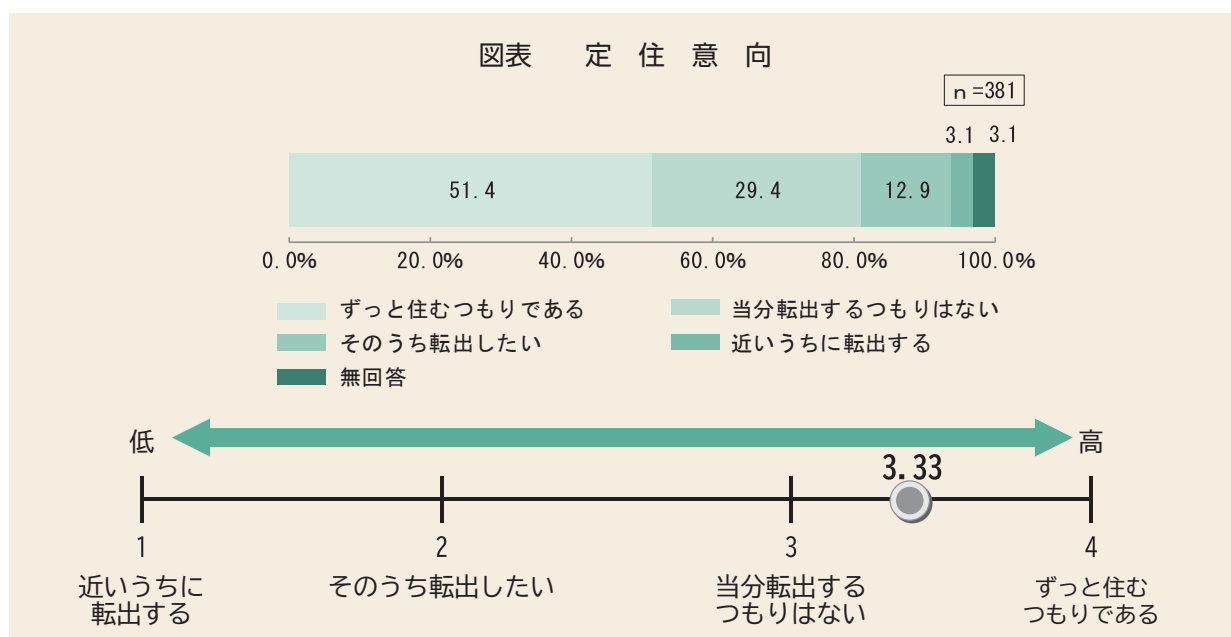
(2) 暮らしやすさ

- ◎ 暮らしやすさについては、「どちらかといえば暮らしやすい」が53.3%と最も多くなっています。
- ◎ 総合的な暮らしやすさを4段階で指数化した値は、3.02点であり、前回調査（令和3年度 平均：3.06点）よりも0.04ポイント下回っています。



(3) 定住意向

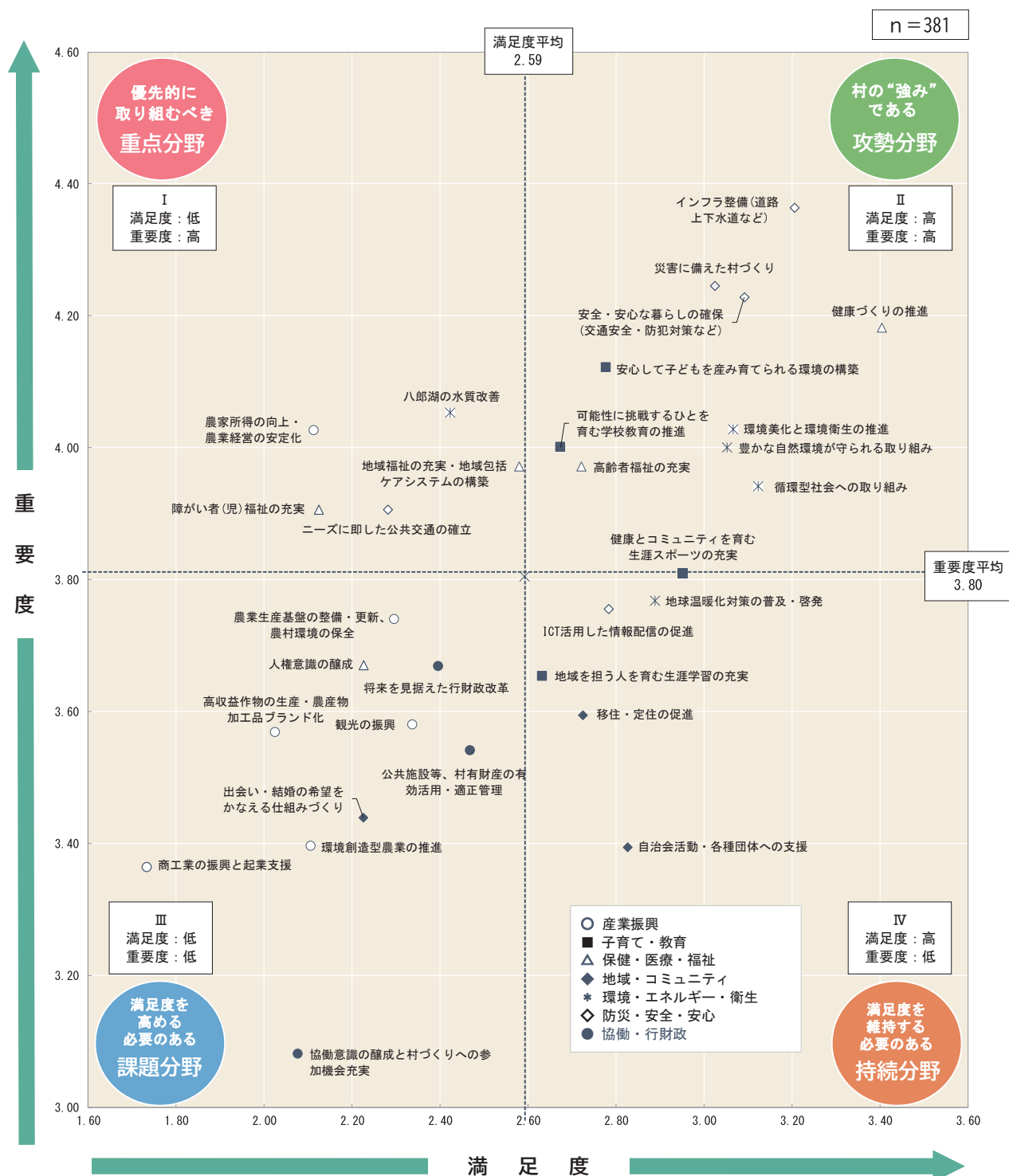
- ◎ 定住意向については、「ずっと住むつもりである」が51.4%と最も多くなっています。
- ◎ 総合的な定住意向を4段階で指数化した値は、3.33点であり、前回調査（令和3年度 平均：3.44点）よりも0.11ポイント下回っています。



(4) 村の取り組みに対する評価

◎ 村が優先的に取り組むべき重点分野（下記図表 範囲Ⅰ）としては、“農家所得”、“農業経営”といった農業を中核とする本村の産業振興をはじめ、これからの長寿社会を支える“地域包括ケアシステム”の他、“八郎湖の水質改善”や“公共交通”といった恒常的な課題が挙がっています。

図表 大湊村の取り組み（満足度・重要度）



5 時代認識とこれからの村づくりの主な課題

本村を取り巻く環境は、社会経済の動向や時代の変化とともに刻々と変化し、不確実で将来の予想が難しい状況の中、変化に柔軟に対応し、村民と行政が協働・連携した村づくりを推進していく必要があります。

そこで、本村を取り巻く時代潮流、環境を認識し、新たな「村づくり」に求められる視点を整理します。

(1) 人口減少・少子化・長寿社会

[時代認識]

我が国の人口は、少子化や長寿社会を背景に、今後も減少が続くと見込まれており、人口減少に伴う地域や産業の担い手不足による地域活力の低下などが懸念されます。この対応策として、今後の人口規模や世帯構造に応じた取り組みが求められます。

また、少子化の進行に伴い、安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援体制を整えるとともに、※ジェンダーギャップの解消や※ワーク・ライフ・バランスを図り、女性の活躍を後押しできる社会の形成が求められています。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、我が国は長寿社会、人生100年時代を迎え、健康づくりや介護予防と併せて、全ての世代が活躍し続けられる社会の実現が求められています。

※ジェンダーギャップ
男女の違いにより生じる格差のこと。

※ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和。

[本村に求められる取り組み]

- 国立社会保障・人口問題研究所による本村の将来人口の見通し（令和5年12月推計公表）では、2040年には2,128人と見込まれ、労働力や地域経済の縮小、地域機能の低下等、人口や世帯構造の変化がもたらす諸課題に、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 出産、子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図り、多様化する暮らし方に対応した子育て環境づくりが求められます。
- こどもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着や社会感覚を身につけるなど、学校・地域・家庭が一体となってこどもを育成する環境づくりが必要となります。
- 村民が村づくりの主体として積極的に参画できるよう、地域課題の解決やコミュニティの充実を図るための仕組みづくりに、村民と共に取り組むことが求められます。

(2) 産業構造・地域経済環境の変化

[時代認識]

産業構造においては、生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が課題となっており、多様な担い手の確保が求められています。また、こうした働き手の活躍を支えるため、「働き方改革」が進められています。

また、地域経済の動向については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から持ち直しの動きがみられる一方で、ウクライナ問題等により、原油価格、物価が高騰するなど、予断を許さない状況が続いています。

さらに近年の急速な先端技術の進展により産業構造が大きく変化する中においては、
※ ICTをはじめとしたデジタル技術を活用し、地域の特性を活かした新たなビジネスの振興によって利益を上げる経営力の醸成を図るなど、地域経済の回復に向けた取り組みを強化する必要があります。

※ ICT

情報通信技術のこと。コンピュータやインターネット、携帯電話、衛星通信などの技術を用いて、情報の取得・処理・保存・伝達を行う技術の総称。

[本村に求められる取り組み]

○ 後継者の不足や、村での仕事の選択肢が少ないといった状況が課題として認識されています。そのため、担い手や後継者の育成といった労働力の確保とデジタル技術を活用した業務の効率化に加え、観光客や移住希望者を引き寄せるプロモーション活動も重要です。さらに、外部人材の活用、官民連携など、新たなつながりを通じた「仕事おこし」に取り組み、地域に新たな活力を創発していくことが求められています。

(3) 国土強靱化・安全安心に対する関心の高まり

[時代認識]

東日本大震災や令和6年能登半島地震といった地震災害や、令和元年東日本台風（台風第19号）や土砂災害等の近年頻発している大規模な自然災害、新型コロナウイルス等の感染症は、地域での暮らしや経済に想定外の影響を与えるなど、我々の生活に大きな被害をもたらしています。

また、特殊詐欺やインターネットによるトラブルなど、地域の防災・防犯等に対する不安が高まっています。

そのため、様々な危機から生命や財産を守るとともに、経済社会が致命的な打撃を受けることなく災害復旧に迅速に対応できる強靱な基盤、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められます。

[本村に求められる取り組み]

- 安全・安心な暮らしを確保していくためにも、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。
- 想定される様々な自然災害に対して人的被害を抑える取り組みや被害を最小化し、早期復興を可能とするための減災対策、強靱化に向けた取り組みが引き続き求められます。

(4) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

[時代認識]

社会の様々な分野では、今なお固定的な性別役割分担意識や、男女格差が残り、女性の社会参画は徐々に進展しているものの、依然として十分とはいえない状況にあります。

そのため、こうした格差解消に向けた取り組みを家庭や職場、地域など、社会のあらゆる分野で推進する必要があります。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無等による違いを認め合い、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方を尊重し、個性や能力を発揮できる※地域共生社会の実現が求められます。

※地域共生社会

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず地域で暮らす全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。

[本村に求められる取り組み]

- 多様性を受け入れ、村民一人ひとりが、個性と能力を発揮できるよう、互いを認め合うことができ、孤立や疎外感を受けることがない地域共生社会の形成が求められています。
- 多様な文化や違いを受け入れられる環境は、新たな交流にもつながることから、国内外の文化交流を積極的に進めていきます。

(5) 脱炭素・自然環境の保全に向けた取り組み

[時代認識]

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇などによって、地球規模で環境に対する意識が高まっています。国の「※2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、脱炭素社会実現へ向けて限られた資源の有効活用に努め、環境に過度な負荷を与えない社会システムの確立が求められています。

こうした環境問題は一人ひとりの生活様式に起因するという意識を高め、限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、暮らし方を見直すなど、環境に配慮した対応が必要とされています。

※2050年カーボンニュートラル宣言

2050年までに、排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを植林や森林管理によって、吸収・除去し、排出量をプラスマイナスでゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言。

〔本村に求められる取り組み〕

- 令和3年(2021)2月に、2050年までに太陽光など自然エネルギーの利用を実質100%にすることを旨とする「※大潟村ゼロカーボンシティ宣言」、令和7年(2025)6月には生物多様性の損失を止め、生態系による恵みを維持・回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動である「※ネイチャーポジティブ宣言」を県内で初めて表明しています。
- 基幹産業である第1次産業が、自然環境の恩恵によって成り立っているという認識のもと、引き続き環境に配慮した行動が求められます。

※大潟村ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化の防止や持続可能な社会づくりを目指して、村全体での二酸化炭素(CO₂)排出削減に積極的に取り組むことを宣言したものの。

※ネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブとは2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)が進めている「自然再興」の理念のもと、生物多様性の損失を止め、自然を回復させることであり、企業、地方公共団体、NGO等がその第一歩として、「ネイチャーポジティブ宣言」を表明することでその実現を図る。

(6) デジタル社会への対応

〔時代認識〕

近年のICT分野における技術革新は目覚ましいものがあり、世界中で急速に浸透しています。とりわけ※スマートデバイス等の普及は、社会経済活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

地方自治体においては、日々の生活の中で、こうしたデジタル社会の恩恵を受けられるようにするためにも、デジタル技術やビッグデータを活用した行政サービスの向上、業務の効率化を図り、高度情報社会に対応した基盤を整備していく中で※デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、※スマート自治体への転換を図っていく必要があります。また、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差が生じないよう、「誰一人取り残さない」、「人にやさしいデジタル化」に向けた取り組みが求められます。

※スマートデバイス

パソコンのような従来からある汎用のコンピュータ製品以外で、通信機能やコンピュータを内蔵し、ソフトウェアによる高度な情報処理機能を利用できる電子機器の総称。

※デジタル・トランスフォーメーション(DX)

単なるデジタル化やICT(情報通信技術)の活用ではなく、デジタル技術を手段として用い、事業や働き方に革新をもたらすこと。

※スマート自治体

ソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。

〔本村に求められる取り組み〕

- 新たな情報化社会がもたらす利点を十分に活用できる基盤を整備するとともに、情報格差を解消し、村民が平等にICTの恩恵を受けられるよう、利用者をきめ細やかにサポートする体制が求められます。

(7) 不確実で将来予測の難しい時代への対応

[時代認識]

前項までに示したように、人口減少や国際情勢、気候変動、技術革新など、これまでの暮らしや社会経済の仕組み、価値観を根底から揺るがすような変化の潮流が渦巻き、将来が不確実で予測がつかない時代となっており、変化への柔軟な適応力と、仕組みや制度にとらわれず、多様な人や組織が連携して対応する社会システムが求められています。

[本村に求められる取り組み]

- 今後の村づくりや行財政運営にあたっては、スピード感を持って取り組み職員でなければできない業務に特化できる柔軟で効率的な組織体制を整えるほか、多様な人や組織が連携し、地域にとって最適な施策を展開する必要があります。
- 持続的な財政運営が可能となるよう老朽化が懸念される公共施設等の適正な維持管理や統廃合を図るなど、安定した財政力の維持・向上に努めていく必要があります。



2

第2部

基本構想

第1章	村づくりの基本方針	18
第2章	目指すまちの姿	20
第3章	村づくりの基本目標	21

第2部 基本構想

第1章 村づくりの基本方針

グリーン フロンティア おおがた

大潟村は、戦後の食糧増産を目的に国家的プロジェクトである八郎潟干拓事業によって誕生し、これは日本の復興と国際社会への復帰を象徴するものでした。湖底に姿を現した大地に村が築かれた昭和39年(1963)は、東京オリンピックや東海道新幹線の開通など、日本が世界に飛躍した年でもあります。

村創立以来、大潟村は農業生産を基盤に、農業資材や機械、農産物の加工・流通・販売、さらには再生可能エネルギーや金融、観光など農業とも関連しつつ多様な産業を育み、一大産業集積地として発展してきました。耕作放棄地を一切出すことなく、食糧生産に尽力し、農業と環境・福祉・教育の連携を進めてきたことは、村の誇りです。

そして今、第3期大潟村総合村づくり計画において、平成26年(2014)村創立50周年の節目に掲げた「大潟村未来宣言」の理念を継承し、「グリーン フロンティア おおがた」を新たな村づくりの基本方針として、農業を核に多様な産業が連携・結集し、環境・福祉・教育の相互連携を推進するとともに、大学の知見も活かして新たな価値を創出しながら、日本農業の未来を切り拓く持続可能な地域づくりと社会の発展を目指していきます。



【基本方針】グリーンフロンティア おおがた

【産 業】

農業の未来へ

大潟村は、農業を核とした地域産業のさらなる集積を目指します。地球温暖化や食料安全保障といった地球規模の課題に対し、「みどりの食料システム戦略」や「スマート農業」、を推進し、環境と調和した持続可能な力強い農業を展開します。

村では農業生産を基盤として、資材、機械、加工、流通、金融、観光など幅広い産業が発展してきました。今後も産業間の連携を一層進め、地域農業と関連産業のさらなる発展と企業の集積、新たな価値の創出を図ります。

【環 境】

環境と共に、GXの実現にむけて

大潟村は、農業を基盤とした人々の生活と野鳥をはじめとする多様な生物が共存する湿地性里山環境を守りながら、「※GX（グリーントランスフォーメーション）」を推進し、自然との共生を重視した地域づくりを進めます。生態系の保全、循環型社会の実現、再生可能エネルギーの導入拡大、そして脱炭素社会への貢献は、持続可能な未来への責任ある行動です。

脱炭素先行地域として、2030年までに村中心エリアにおける太陽光及びもみ殻バイオマスを活用した地域エネルギーの地産地消により、地域の自然資源の活用と地域経済の活性化を進める自然エネルギー100%の村を目指していきます。

【福 祉】

世代を超え支え合う 安心の暮らし

大潟村は、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。高齢者や障がい者を支える地域包括ケアの充実、多世代が交流し支え合うコミュニティの形成、そして健康づくりと予防医療の取り組みを推進します。

福祉と農業の連携を更に進め、農業を社会参加の場の一つとして共生社会の実現を図り、誰も取り残すことのない「日本一元気な長寿村」を目指します。

【教 育】

学びが育む次世代の 人材、活力ある地域

教育は地域の未来をつくる力です。大潟村は干拓の歴史や、農業と村づくりの歴史を学ぶ郷土教育を大切にしながら、開拓者精神を引き継ぎ、次世代を担う人材の育成に力を入れます。

学校・家庭・地域が連携・協働し、こどもの成長を地域全体で支える「こどもまんなか社会」を進め、こどもたちの可能性を最大限に引き出します。

また、村民に多様な学習、スポーツの機会を提供し、生涯を通じて多様な活動ができる環境を整え、地域コミュニティの活性化を促進します。

※GX（グリーントランスフォーメーション）

環境負荷の軽減を目指し、デジタル技術や新しい取り組みで社会や事業モデルを変革し、持続可能な社会を実現すること。

第2章 目指すまちの姿

少子高齢化が進行する中で、これからの村づくりのためには、一人ひとりが、厳しい社会環境を認識し、それを乗り越えていくために、人や村を未来へ継承する持続可能な村づくりを行っていくことが求められます。

そこで、基本方針「グリーン フロンティア おおがた」をもとに、先人たちの開拓者精神を受け継ぎ、村内外の多様な主体と共に新たな価値を創り出し、豊かな自然と人を育む、新たな村づくりを推進します。これからも前向きな挑戦を続けることで、未来を拓き、希望あふれる大地を次世代へと確かにつないでいきたいという想いを込めて、今後8年後に暮らしていきたい「目指すまちの姿」を、『継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地』とし、分野ごとの基本目標とともに、これからも村民の皆さんと共に、魅力あふれる村を目指します。



[目指すまちの姿を実現するための分野別の基本目標]



第3章 村づくりの基本目標

目指すまちの姿を実現していくために、分野ごとの基本目標として、次の6つを村づくりの基本目標とします。

基本目標 1 活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村

大潟村の基幹産業である農業を持続可能で競争力のある産業構造へさらに強化し、その活力を未来へつないでいくために「グリーン フロンティア おおがた」を中核に、環境と調和したスマート農業の普及を推進します。併せて高収益作物の拡大や複合経営を支援するほか、令和5年（2023）に宣言した「※オーガニックビレッジ宣言」や、令和7年（2025）に宣言した「※大潟村ネイチャーポジティブ宣言」の理念に基づき、環境創造型農業を推進します。

こうした持続可能な農業を推進し、村特有の資源を活かした商工業や観光を振興し、農商工連携を強化することで地域経済の活性化と多様な雇用の創出を図ります。

このような取り組みを通じ、活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村づくりを目指します。

※オーガニックビレッジ宣言

令和5年4月に大潟村が有機農業に地域ぐるみで取り組む産地「オーガニックビレッジ」となることを宣言し、有機農業の普及や需要拡大に向け、生産技術の確立やPR活動等に取り組んでいくもの。

※大潟村ネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブとは2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）が進めている「自然再興」の理念のもと、生物多様性の損失を止め、自然を回復させることであり、企業、地方公共団体、NGO等がその第一歩として、「ネイチャーポジティブ宣言」を表明することでその実現を図る。

基本目標 2 希望育み、明るい未来を創る村

少子化、人口減少が進む中で、将来へ希望をつなぐため、結婚を希望する若者への出会いの機会創出や経済的支援を強化します。子育て支援では、妊娠から子育てまで、「おおがたネウボラ」を中心とした切れ目のない支援体制を充実させ、地域協働による「こどもまんなか社会」を実現します。

また、大潟村で育ったこどもや若者が、進学や就職で一度村外に出た後も、「いつか大潟村に戻りたい」と思えるよう、学びやしごと、暮らしの場を通じて村への愛着と将来の選択肢を育む取り組みを進めます。

さらに、村外からの新たな活力を呼び込むため、移住希望者のニーズに応じた住環境の整備をはじめ、ハード面やソフト面での支援を通じ、住んでみたいと思う魅力的な村づくりを進めます。さらに「ふるさと納税」や、「ふるさと住民登録制度」の活用に向けた検討を進め、関係人口の創出・拡大を図ります。

このような取り組みを通じ、希望育み、明るい未来を創る村の実現を目指します。

基本目標 3

郷土に誇りを持ち、社会性豊かな人を育む村

変化の激しい時代を生き抜く力と、大潟村の歴史・自然に対する誇りを醸成するために、学校教育においては、幼少期からの一貫した連携教育（園小中連携）や、「※コミュニティ・スクール」の継続を通して、学習環境の充実を図り、豊かな学びと心身の成長を促し、社会で自立し活躍できる人材となるよう村全体でこどもたちの成長を支えます。

また、生涯学習や生涯スポーツを推進し、多様な世代間の交流と、生きがいつくりや心の豊かさづくりを支援します。

歴史・文化の継承では、干拓博物館を拠点に干拓の歴史と、その価値を次世代に伝えます。このような取り組みを通じ、郷土に誇りを持ち、社会性豊かな人を育む村を目指します。

※コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、目標やビジョンを共有し、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。令和元年度から、村内の「大潟村立大潟こども園」「大潟村立大潟小学校」「大潟村立大潟中学校」の3校園で、3つの分科会を持った1つの学校運営協議会を設置し、活動している。

基本目標 4

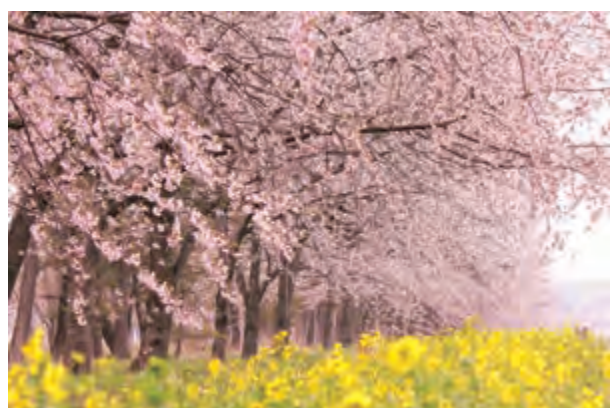
いつまでも安心して自分らしく暮らせる村

全ての村民が健康で、複雑化した課題に対応できる地域共生社会の実現に向けて、生涯を通じた主体的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防と重症化防止に努めます。

また、高齢者や障がいのある方を含む全ての村民が地域で安心して生活できるよう多機関協働による重層的支援体制を構築します。特に高齢者に対しては、介護予防と生きがいつくりに資する多様な事業を実施し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

さらに、障がいの有無や性別、国籍等に関わらず、互いの尊厳が守られる人権尊重社会を推進します。

このような取り組みを通じ、いつまでも安心して自分らしく暮らせる村の実現を目指します。



基本目標 5

豊かな環境を守り、安全で快適な暮らしを支える村

村は「大潟村ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、地球温暖化対策の推進、湿地性里山環境と生物多様性の保全と価値について周知に努めます。また、村は脱炭素先行地域に選定されており、自然エネルギー100%の村づくりに取り組むとともに、引き続き八郎湖の水質保全に向けた活動も支援してまいります。

生活基盤の維持に関しては、村創立時に整備されたインフラ施設の老朽化に対応し、計画的な修繕・更新（長寿命化）を進めることで、将来的な財政負担の軽減と村民の安全・安心な暮らしを確保します。

また、自助・共助・公助の連携を強化し、災害時の強靱な防災体制の整備と、犯罪や事故のない安全な生活環境の維持に努めます。

このような取り組みを通じ、豊かな環境を守り、安全で快適な暮らしを支える村を目指します。

基本目標 6

信頼と期待に応える行政、みんなで築く村

多様化する地域課題を解決し、住民の期待に応える村政運営を確立するためには、多様な主体（産民学）との連携や協力がますます重要となっています。

産業振興や子育て支援、環境対策、防災などの様々な施策等への多様な主体の参画と協働をとおり、持続可能で魅力ある村づくりを進めます。

行財政運営においては、限られた人員で質の高いサービスを提供するため、行政サービスのデジタル化やICT活用による業務効率化を進め、長期的な視点で健全な財政運営を確立し、信頼される行財政運営を目指します。

このような取り組みを通じ、信頼と期待に応える行政を進め、参画と協働によるみんなで築く村を目指します。



3

第3部

前期基本計画

前期基本計画について

1	基本計画の目的と計画期間	26
2	施策体系	27
基本目標 1	活力とにぎわいにあふれ、 明日の農業(産業)を拓く村	28
基本目標 2	希望育み、 明るい未来を創る村	37
基本目標 3	郷土に誇りをもち、 社会性豊かな人を育む村	45
基本目標 4	いつまでも安心して 自分らしく暮らせる村	54
基本目標 5	豊かな環境を守り、 安全で快適な暮らしを支える村	65
基本目標 6	信頼と期待に応える行政、 みんなで築く村	78

第 3 部 前期基本計画

前期基本計画について

1 基本計画の目的と計画期間

(1) 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げられた「目指すまちの姿」の実現に向けて、基本目標の施策を円滑に推進するため、必要な個々の施策・事業の内容を体系的に示すものです。

また、今後村民と共に村づくりを進めるために、基本計画では施策ごとに村民と共に行動する指針として「施策の方向性」「わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）」を明示します。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年度～令和11年度の4年間の計画とします。

2 施策体系

目指すまちの姿

継承と挑戦で未来を拓く
希望の大地

第3部

基本目標 1 活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村

- 1-1 持続可能な力強い農業の推進（農業振興）
- 1-2 農業基盤の整備と農村環境の保全（農業生産基盤・農村環境）
- 1-3 商工・観光の活性化（商工業・観光振興・6次産業化）
- 1-4 新たな産業と雇用の創出（新たな産業・仕事・雇用の創出）

基本目標 2 希望育み、明るい未来を創る村

- 2-1 子育て支援と「こどもまんなか社会」の推進（子育て支援）
- 2-2 移住・定住の促進と関係人口の拡大（移住定住・関係人口）
- 2-3 出会いと結婚支援の充実（結婚支援）

基本目標 3 郷土に誇りをもち、社会性豊かな人を育む村

- 3-1 未来を切り拓き、郷土愛を育む学校教育の推進（学校教育）
- 3-2 生涯学習と世代交流の促進（生涯学習）
- 3-3 スポーツによる健康・交流づくり（生涯スポーツ）
- 3-4 干拓の歴史と文化の継承（歴史・文化）

基本目標 4 いつまでも安心して自分らしく暮らせる村

- 4-1 生涯にわたる健康づくりの推進（健康づくり）
- 4-2 地域で支え合う福祉と交流の促進（地域福祉・居場所づくり）
- 4-3 高齢者の支援と生きがいづくり（高齢者福祉・介護保険）
- 4-4 一人ひとりが自分らしく暮らせる社会の実現（障がい者（児）福祉）
- 4-5 人権を尊重する社会の形成（人権意識）

基本目標 5 豊かな環境を守り、安全で快適な暮らしを支える村

- 5-1 自然環境の保全と脱炭素への挑戦（環境保全・地球温暖化対策）
- 5-2 景観保全と循環型社会の構築（循環型社会・環境美化）
- 5-3 八郎湖の水質改善（八郎湖）
- 5-4 住環境と生活基盤の整備（住環境・インフラ整備・公共交通）
- 5-5 災害に強い村づくり（防災）
- 5-6 防犯・交通安全の推進（防犯・交通安全）

基本目標 6 信頼と期待に応える行政、みんなで築く村

- 6-1 協働と参画の村づくり（村民協働・参画・地域コミュニティ・自治会活動）
- 6-2 大学との連携、多文化共生の推進（大学連携・多文化共生）
- 6-3 デジタル化と情報発信の強化（自治体DX・広報広聴）
- 6-4 信頼と期待に応える行政運営（行財政運営）

活力とにぎわいにあふれ、 明日の農業(産業)を拓く村



施策1-1 持続可能な力強い農業の推進

(農業振興)

施策の 方向性

- ◆ 地域特性を活かし、消費者に求められる安全・安心な農産物の生産・供給により、豊かな自然環境に貢献するしなやかで強い、持続可能な農業基盤が構築されています。

施策を取り巻く環境

- 大潟村は、農業を営みながら豊かな自然環境を築き上げました。今では野鳥をはじめ、多様な生物が共存する湿地性里山環境が確立されつつあります。これは、村の営農が豊かな自然環境の形成に寄与してきたといえます。この豊かな環境を次代に引き継いでいくために、持続可能な農業が求められています。
- 大潟村の基幹産業である農業は、開村から60年が経過し、農家戸数は減少傾向にあるものの、耕作放棄地を出さずに維持してきました。しかし、農業生産額の95%以上を水稻が占める村にとって、米の需給バランス、米価の変動は非常に大きな影響を与えます。
- 経営リスク分散、農業所得向上のために複合経営の拡大を推進してきましたが、近年の米価上昇により、主食用米へ回帰する動きも見られます。また、物価高騰による農業資材や機械の価格高止まりなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。
- こうした中で、次世代の担い手を確保し、魅力ある農業を継承していくためには、生産コストの低減や農産物の高付加価値化など、時代の流れに柔軟に対応した施策が必要です。
- 後継者の確保や担い手の育成のため、誰もが新たな挑戦をしやすい環境づくりを行うとともに、新規就農を含めた多様な経営体への支援を充実させ、大潟村の農業を次世代へつないでいく取り組みに努めます。

現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
農業産出額	102.4億円	89億円	102.1億円	157.3億円	大潟村農業協同組合
農業経営体数	483戸	482戸	473戸	464戸	農業委員会
水田への高収益作物の作付面積	55ha	58ha	67ha	52ha	大潟村地域農業再生協議会

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
農家所得の向上・農業経営の安定化	20.0%	73.3%
高収益作物の生産・農産物加工品ブランド化	17.1%	60.6%
環境創造型農業の推進	21.5%	56.2%

ワークショップ での提言

後継者不足により農家の減少が深刻化する中、持続可能な農業の実現が強く求められています。新規就農を促進するために、技術面や資金面でのサポート体制の強化が必要です。また、後継者への支援を充実させ、農業の事業継承が円滑に進むよう法人化の推進なども重要です。

これらの取り組みによって、多様な農業形態を育成し、地域農業の活性化と安定した発展を目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	農家所得の向上と農業経営の安定化	・ 経営所得安定対策事業を活用した農業所得の向上と安定化を図るとともに、生産基盤の要となる排水対策への支援、戦略作物や野菜等への支援を行うことで、収益性の高い農業構造への転換を目指します。	○	・ 大規模農家経営実態調査 ・ 経営所得安定対策等推進事業 ・ 戦略作物生産拡大事業 ・ 排水対策事業 ・ 野菜等生産振興対策
2	高収益作物生産への挑戦	・ 複合経営推進による経営リスク軽減のため、高収益作物等の園芸作物の生産拡大を図ります。	○	・ 稼ぐあきたの園芸経営応援事業 ・ 野菜等生産振興対策事業 ・ 高収益作物生産促進事業 ・ 民産学官連携による農業振興推進事業
3	先端技術を活用した農業の生産効率向上と環境に優しい農法の開発	・ 秋田県立大学や農業試験場などの関係機関と連携し、スマート農業技術の普及を図るとともに、環境と調和した地球に優しい農村を目指します。	○	・ 民産学官連携による農業振興推進事業 ・ スマート農業推進事業
4	後継者の育成、生産組織の支援	・ 後継者の育成を図ることで、基幹産業としての農業の発展と維持に努め、次世代へとつないでいく施策を展開します。 ・ 経営形態が多様化していることから、限定的な支援ではなく、すべての農業者が生産を維持・発展できる体制の構築を図ります。	○	・ 生産組織等育成対策事業 ・ 認定農業者協議会事業
5	環境創造型農業の推進	・ 持続可能な農業を実現するため、有機栽培をはじめとする環境と調和した営農を推進します。	○	・ 農業用使用済プラスチック適正処理支援事業 ・ 環境保全型農業直接支援対策事業 ・ 大潟村有機農業推進事業 ・ みどりの食料システム戦略推進事業
6	担い手の確保や新規就農の推進	・ 企業のみならず、個人においても経営面積が拡大しており、人材確保に向けた支援を行います。 ・ 新規就農も含めた多様な経営体への支援を行います。	○	・ 未来へつなぐ担い手応援事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

環境や安全性に配慮した村の農産物を積極的に消費しましょう。

【地 域】

新たな就農者や後継者が地域に溶け込めるよう、温かく迎え入れ、支え合いましょう。

【事業者】

村の農産物や加工品の魅力を高め、国内外に安定的に供給できる体制を整えましょう。
安心安全な農産物を生産しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	農業産出額	6年度	157.3億円	158億円	J A 営農支援課
2	新規就農者数（累計） （後継者含む）	4～7年度	6人	12人	秋田県新規就農調査



玉ねぎ収穫のようす



有機栽培（アイガモ農法）

施策1-2 農業基盤の整備と農村環境の保全

(農業生産基盤・農村環境)

施策の
方向性

◆ 農業の生産基盤及び美しい農村環境が整備され、安定的で持続可能な農業が推進されています。

施策を取り巻く環境

- 村内の農業生産基盤となる農地や農業施設は、関係機関と連携し適切な維持補修が実施されてきましたが、多くの施設で経年劣化が顕著となっています。
- 幹線用排水路は国営かんがい排水事業により令和24年度まで改修が行われますが、併せて着工されている支線用排水路の改良（県営事業）や、他の土地改良事業も含め、物価高騰による資材費や事業費の増額が見込まれ、将来的な財政負担が増えることが懸念されます。
- 今後も農業を持続的に振興するためには、計画的な改修と適切な維持管理を行い、農村環境の保全に努め、次世代に引き継ぐ必要があります。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	農業生産基盤の適切な改修と維持管理	・ 県、土地改良区が実施する農地・農業水利施設等の改修と維持管理に対して支援することで、農業生産基盤の長寿命化を図ります。		・ 団体営農業水路等長寿命化事業 ・ 水利施設整備事業 ・ 水利施設管理強化事業 ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業
2	国営・県営事業の推進	・ 国営かんがい排水事業「八郎潟地区」と、附帯県営事業の円滑な実施のため、関係機関との調整や、十分な予算確保に向けた要望活動を行います。		・ 八郎潟地区土地改良促進事業 ・ 国営附帯県営事業
3	共同活動による農村環境の保全	・ 農地の機能を最大限に活かし、環境保全や治水など多面的機能の発揮に向けて、地域ぐるみの共同活動を支援し、生産と生活の場である農地や地域資源など農村環境の保全を推進します。		・ 多面的機能支払交付金事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村民】

地域の農業基盤と農村環境を守るため、共同活動に参加しましょう。

【地域】

農地、水路、農道などの地域資源を守るため、共同での保全管理活動に積極的に参加しましょう。

【事業者】

地域の共同活動で必要となる工事などを担いましょう。

施策1-3 商工・観光の活性化

(商工業・観光振興・6次産業化)

施策の
方向性

- ◆ 商工業の活性化と観光振興により、地域の魅力と活気が生まれています。
- ◆ 村特有の風土、歴史、自然といった資源がブランド化され、体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大が図られています。

施策を取り巻く環境

- 意欲ある商工業者に対して積極的に支援し、商工業の活性化と村の賑わいを推進する必要があります。また、農商工連携による効果的なプロモーションや販売促進が必要です。
- 「桜と菜の花まつり」などの知名度のあるイベントは交流人口拡大に貢献していますが、一方で多くの観光資源が十分に活用されていません。地域活性化のために、村独自の風土、歴史、文化、自然といった魅力をブランドとして確立し、体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大が求められます。
- 「道の駅おおがた」などそれぞれの特徴を生かした管理運営により、大湊村の魅力向上と集客向上に努める必要があります。
- 観光客増加には、村単独ではなく広域的な誘客戦略が不可欠であり、地域の特徴や村の特性を活かした事業を協働で実施し、施策の充実を図る必要があります。

■ 現況と課題に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
観光入込客数	591,028人	601,383人	657,869人	697,200人	産業振興課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
観光振興	19.2%	55.6%

ワークショップ での提言

村の観光振興を進めるにあたり、訪問者に自然観光など村独自の魅力を伝え、質の高い体験を提供できる体制を整え、村全体のブランド力向上と持続可能な観光振興を目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	商工業の活性化と事業後継者の育成	・村内事業所の経営の改善・発展を支援するとともに、事業後継者の育成、事業継承の推進に努めます。また、利用者の利便性を図った商業施設の維持管理と賑わいづくりを進めます。	○	・中小企業振興資金事業 ・商店街施設改修事業
2	地域資源のブランド化と観光プランの充実	・大潟村の風土や歴史、文化、自然観光など村独自の魅力や強みをブランドとして確立させ、訪れる観光客に価値や魅力を感じてもらえるよう、体験に主眼を置いたプランを構築し、観光入込客数の拡大に努めます。 ・周辺地域との横断的な連携により、互いの地域特性やスケールメリットを生かした新たな観光ルートを構築します。	○	・景観作物栽培推進事業 ・情報発信強化事業（観光モニターツアー） ・ジオパーク推進事業
3	村内施設やイベントの魅力・集客力の向上	・地域と協働で魅力あるイベントを開催するとともに、地域が主体となった観光・交流イベントの開催を支援することで、国内外からの観光客の誘客につなげます。 ・道の駅おおがたを観光の拠点として位置づけ、指定管理者と連携して、施設機能の強化、環境整備を進め、利用者の拡大を図ります。 ・道の駅おおがたやふるさと交流施設、温泉保養センターなど村内施設の適正な維持管理とニーズにあった施設整備を行います。	○	・新米まつりinおおがた事業 ・桜と菜の花まつり推進事業 ・ふるさと交流施設整備事業 ・道の駅おおがた施設整備事業 ・温泉保養センター施設整備事業
4	スポーツツーリズムやグリーンツーリズムによる交流人口の拡大	・村のスポーツや自然、農業資源等を活用したスポーツツーリズム、グリーンツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。	○	・交流宿泊等誘致推進事業
5	多様な媒体を活用した観光情報の発信とPR	・多様な媒体を活用し、村の自然やイベントなど魅力あるコンテンツの発信を強化していきます。	○	・情報発信強化事業
6	特産品の販売体制の強化	・観光誘客の拡大を目指し、村の特産品をより多くの人々に知ってもらうため、観光・物産キャンペーンの充実を図ります。 ・旅行者の利便性向上と事業者の生産性向上を目的に観光DXを進めます。	○	・農産物販路拡大推進事業
7	国内外への農産物・加工品の販路の開拓と流通の確立	・農産物・加工品の国内外に向けた販路の拡大を推進します。	○	・農産物販路拡大推進事業 ・農産物・加工品輸出促進事業
8	生態系公園を活用した地域交流拠点の整備	・令和7年度に県から譲渡された生態系公園の維持管理を行います。また、旧温室の効果的活用について検討を進め、野外公園機能と相乗効果が期待できる観光と地域交流の拠点としての活用を図ります。	○	・生態系公園利活用事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

村内のお店やサービスを積極的に利用し、村外の人へ大湊村の魅力を伝えましょう。

【地 域】

訪れた人が「また来たい」と思えるよう、おもてなしの心で温かく迎えましょう。

【事業者】

村の様々な魅力を発信・PRしましょう。キャッシュレス化や多言語案内など受入体制を整備しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	観光入込客数	6年度	697,200人	918,000人	観光入込客等統計調査
2	宿泊客数	6年度	28,064人	30,900人	(株)ルーラル
3	交流宿泊等誘致件数 (延べ人数)	6年度	2,054人	3,200人	産業振興課
4	SNS フォロワー数 (Instagram、X)	6年度	3,236人	5,200人	産業振興課



施策1-4 新たな産業と雇用の創出

(新たな産業・仕事・雇用の創出)

施策の方向性

- ◆ 意欲ある起業家や事業者への積極的な支援を通じて、新たな産業の創出と企業の成長が促進されています。
- ◆ 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる雇用の場が確保され、持続可能な地域経済の発展につながっています。
- ◆ 企業誘致・集積、商店街への支援などが、産業の多様性につながっています。

施策を取り巻く環境

- 進学や就職を機に村を離れた若者が帰ってきたいと思うためには、雇用の受け皿となる多様な職種の確保が不可欠です。そのため、企業誘致の推進と同時に、新たなビジネスを生み出す起業・創業への支援が重要となります。
- 外国人労働者の雇用が企業で検討・実施されている中で、企業や外国人が抱える課題を整理し、必要な情報提供をしていく必要があります。
- 様々な働き方が求められる中、自ら農業を営むことや、農業法人等に従事することなど、農業と関わりながら、自身の特技や関心事を活かした他の仕事や趣味などの活動と両立する働き方（※半農半X）で、多様な人材が活躍でき、地域の活性化につながることを期待されます。

※半農半X

農業と他の仕事や趣味を両立するライフスタイル。

この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
商工業の振興と起業支援	7.1%	55.1%

ワークショップでの提言

村内での起業を促進するためには、起業のメリットを高めるとともに、サポート体制や事業展開に必要な支援を充実させる必要があります。このため、食品加工、物流、飲食店などの企業誘致を積極的に推進し、多様な産業の基盤を整えます。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	多様な人材の確保と起業・創業支援の充実	・企業やハローワーク、教育機関等の様々な関係機関と連携し、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材を活かした地元雇用の創出に努めます。 ・起業に対する機運醸成や新たな起業家の掘り起こしに加え、大潟村で起業を希望する人を呼び込み、起業を目的に移住・定住してもらえるような支援体制の充実に努めます。	○	・起業支援事業
2	企業誘致・集積の推進と雇用の創出	・秋田県等との連携により、企業誘致活動を進めます。また、既存の企業誘致・集積に加え、用地の効果的な活用方法を検討し、村内の雇用創出と地域経済の発展を目指します。	○	・西4丁目企業誘致推進事業
3	特産品開発とブランド化の推進	・農業、商工業、観光業などとの連携により村の強みを活かした商品開発やブランド力の向上を図ります。また、効果的なプロモーションやセールスを展開し、販路開拓・販売促進を支援します。	○	・ものづくりチャレンジ事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

村の特産品、自然環境、文化・技術などといった資源を活かしたビジネスアイディアを検討しましょう。

【地 域】

起業家や新たな働き手を温かく受け入れ、地域全体で応援する雰囲気をつくりましょう。

【事業者】

行政や関係機関と連携し、多様な人材が働きやすい職場環境の整備と魅力創出に取り組みましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	中小企業数	6年度	72企業	75企業	税務会計課 *課税状況調査
2	起業者数（累計）	6年度	1人	3人	産業振興課
3	誘致企業の数（累計）	6年度	1企業	2企業	産業振興課
4	ものづくりチャレンジ事業における商品化件数	7年度	0件	4件	産業振興課

希望育み、 明るい未来を創る村



施策2-1 子育て支援と「こどもまんなか社会」の推進

（子育て支援）

施策の 方向性

- ◆ 妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援が行われ、安心して子どもを産み育てられる環境が構築されています。
- ◆ こども一人ひとりが幸せを感じ、地域の良さを感じながら、地域全体が子育て家庭を包括的に支える「こどもまんなか社会」が実現されています。

施策を取り巻く環境

- 村は「おおがたネウボラ」をはじめ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境整備を進めていますが、少子高齢化による人口減少が喫緊の課題となっており、支援制度の周知徹底や、移住者・子育て世帯同士の交流促進、地域ぐるみの子育て支援体制強化が求められています。
- 教育・保育のニーズが高まり、特別な支援が必要なこどもも増える中で、一人ひとりに寄り添った対応が必要です。こどもなかよし館の老朽化や放課後児童クラブの空調設備不備などに対応し、こどもたちが安全・安心に利用できる環境を整える必要があります。
- 世帯構成や働き方の多様化に伴い教育・保育のニーズも多様化しており、子育て支援の充実が求められています。一方で将来的に保育教諭などの、なり手不足が課題になると見込まれています。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	出 典
出生数【県】	4,335人	3,992人	3,611人	秋田県衛生統計年鑑
出生数【村】	12人	9人	12人	秋田県衛生統計年鑑

■ この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
安心して子どもを産み育てられる環境の構築	43.8%	75.9%

ワークショップ での提言

少子化対策が急務となる中、村としては子育て世代が安心して暮らせる環境の整備が求められています。子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、若者が住みやすく、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えることが重要です。これにより、楽しく子育てができる地域を目指し、若者の定住促進や地域の活性化につなげていきます。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	妊娠・出産への支援体制の充実	・妊娠から出産、子育て期において切れ目のない支援を充実させ、住民が安心して、妊娠・出産・子育てができるよう体制の強化を図ります。	○	・ネウボラ事業 ・子育て支援事業 ・漏っこギフト事業 ・不妊治療費助成事業
2	子育てにおける保健・医療・福祉・教育などのネットワークの充実	・妊娠中から子育て中の家庭に対して支援が必要となった場合に、関係機関がスムーズに情報共有や連携を実施するための体制の強化を図ります。	○	・ネウボラ事業 ・産後ケア事業 ・子育て支援センター事業
3	子育て世代の交流機会の創出	・子育て支援センターや保健センターで実施している子育て交流イベントにおいて、育児不安などの相談・指導、保育サービスの情報提供などを一元的に実施し、子育て家庭への育児支援の充実を図ります。 ・母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な実施のため、こども家庭センターの設置を進めます。 ・子育て世代の交流の場として、利用者のニーズに応じて、遊具等の整備を進めます。	○	・こども家庭センター事業（仮） ・母子保健事業 ・子育て支援センター事業
4	様々なニーズにあった教育・保育利用の充実、支援体制の構築	・多様なニーズに応じた就学前のこどもに対する教育・保育の提供や特別な支援を必要とするこどもへのきめ細やかな対応など、安心・安全な環境を整えます。また、保育料等の無償化も推進していきます。	○	・一時預かり保育事業 ・季節保育事業 ・すこやか子育て支援事業 ・5歳児健康相談事業 ・放課後児童クラブ事業
5	地域が支える子育て・保育サービス制度の充実	・大潟村子ども・子育て会議を中心に子育て関連の政策について、評価・点検を行うとともに、子育て中の保護者の方との情報交換を行い、子育て世帯に対する支援の充実を図ります。 ・在宅で子育てする世帯を支援し、地域で子育てやこどもの成長を支える仕組みの整備を進めます。	○	・子育て支援センター事業 ・在宅支援事業 ・大潟村子ども・子育て推進事業 ・乳児等通園支援制度
6	家庭・こども園・学校・行政・地域の連携の強化	・家庭・こども園・学校・行政・地域の連携を強化し、地域全体でこどもの安心・安全の確保を図ります。	○	・放課後子ども教室事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

子育て世帯に関心を持ち、地域ぐるみでこどもの成長を見守りましょう。

【地 域】

地域行事などを通じて子育て世帯が孤立しない支援体制をつくりましょう。

【事業者】

こどもの安心・安全と権利を守り、保護者に寄り添いながら、地域資源を活かした学びや体験の場を提供しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	家事支援事業の利用世帯	6年度	6組	8組	保健センター
2	おおがた産後ケア事業の利用人数	6年度	1人	5人	保健センター
3	パパママ教室 初産婦またはその配偶者の参加率	6年度	50.0%	70.0%	保健センター



子育て支援センターでのようす



施策2-2 移住・定住の促進と関係人口の拡大

(移住定住・関係人口)

施策の 方向性

- ◆ 移住希望者や村内定住者のニーズに応じた住環境が整備され、誰もが安心して暮らせる地域となっています。
- ◆ 村の関係人口が増加し、定期的に村を訪れ、観光や地域と深く関わりを持つ人が増え、新たな活力が呼び込まれています。

施策を取り巻く環境

【移住定住】

- 全国的に地方移住への関心が高まる中、大潟村を選んでもらうためには、積極的な情報発信が不可欠です。村での生活を具体的にイメージできるような情報提供や支援策が求められています。
- 住環境については、定住化促進住宅や集合型村営住宅を整備し、移住・定住を図ってきましたが、近年は後継者不在による空き家や空き地の増加が新たな課題となっており、所有者に適正な維持管理を呼びかけるなど、適切な措置を講じる必要があります。

【関係人口】

- 直近5か年の人口推移については、社会減の傾向が続いており、移住定住施策の推進が必要とされます。
- 村外に居住しながらも村と関わり地域の活性化に寄与する関係人口を把握し、地域の活性化につなげる視点も重要です。その中で首都圏在住の「ふるさと会」会員の意見は、村の発展を考える機会となっています。
- ふるさと納税や応援大使制度を活用し、村外に住む方々とのつながりを深め、関係人口の創出・拡大を目指すほか、関係人口の可視化と深い関係構築のため「ふるさと住民登録制度」の導入を検討します。

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
移住・定住の促進	34.2%	56.2%

ワークショップ での提言

住区の空洞化が進む現状を踏まえ、村では定住・移住の促進が重要な課題となっています。

そのため、例えば県立大学の寮生との交流を深めて、定住や就農につなげる取り組みなどを検討します。

さらに、広域にわたる交流を活発化させることで、村の魅力を創出し、若者や新たな移住者が住みたくなる環境づくりを目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	移住・定住の促進	・住まいに関する情報のほか、仕事や子育て環境、生活環境といった情報をワンストップで提供し、希望者に寄り添ったサポート体制の構築を図ります。 ・老朽化した村営住宅の廃止を計画的に実施します。また、ニーズに応じて新たな集合型村営住宅を整備します。 ・情報発信者制度による移住と地域活性化を図りつつ、東3-4住区の未利用地活用を図ります。	○	・移住・定住促進事業
2	空き家等の対策	・空き家等の実態把握に努めるとともに、広報等を通じて空き家を発生させない、放置しないための啓発に努めます。空き家等の所有者に住宅の適正な維持・管理を呼びかけるなど、必要な措置を講じます。	○	・移住・定住促進事業
3	関係人口の拡大	・村外に居住する村出身者や村に縁がある人など、様々な形で村に関わっていただいている方々とのつながりを大切にしながら、ふるさと応援寄附の拡大や大潟村応援大使制度を活用し、さらなる関係人口の創出を目指します。 ・「ふるさと住民登録制度」導入の検討を行い、関係人口の可視化により大潟村とより深い関係を構築できる仕組みの整備を推進します。	○	・移住・定住促進事業 ・ふるさと応援寄附推進事業 ・企業版ふるさと納税推進事業 ・大潟村応援大使事業
4	ふるさと会活動の支援	・首都圏に住む村出身者や村に縁のある方々による大潟村ふるさと会の活動を支援し、村及び会員相互の親睦交流を深めます。また、首都圏に在住する会員が、村ともしっかりと関わる仕組みとして、活動を拡大していきます。	○	・大潟村ふるさと会支援事業
5	地域おこし協力隊の活用	・地域おこし協力隊を積極的に採用し、地域の活性化を推進するとともに、協力隊退任後の定住を支援していきます。	○	・地域おこし協力隊事業
6	若者の定着促進	・きずな定期便など、多様な情報発信、交流機会の創出、就職・就農等の相談体制を整備し、村出身者を含めた若者が、将来の暮らしの場として本村への定着を促し、若者に選ばれる村を目指します。	○	・きずな定期便事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

使っていない家や土地があれば適切に管理し、空き家バンク登録などを検討しましょう。

【地 域】

新しく移住してきた人が地域に馴染めるよう、交流しましょう。

【事業者】

インターンシップの受け入れや雇用環境の充実を図り、移住者が安心して働ける環境を整えましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	転入者数（県立大生除く）	6年度	53人	65人	福祉保健課
2	西1丁目3番地宅地分譲 の販売（累計）	7年度	16区画	26区画	総務企画課
3	ふるさと会 会員数	6年度	64人	70人	総務企画課

地域おこし協力隊事業
「カタマルシェ」のようす



施策2-3 出会いと結婚支援の充実

(結婚支援)

施策の方向性

- ◆ 結婚を希望する方の「大潟村で出会い、住み続けたい」という意識が醸成され、地域での定住につながっています。

施策を取り巻く環境

- これまで「大潟村ポルダール結婚支援センター」を中心に、若者や未婚者の交流、異業種間の交流等を企画し、多くの方々のマッチングをサポートしてきました。本センターの活動をきっかけに成婚に至る方もおり、多様な出会いの機会創出が図られています。
- 1次産業就業者が多いことや企業数が少ないといった産業構造上、結婚を望んでいても、出会いの場が少ないことから、結婚サポーターとの協議や他自治体のイベントを参考にするなどして、今後も多様な出会いの場を提供することで、結婚の希望を叶えられるよう支援していく必要があります。

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
出会い・結婚の希望をかなえる仕組みづくり	22.6%	54.3%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	結婚支援センターの充実	・ 大潟村ポルダール結婚支援センターの認知度向上を図り、気軽に利用できる環境づくりに努めます。 ・ 婚活意識の醸成を図るセミナーの開催などについて、他市町村や団体等と連携して取り組みます。	○	
2	多様な出会いの機会の提供	・ 婚活イベントの募集年齢や人数を工夫し、より多くの方が参加しやすいイベントを実施します。また、SNSを活用し、イベントに関する情報発信や結婚を機に大潟村に移住した方の生の声を発信します。	○	・ ポルダール婚活事業
3	結婚生活の応援	・ 村での新たな生活が円滑にスタートできるように、新婚生活に係る経費について支援します。	○	・ 結婚新生活応援事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

大潟村ポルダ―結婚支援センターの利用や婚活イベントなどに積極的に参加・協力しましょう。

【地 域】

結婚支援に関する各種イベントの参加を知人等へ呼びかけてみましょう。

【事業者】

従業員に大潟村ポルダ―結婚支援センターの存在や、婚活イベントについて周知しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	結婚支援事業を通じた成婚数（累計）	7年度	7組	10組	総務企画課
2	ポルダ―婚活事業における年間参加者数	6年度	53人	70人	総務企画課



大潟村ポルダ―
結婚支援センター
婚活イベントの数々



郷土に誇りをもち、 社会性豊かな人を育む村



施策3－1

未来を切り拓き、郷土愛を育む学校教育の推進

(学校教育)

施策の
方向性

- ◆ 大潟村の特色を活かした教育と地域協働により、こどもたちの「確かな学力」のほかにも「生きる力」「周囲と共感しながら協力して問題を解決できる心」などの社会性が育まれています。

施策を取り巻く環境

- 高校進学を契機に村外へ進学するこどもたちに、大潟村で育ったアイデンティティとコミュニケーション力及び協調力、創造力、対応力などの非認知能力を育むことも重要です。そのために大潟村の教育資源（人材、環境等）を活かした地域と学校の協働による教育を一層進めるとともに、県立大学や国際教養大学並びに他地域との交流を進める必要があります。
- 村づくりアンケートでは、村の学校教育は村民から比較的に高い評価を得ていますが、「課題解決力の向上」、「郷土愛の希薄化」、「村産食材の使用率の伸び悩み」、「学校体育館の熱中症リスク」といった課題も指摘されています。これらの課題に対応し、教育活動の継続的な質的向上を図り、村の特色を活かした教育をさらに推進していく必要があります。

この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的に満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的に満足	重要・比較的重要
可能性に挑戦するひとを育む学校教育の推進	41.2%	73.8%

ワークショップ での提言

「人間力・人間性の育成」、「村の歴史・郷土愛の継承」、「交流機会の創出」に力を入れて取り組むことで、学力テストの点数だけでは測れない豊かな成長が期待されます。

こうした「人間力」や「歴史・郷土愛」、「交流」を核とした子育て・教育環境により、村民が心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	園・小・中連携による特色ある教育の推進	・大湊村園小中連携教育推進計画を踏まえ、村の特色を生かした園・学校経営を行います。こどもたちへは、個に応じた指導体制の推進を図りながら、こども園から中学校までの一貫した教育を提供します。	○	
2	小中学校を通じた外国語教育の推進	・小学校からのネイティブな外国語による英語教育・外国語活動により、中学校における英語ギャップの解消と国際感覚を得ることを目指します。	○	・英語教育推進事業
3	地域人材を活かした学習支援と郷土愛の醸成	・学習サポートコーディネーターの協力のもと、地域の幅広い年齢層の人材を活用して学習を支援します。また、地域住民とのふれあいを通じて郷土愛を育み、将来の大湊村を担う人材を育成します。	○	・地域人材活用学習支援事業
4	地域とともに歩む学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの推進	・園・学校運営方針や園・学校活動に、地域住民からの助言やアイデアを活かし協働することで、大湊村らしい園・学校づくりを目指します。	○	・コミュニティ・スクール推進事業
5	教育環境の充実	・こどもたちが、安心して学校を利用することができるよう、冷房設備の設置等、小中学校施設の適正な維持管理や環境改善に取り組みます。 ・奨学金の創設やマイタウンバスの運行を通じて、高校生・大学生への支援を実施していきます。高校生・大学生が安心して学べる環境づくりを検討し、幼少期から青年期まで各世代に応じた必要な施策展開に努めます。	○	・学校施設等整備事業 ・大湊村奨学金貸与事業 ・マイタウンバス運行事業
6	地域食材を用いた食農教育の推進	・村産野菜や有機食材も利用して、安全で安心な給食を安定的に提供できる体制を確保します。また、「食育だより」や昼の校内放送を通じて、村産野菜やレシピを紹介するなど食育の推進を図ります。 ・SNSを活用した食農関連の情報発信を行うほか、食育勉強会(ワークショップ)や各種栄養教室を開催し、健康で豊かな食生活の実現を目指します。	○	・給食の充実と支援事業 ・食と農のまちづくり推進事業
7	教育DXの取組	・GIGAスクール構想に基づき整備した児童・生徒用の端末などICTの活用により学習効果を高める環境整備を推進します。	○	・ICT教育推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

総合的な学習の時間などに自らの経験や知識を活かして授業を支援し、こどもたちと積極的に交流しましょう。

【地 域】

学校運営にアイデアを出し協力することで、村の特色を活かした教育を一緒につくりあげましょう。

【事業者】

多様な文化と触れあう機会や、村で生産された安全な食材を提供し、こどもたちの学びと食育を支えましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	7年度	88.3%	90.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」*（「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」の割合）と回答した児童・生徒（小6・中3）の割合
2	「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合	7年度	93.9%	94.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」*（「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」の割合）と回答した児童・生徒（小6・中3）の割合
3	地域学校協働活動に参画する地域住民の延べ人数	6年度	283人	300人	教育委員会
4	学校給食における村産食材（全野菜21品目）の使用率	6年度	39.0%	50.0%	教育委員会



地域の方々から学んだ太鼓演奏

施策3-2 生涯学習と世代交流の促進

(生涯学習)

施策の 方向性

- ◆ 村民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、時代に合った多様な学びの場を通して、新たなつながりが生まれ、生きがいや心の豊かさを感じることができています。

施策を取り巻く環境

- 個人がネット等で手軽に情報を得られることや生活環境の変化、集団での学びに対する時間的負担などの要因により、公民館講座や研修の参加者が減っています。村民のニーズを的確に捉えた体験型講座を含めた参加したいと思われる魅力ある講座を企画し、多くの方に参加してもらうことで、趣味や余暇活動を通じた新たな交流の場の創出が期待されています。
- 生涯学習分野の既存の社会教育団体において、会員の固定化や高齢化による団体の減少、後継者不足が課題です。個人が新たに文化的活動にチャレンジできる機運を高め、生涯学習活動を通じて、多様な人々のつながり創出に努めます。

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
地域を担う人を育む生涯学習の充実	32.2%	62.0%

ワークショップ での提言

趣味や興味を共有する自発的で魅力的な世代間交流の場を創出し、幅広い世代が気軽に参加できる環境を整えることが重要です。

また、「参加したらおもしろい」という魅力を積極的にアピールし、生涯学習への参加意欲を高める取り組みを推進します。

こうした活動を通じて、世代を超えたつながりを深め、生涯学習の充実と地域コミュニティの活性化を図っていきます。



公民館講座のようす (パウンドケーキ教室)

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	生涯学習講座の開催	・村民のニーズを把握し、時代に合った学びの機会を提供します。	○	
2	芸術文化活動を通じた新たな交流の場の創出	・芸術文化活動や世代間交流の促進を支援し、新たな交流の場の創設を図ります。	○	
3	学習奨励員、指導者の計画的な育成と発掘	・県主催研修等への参加のほか、団体が自ら主催する研修事業を支援します。	○	・社会教育団体・スポーツ団体等活動支援事業
4	こどもたちの地域活動への参加促進	・地域の大人が指導者となり「きらきら塾」「公民館講座」を実施し、こどもたちに様々な体験活動の場を提供します。	○	・放課後子ども教室事業
5	公民館フリースペースの環境整備	・公民館の自由に利用できる図書室、談話室について、レイアウトを工夫し、こどもから大人までが学習等に活用でき、気軽に利用できる環境を整えます。	○	・公民館施設整備事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

講座や研修に積極的に参加しましょう。

【地 域】

生涯学習活動を通じて地域の活性化を図りましょう。

【事業者】

従業員の学びや余暇活動への参加を奨励し、生涯学習を支援する職場環境をつくりましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	「地域で学びたいことを学べる機会がある」と感じている村民の割合	7年度	28.9%	35.0%	村づくり計画アンケート *「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合
2	生涯学習団体の登録団体数（芸文協）	7年度	23団体	23団体	公民館
3	新たなコミュニティ（社会教育団体）の創設（累計）	7年度	0団体	2団体	公民館
4	生涯学習講座への年間延べ参加人数	6年度	259人	260人	公民館
5	社会教育団体・スポーツ団体等活動支援事業による新規指導者養成数	7年度	28団体	28団体	公民館・体育館

施策3-3 スポーツによる健康・交流づくり

(生涯スポーツ)

施策の 方向性

- ◆ こどもから高齢者まで多くの人々がそれぞれのライフスタイルに応じて気軽にスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

施策を取り巻く環境

- 健康志向の高まりを受け、すべての世代がスポーツに親しめる環境の整備が求められています。令和9年度にリノベーションする体育館は、単なる運動施設としてだけでなく、多様な人々が集うコミュニティ施設としての役割も期待されています。
- 中学校部活動の地域展開への対応が急務であり、生徒が安心してスポーツ活動を行うことができるよう、持続可能な運営体制の構築が必要です。
- 漕艇場や水上スキー場など村独自のスポーツ環境を活かし、合宿誘致による関係人口の拡大など、地域の人材、資源を活用したスポーツの推進が期待されています。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
スポーツ施設利用者	43,643人	45,255人	40,303人	42,199人	村民体育館

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
健康とコミュニティを育む生涯スポーツの充実	41.8%	66.7%



サマーレガッタのようす



村民登山のようす

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	スポーツ施設の整備充実	・スポーツ振興の中核的な機能に加え、多様化する村民ニーズに対応するため体育館の改修を実施します。 ・スポーツ施設の老朽化の状況や利用ニーズなどに対応した施設の長寿命化を進めます。		・村民体育館整備事業
2	総合型地域スポーツクラブを中心とした生涯スポーツの推進	・村のスポーツ活動の企画・運営の中心となる総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、村民が参加する機会を提供します。また、クラブの自立のため、自発的な研修活動への支援を行います。		・総合型地域スポーツクラブ支援事業 ・部活動地域展開事業
3	部活動地域展開定着への支援	・持続的な運営体制を構築するための支援を行います。		・部活動地域展開事業
4	合宿誘致による関係人口の拡大	・オリンピック事前合宿や世界水上スキー大会の実績がある大潟村の水上スポーツ環境を活かしたスポーツ合宿を誘致することで関係人口の拡大を目指します。	○	・ボート合宿誘致事業 ・交流宿泊等誘致推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村民】

スポーツ施設を積極的に活用し、自発的に健康・体力づくりに励みましょう。

【地域】

スポーツ教室や大会に積極的に参加し、健康づくりと地域交流を楽しみましょう。

【事業者】

スポーツ教室の開催や指導者の育成などを通じて、村民のスポーツ活動を支えましょう。

目指す目標値

No.	指標名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備考
1	スポーツ施設利用者数（体育館・野球場・テニスコート・B & G 海洋センター・多目的広場・多目的グラウンド）	6年度	42,199人	47,000人	体育館
2	大潟地域クラブの参加者数	6年度	0人	240人	体育館
3	スポーツ合宿の受入数	6年度	9件	12件	体育館

施策3-4 干拓の歴史と文化の継承

(歴史・文化)

施策の 方向性

- ◆ 干拓事業や新たな村づくりに挑戦してきた村の歴史が受け継がれ、ふるさとへの愛着と誇りが醸成されるとともに、未来へ継承する人材の育成が図られています。
- ◆ 干拓地で育まれた豊かな生物多様性が広く理解されています。

施策を取り巻く環境

- 村の歴史と自然を伝える重要な拠点である干拓博物館では、「大潟村ネイチャーポジティブ宣言」の柱の一つとして、干拓地特有の自然環境で育まれた生物多様性とその価値についての情報発信を強化し、また、ジオパークや生涯学習の場としての機能を発揮することで、多くの方に利用していただくよう努めます。
- ガイドに協力してくれる案内ボランティアが、高齢化により減少傾向にあるため、新規会員の獲得に努める必要があります。
- 干拓の歴史を後世に伝えるため、入植者の体験談などの資料を記録・保存・展示し、有効活用を図ります。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
干拓博物館来場者数	9,058人	9,681人	14,500人	12,954人	干拓博物館

ワークショップ での提言

村の貴重な干拓の歴史をまとめ、展示を充実させることは、後世に伝える上で重要です。これに加え、博物館への来訪者を増やすため、地域の歴史や文化に触れられる魅力的なイベント企画や工夫を積極的に推進します。こうした取り組みを通じて、村民の郷土愛を育み、歴史を身近に感じる機会を拡充していきます。



いきもの観察会のように

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	干拓の歴史の保存と継承及び活用	・ 当時の大潟村の成り立ちの記録と記憶について、さまざまな形での収集と保存を図り、それらを継承し、展示するなど活用していきます。 ・ 昭和39年に行われた干陸を記念して、干陸式が行われたエリア内に建てられた八郎潟干拓記念碑を適切に整備、修繕します。		・ 男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業 ・ 大潟村文化財保護事業
2	文化財の保存及び伝承	・ 「登録有形文化財」である旧大潟村入植予定者観覧用農家住宅・大潟村公民館を適切に維持管理し、次代に継承していきます。		
3	村の自然環境を学ぶ機会の創出	・ 村の特徴的な生物多様性がどのように形成されたのかを学習し、考える機会をつくれます。		・ 企画展示・教育普及事業
4	案内ボランティアの活動支援	・ 新規会員の獲得や組織の運営方法の見直しに取り組みます。		・ 案内ボランティア支援事業
5	常設展示や展示機器類の更新や計画的な施設維持管理	・ 古くなった館内映像資料等や耐用年数が過ぎている冷暖房設備について、計画的に更新・修繕をしていきます。		・ 施設整備事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村民】

干拓博物館を積極的に利用し、イベントに参加して村の歴史や自然を学びましょう。

【地域】

村の団体と博物館が協働し、魅力的な企画展などを開催して地域文化の発信に協力しましょう。

【事業者】

施設の更新や活用方法についてアイデアを出し、干拓の歴史を継承しましょう。

目指す目標値

No.	指標名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備考
1	大潟村干拓博物館入館者数	6年度	12,954人	19,700人	干拓博物館
2	自然観察に関するイベントの開催数	7年度	3回	4回	干拓博物館
3	大潟村案内ボランティアの会 会員数	7年度	19人	20人	干拓博物館
4	企画展示・教育普及事業における生物多様性関連の年間実施回数	7年度	3回	4回	教育委員会
5	干拓博物館案内ボランティア新規登録人数	6年度	3人	2人	教育委員会

いつまでも安心して 自分らしく暮らせる村



施策4-1 生涯にわたる健康づくりの推進

(健康づくり)

施策の 方向性

- ◆ こどもから高齢者まで、「自ら健康を意識し行動できる力」を持ち、誰もが主体的に健康づくりに取り組める環境が整っています。
- ◆ 幅広い分野で健康増進事業の取り組みを推進することで、村民の健康意識や運動習慣の定着、食生活改善など、望ましい生活習慣が促進され、健康寿命の延伸が図られています。

施策を取り巻く環境

- 健康教室などについては、参加者の固定化や介護保険サービスの利用への移行、人口減少により、参加者が減少傾向にあります。村の場合、農繁期と農閑期で生活習慣が異なるため、生活習慣病の割合が高い傾向にあることから、「健康寿命の延伸」、「生活習慣病・重症化の予防」を目標に、こどもから高齢者までを対象とした包括的な健康づくりを推進しています。
- 村民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、継続的に特定健診やがん検診の受診率向上、運動習慣の定着、食生活の改善に向けて支援していくことが必要です。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
特定健診等受診者数	685人	665人	630人	628人	保健センター
特定保健指導受診者数	18人	9人	14人	28人	保健センター
健康ウォーキング事業参加者数	0人	32人	40人	85人	保健センター
栄養教室参加者数	24人	0人	53人	73人	保健センター

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
健康づくりの推進	55.9%	77.1%

ワークショップ での提言

健康づくりを効果的に進めるためには、健康の目標を明確に設定することが重要です。健康寿命を延ばすことは自分自身だけでなく周囲の人々のためにもつながるため、自ら適度な運動や栄養バランスのとれた食生活を継続することや、積極的に健康診断を受けることが大切です。そのためには、健康的な食生活を支援するための料理教室の開催や、健診で要精密検査となった方へのきめ細やかなフォローを実施し、村民が健康で充実した生活を送れるよう取り組みを進めます。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	地域医療の充実	・ 病気の診療だけでなく、健康相談や予防接種、健康診断などを実施し、かかりつけ医機能を強化していきます。また、周辺医療機関と連携し、最適な医療体制の整備に努めます。	○	・ 診療所管理運営事業
2	生活習慣病の予防	・ 生活習慣病やがんの早期発見のため、特定健診・がん検診の受診勧奨に努めます。 ・ 総合検診等で要精密検査や特定保健指導の対象となった方に対して受診勧奨を行うほか、料理教室や運動教室等を通じて、生活習慣病の予防に努めます。	○	・ 受診勧奨事業 ・ 特定健康診査等事業 ・ 健康教室事業 ・ 健診事業 ・ がん健診事業 ・ 人間ドック・脳ドック助成事業
3	健康相談体制の充実	・ 保健センターで行う健康相談の他、交流サロン「ちょこっと」へ出張し、血圧測定を行いながら気軽に相談できる体制づくりを図ります。また、総合検診結果説明会の実施と参加の呼びかけも行っていきます。	○	・ 健康相談事業
4	予防医療の充実	・ 各担当部署と連携し、健康づくり事業を実施します。また、新たな感染症への予防対策を講じるなど、医療の充実を図ります。	○	・ 健康づくり推進事業 ・ 予防接種助成事業
5	心の健康づくりの推進	・ 各関係部署が協力し、村民に対して命の大切さを伝え、悩みごとの相談ができる体制の構築を図ります。	○	・ 心の健康づくり推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

自分や家族の健康に関心を持ち、健康診断や各種教室に積極的に参加しましょう。

【地 域】

隣近所や友人と声を掛け合い、一緒に健康づくりに取り組み、地域全体の健康意識を高めましょう。

【事業者】

従業員が健康診断を受けやすい環境を整えるなど、職場ぐるみで健康づくりを推進しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	特定健診等受診率	6年度	66.4%	67.0%	保健センター
2	特定保健指導の年間実施率	6年度	26.5%	30.0%	保健センター
3	健康教室事業の年間参加延べ人数	6年度	329人	360人	保健センター
4	介護予防教室延べ参加者数 (元気！はつらつ教室)	6年度	1,309人	1,374人	地域包括支援センター

施策4-2 地域で支え合う福祉と交流の促進

(地域福祉・居場所づくり)

施策の
方向性

- ◆ 地域に暮らす人々が互いに支え合いながら、安心して生活できる地域社会となっています。
- ◆ 医療や介護、子育てといった分野とも連携し、一体的に支援できる体制が整っています。

施策を取り巻く環境

- 生活様式の多様化、少子高齢化、世帯構成の変化、村民間コミュニケーションの希薄化が進む中で、地域活動の担い手不足が指摘されています。また、複雑かつ多様化する課題に対し、多機関が協働して包括的かつ重層的な支援を行う地域共生型の支援体制の構築が求められています。
- 高齢者や障がいのある方などが社会参加できる機会として、農福連携の推進に取り組んでいます。多世代交流や生きがい創出の観点から、家や職場以外の「第3の居場所」づくりも重要です。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
なんでも相談支援センター相談件数	72人	69人	50人	40人	大湊村社会福祉協議会
福祉医療扶助費	21,591円	23,825円	28,148円	26,056円	福祉保健課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
地域福祉の充実・地域包括ケアシステムの構築	36.0%	71.4%

ワークショップ での提言

福祉の充実に向けて、地域のボランティアを福祉のリーダーとして育成・支援する取り組みを検討します。また、村民センターや地域ふれあいサロン「ちょこっと」を、世代を超えた交流の場として活用し、地域の居場所づくりを推進します。これらの活動を通じて、支え合いの福祉コミュニティを村全体で築いていきます。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	地域包括ケアシステムの推進	・ 地域における高齢者福祉の総合的なマネジメントを担う機関として、村直営で地域包括支援センターを運営し、村内の各福祉施設や居宅介護支援事業所、各介護サービス事業所等との情報交換や適切な指導を通して高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう地域包括ケアシステムの構築を行います。		・ 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営事業） ・ 在宅医療・介護連携推進事業 ・ 生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業
2	重層的支援体制整備事業の推進	・ 複雑かつ多様化した地域住民の支援ニーズに対応するため、多機関の協働による包括的な支援体制を整備します。 ・ 断らない相談窓口として、社会福祉協議会になんでも相談支援センターを設置し、相談支援業務を実施するほか、住民の生活課題を解決するため、関係各機関が横断的に連携して対応する仕組みを構築します。	○	・ 地域福祉推進事業 ・ 重層的支援体制整備事業
3	地域福祉活動体制の整備と充実	・ 住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、行政や福祉関係者だけでなく、村民をはじめ、地域に関わるすべての人が地域福祉に参画しやすい環境を整備し、互いに支え合う包括的な支援体制を構築します。	○	・ 地域福祉推進事業
4	農福連携の推進	・ 高齢者や障がい者、引きこもりがちな方々が参加する畑作を中心とした栽培体制の整備、生産を行う農福連携ファームの運営を支援し、社会参加や交流の機会を創出します。	○	・ 地域福祉推進事業
5	人材育成と福祉教育の充実	・ 村内福祉団体やボランティア団体の研修・活動支援を通じて、参加者の育成とスキルアップを図るとともに、社会福祉協議会が実施する小中高校生のボランティア体験や人権教室、認知症サポーター養成講座などを通じて、地域住民の福祉意識を高め、担い手の育成を推進します。	○	・ 高齢者生きがいづくり支援事業 ・ 地域福祉推進事業
6	福祉医療の充実	・ 障がいのある方や乳幼児から高校生を対象に福祉の増進と生活の安定を図るため、経済的負担を軽減し、安心していつでも診療が受けられるよう、医療費の助成を行います。		・ 福祉医療費支給事業
7	成年後見制度の利用促進	・ 認知症の方や知的障がいのある方など、判断能力に不安があっても安心して地域で暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進に向けて啓発活動及び体制整備を行います。		・ 成年後見制度利用支援事業
8	生活困窮者・低所得者への支援	・ 生活困窮者自立相談支援事業や多機関協働事業により、経済的に困窮している方の自立に向けた支援を行います。	○	・ 地域福祉推進事業
9	家・仕事場以外の居場所づくりの支援	・ 地域団体が行う交流活動を推進し、自分らしくいきいきと暮らしていけるように生きがいづくりを支援します。	○	
10	再犯防止に関する取り組み	・ 各公的機関や福祉団体、保護司会、地域住民と連携しながら、社会復帰しやすい環境づくりや啓発活動に努めます。		・ 地域福祉推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

ボランティアなどの活動に積極的に参加しましょう。

【地 域】

こどもから高齢者まで、多世代が気軽に交流できる居場所をみんなでつくりましょう。

【事業者】

多様な世代が働きやすい職場環境を整え、地域の支え合い活動に協力しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	農福連携ファーム作業延べ参加者数	6年度	610人	700人	福祉保健課
2	ボランティア団体登録数	6年度	18団体	20団体	福祉保健課
3	なんでも相談支援センターへの年間相談件数	6年度	40件	50件	福祉保健課



大鴻村福祉運動会のようす



老人クラブ 柿もぎのようす

施策4-3 高齢者の支援と生きがいづくり

(高齢者福祉・介護保険)

施策の方向性

- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境、支援体制が整備されています。
- ◆ 高齢者が交流事業を通じて楽しく活動することで生きがいづくりにつながり、介護予防や健康増進にも効果があらわれています。

施策を取り巻く環境

- 介護人材や見守りの担い手不足と相まって、高齢者の孤立リスクが高まっています。介護保険制度や地域包括ケアシステムを活用した各種サービスとともに、地域ボランティアや民生委員、民間企業と連携した見守りの体制の充実が求められています。
- 老人クラブへの加入率が低下傾向にあるなど、高齢者の社会参加の機会が変化しています。高齢者が生きがいを持ち、健康で活動的な生活を送ることが介護予防にもつながるため、多様な交流活動の推進が求められています。
- 要介護認定者数が増加傾向にあるため、介護予防や日常生活の自立に向けた取り組み、地域ぐるみの介護予防活動が求められています。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
介護予防教室参加者数 (元気はつらつ教室)	1,163人	1,197人	1,268人	1,280人	地域包括支援センター
介護予防教室参加者数 (脳いきいき教室)	608人	570人	458人	198人	地域包括支援センター
要介護認定率	13.7%	13.9%	14.7%	13.3%	福祉保健課
老人クラブ加入率	20.5%	17.5%	15.3%	15.0%	大湊村社会福祉協議会
認知症カフェ参加者数	35人	25人	109人	40人	地域包括支援センター

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
高齢者福祉の充実	39.4%	71.9%

ワークショップ での提言

高齢者支援について、外出の機会が少ない高齢者の生活状況を把握し、地域での孤立を防ぐ支援が求められています。

そこで、シルバーカーが使いやすいように環境を整備し、村内の移動を安全かつ快適にすることが求められます。また、ボランティアドライバーによるお出かけ支援を充実させ、高齢者の外出をサポートします。このように、高齢者が安全に外出でき、地域とのつながりを保ちながら安心して暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	生きがいづくりの推進	・高齢者や高齢者団体が行う交流事業を推進し、自分らしく生き生きと暮らしていけるよう生きがいづくりを支援します。	○	・高齢者生きがいづくり支援事業 ・高齢者健康増進事業
2	自立支援と生活環境の整備	・住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者運転寿命延伸プロジェクトを実施するほか、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、各種団体主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを構築します。	○	・地域福祉推進事業 ・高齢者自立支援事業
3	介護予防事業の充実	・高齢者の健康を維持・向上させるため健康相談や各種運動教室を実施し、介護予防に努めます。	○	・介護予防事業 ・重層的支援体制整備事業 ・フレイル健診事業
4	認知症への理解と対策の推進	・認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方や家族に対する地域の理解及び相談・支援体制の充実を図ります。 ・認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等を継続し、認知症への理解と気軽に話せる場を提供します。	○	・認知症総合支援事業
5	介護・福祉サービスの充実	・在宅での日常生活の継続を支援するため、一人ひとりのニーズに沿った介護・福祉サービスの充実に努めます。		・重層的支援体制整備事業
6	高齢者の移動手段支援	・高齢者等バス利用支援事業や社会福祉協議会で実施している、村内お出かけサポート、通院サポートの充実により、高齢者の移動手段への支援を行います。 ・運転寿命延伸プロジェクトの充実を図り、高齢者が自ら安全に自動車を運転することを支援します。	○	・高齢者自立支援事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

介護予防や健康増進に努めましょう。

【地 域】

地域の高齢者が孤立しないよう、見守りや声かけなど、地域で支え合いましょう。

【事業者】

高齢者が働きやすい職場環境を整備し、地域の見守り活動などに協力しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	老人クラブ加入率	6年度	15.0%	25.0%	福祉保健課
2	認知症に関する相談窓口を把握している人の割合	4年度	38.6%	50.0%	介護保険事業計画策定アンケート※「知っている」の割合
3	高齢者運転寿命延伸プロジェクトの年間延べ参加者数	6年度	77人	80人	地域包括支援センター

施策4－4

一人ひとりが自分らしく暮らせる社会の実現

(障がい者(児)福祉)

施策の 方向性

- ◆ 障がいの有無に関わらず、共に地域で暮らす共生社会が形成されています。
- ◆ 障がいのある人とその家族が安心して生活できるよう、社会生活を営む環境や相談支援体制が整備されています。

施策を取り巻く環境

- 障がいのある人や介護者の高齢化、障がいの重度化や重複化などに対応しつつ、障がいのある人が、能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一人ひとりの現状に合わせた支援と安心して地域で暮らし続けられる基盤の整備が求められています。
- 村では、自立支援給付や地域生活支援事業など、障がいのある方が地域で生活できるような支援事業の整備を行っており、今後も継続していく必要があります。

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
障がい者(児)福祉の充実	23.4%	70.1%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	日常生活を支える環境の整備	・ じん臓機能障害により人工透析を受ける方など、頻回の通院が必要な方の通院費用(タクシーなど)を助成します。		・ じん臓機能障がい者等通院費支援事業
2	相談体制の充実	・ 障がいのある方やそのご家族が安心して暮らせるよう、相談体制を整えます。	○	・ 相談支援事業
3	教育、就労、社会活動への支援	・ 障がいのある方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、活動の場を整えます。	○	・ 地域活動支援センター事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

障がいのある方への理解を深め、互いの人格を尊重しましょう。

【地 域】

障がいのある方が地域で活動しやすいよう、声をかけあいましょう。

【事業者】

障がいのある方の能力や適性に応じた雇用の機会を創出しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	「大潟村は暮らしやすい」 と感じている村民の割合	5年度	46.8%	50.0%	大潟村第4期障がい者計画アンケート ※「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合
2	相談支援事業利用件数	6年度	13件	13件	福祉保健課



農福連携ファームでの
カボチャ収穫の様子



施策4-5 人権を尊重する社会の形成

(人権意識)

施策の方向性

- ◆ すべての村民が互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく安心して暮らすことができ、多様性を認め合う地域社会が築かれています。

施策を取り巻く環境

- ライフスタイルの多様化や、異業種や多文化の方々が多くなりつつあることから、互いに尊重しあうことを目的とした様々な取り組みを行う必要があります。
- 性別による役割分担意識の解消や、児童・高齢者虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの問題への対応も、引き続き重要な取り組みとなります。

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
人権意識の醸成	22.0%	63.5%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	人権啓発活動の実施	・特設人権相談所や人権の花運動（小学校3～6年生対象）の実施により、人権尊重思想の普及を図ります。		・地域福祉推進事業
2	男女共同参画社会の推進	・性差による社会や家庭での役割分担意識を改め、一人ひとりの個性を発揮させることにより、いきいきした村づくりを推進します。	○	・男女共同参画推進事業
3	児童・高齢者虐待、DVなどの防止と相談事業の充実	・児童・高齢者への虐待やDV防止のための相談窓口を設置し、必要に応じて支援を行う体制を整えます。また、該当事例に応じて、各種対策会議を開催し、虐待防止に努めるとともに、関係団体で情報共有を行います。		・重層的支援体制整備事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

性別、年齢、国籍などに関わらず、相手を尊重し、差別や偏見のない言動を心がけましょう。

【地 域】

人権に関する講座や啓発イベントに積極的に参加・協力し、地域全体の人権意識を高めましょう。

【事業者】

職場でのあらゆるハラスメント防止に努め、相談しやすい窓口を設置しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	男女共同参画社会を知っている村民の割合	元年度	27.3%	50.0%	第4次大潟村男女共同参画社会行動計画アンケート *「知っている」の割合
2	人権意識の醸成で満足している村民の割合	6年度	63.5%	80.0%	第4次大潟村男女共同参画社会行動計画アンケート *「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合



人権教室のようす



人権の花を植えるようす



施策5－1 自然環境の保全と脱炭素への挑戦

(環境保全・地球温暖化対策)

施策の 方向性

- ◆ 大潟村の豊かな湿地性里山環境の大切さが周知され、適切な活用と、協働による環境保全が行われ、良好な自然環境が保たれています。
- ◆ 脱炭素先行地域として、自然エネルギー100%の村を目指し、再生可能エネルギーの推進により、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

施策を取り巻く環境

環境保全

- 村の自然環境は野鳥をはじめとした多様な生物が棲む貴重な湿地性里山環境であり、将来にわたって残すべきものです。自然と人間が共生する村づくりのため、自然環境について学ぶ機会の提供など、環境保全に関するあらゆる取り組みが必要です。
- 「大潟村ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、農業や産業、生活からの環境負荷軽減に取り組み、自然の保全に努める必要があります。

地球温暖化対策

- 近年、地球温暖化が身近な現象となっています。村は令和4年度に脱炭素先行地域に選定され、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、「自然エネルギー100%の村づくり」を目指して再生可能エネルギーの導入などを進めており、この取り組みを村民一丸となって推進していくことが重要です。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
生物多様性イベント参加者	39人	54人	34人	64人	干拓博物館
太陽光発電容量	1,877kw	1,877kw	1,877kw	3,183kw	生活環境課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
豊かな自然環境が守られる取り組み	44.9%	69.8%
地球温暖化対策の普及・啓発	39.3%	63.2%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	生物多様性の普及啓発	・干拓博物館と関係団体の連携によるイベント等実施や、教育資料の作成・展開により、生物多様性の大切さを周知します。	○	・教育普及・企画展示事業
2	地球温暖化対策への取り組みの強化	・脱炭素先行地域事業による再生可能エネルギーの導入を促進します。	○	・自然エネルギー100%の村づくり推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

自然観察会などのイベントに参加し、生態系の保全に関心を寄せましょう。

省エネを心がけ、再生可能エネルギーの利用に努めましょう。

【地 域】

外来種を持ち込まないなど、地域の生態系保全に配慮しましょう。地域ぐるみで再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。

【事業者】

事業活動において自然環境や生態系に配慮し、再生可能エネルギーの導入に努めましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	自然観察会参加者数	7年度	2回	3回	干拓博物館
2	生物多様性に関する事業 (自然観察会以外)	7年度	1回	2回	干拓博物館
3	先行地域事業導入設備等 における年間CO2削減量	6年度	157t-CO2	7,777t-CO2	生活環境課 *再エネ推進 交付金における実施状況報告等



施策5-2 景観保全と循環型社会の構築

(循環型社会・環境美化)

施策の方向性

- ◆ ※4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化と再資源化が進んでいます。
- ◆ 美しい景観が維持され、不法投棄のない村になっています。

※4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）

リフューズ (Refuse) : 不必要なものを受け取らない、断ること。

リデュース (Reduce) : ごみの排出や資源の使用量を減らすこと。

リユース (Reuse) : 製品や資材を繰り返し使うこと。

リサイクル (Recycle) : 資源として再生利用すること。

施策を取り巻く環境

循環型社会

- 廃棄物の適正処理と再資源化は、循環型社会の実現に不可欠です。令和17年度から秋田市周辺市町村での可燃ごみ広域処理が計画されており、それに伴うプラスチックの分別収集への対応と村民への丁寧な周知が必要です。

環境美化・景観

- 村民によるクリーンアップ活動などにより、きれいな景観が維持されていますが、ポイ捨てなどの不法投棄は後を絶ちません。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
一般廃棄物処理量	1,058人	1,013人	1,026人	987人	八郎湖周辺一部事務組合
八郎湖クリーンアップ参加者	780人	891人	853人	855人	生活環境課
八郎湖クリーンアップおよび環境監視員により回収されたごみの量	9,100kg	6,875kg	5,151kg	4,037kg	生活環境課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
循環型社会への取り組み	45.1%	71.1%
環境美化と環境衛生の推進	44.1%	68.4%

ワークショップ での提言

現在、資源の有効活用が十分に進んでいない状況を踏まえ、廃棄物処理の見直しと活用促進が求められています。

具体的には、生ゴミの堆肥化を推進しゴミの減量化を図るとともに、村民一人ひとりが、資源循環の取り組みを進める必要があります。

また、もみ殻の活用についても、農業だけにとどまらず、多角的な利用方法を検討し、地域資源の有効活用を促進します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	適正な廃棄物処理	・ごみ処理広域化協議会への参加と実施に向けた準備を進めます。 ・八郎湖周辺清掃事務組合において適正な廃棄物処理を実施します。		・八郎湖周辺清掃事務組合事業 ・廃棄物処理事業 ・ごみ処分場管理事業
2	4 R 運動の推進	・4 R 運動（不用品回収、生ゴミ処理機への補助、ごみ減量講習会の開催など）を推進します。	○	・ごみ減量化推進事業
3	不法投棄の未然防止対策の実施	・不法投棄抑止を目的とした看板、防犯カメラを設置します。		
4	景観保全活動の推進	・村民によるクリーンアップ、環境監視員による保全活動を実施します。	○	
5	衛生環境の維持	・環境監視員による保全活動や、墓地公園・南の池入植記念公園の適正な管理に努めます。	○	
6	墓地公園の適正管理	・排水機能の改良など墓地の適正な管理に努めます。 ・合葬墓の開始に向け、墓地公園の整備・運用を進めます。		

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

ごみの分別を徹底し、減量化に努めましょう。地域のクリーンアップ活動に積極的に参加しましょう。

【地 域】

地域ぐるみでごみ減量やリサイクルを呼びかけ、クリーンアップ活動を企画・実施しましょう。

【事業者】

事業活動から出るごみの減量と再資源化に努めましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	一般廃棄物処理量	6年度	987t	888t	生活環境課 *一般廃棄物処理事業実態調査
2	ごみのリサイクル率	6年度	15.4%	16.0%	生活環境課 *一般廃棄物処理事業実態調査
3	八郎湖クリーンアップの参加者	7年度	869人	912人	生活環境課
4	八郎湖クリーンアップおよび環境監視員により回収されたごみの量	6年度	4,037kg	3,300kg	生活環境課
5	生ゴミ処理機購入等補助事業の年間利用件数	6年度	1件	2件	生活環境課

施策5-3 八郎湖の水質改善

(八 郎 湖)

施策の
方向性

◆ 農業と自然環境が調和し、美しい湖のある村になっています。

施策を取り巻く環境

- 県と連携して「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づく様々な取り組みを行っていますが、抜本的な水質改善策が確立されておらず、目に見える成果が得られていないのが現状です。
- 農地からの濁水流出防止策として水質保全型農業（無代かき栽培、無落水移植、乾田直播栽培）への補助を行っていますが、水質負荷低減に向けた取り組みを継続、強化していく必要があります。
- これまでの取り組みを再評価するとともに、八郎湖の水質改善に向けた抜本的な対策に取り組む必要があります。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	出 典
八郎湖COD	8.2mg/l	7.0mg/l	7.7mg/l	秋田生活環境部環境管理課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
八郎湖の水質改善	21.0%	71.7%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	八郎湖の水質負荷低減	・ 八郎湖への汚濁負荷の原因のひとつとなっている代かき期の濁水を抑えるために、無代かき栽培、無落水移植、乾田直播栽培等の水質保全型農業への取り組みを推進するとともに、県に補助の継続を要望していきます。		・ 八郎湖水質改善対策事業
2	八郎湖水質改善対策の検討	・ 「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」で该村に係る取り組みを推進し、濁水の流出防止、国営かんがい排水事業と連携した農地排水負荷の削減を図ります。		・ 八郎湖水質改善対策事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

八郎湖の水質問題、環境保全型農業などの取り組みに関心を持ちましょう。

【地 域】

地域全体で八郎湖をきれいにする活動に協力しましょう。

【事業者】

事業活動において、排水などが八郎湖の水質に影響を与えないよう配慮しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	八郎湖※COD	5年度	7.7mg/l	6.9mg/l	八郎湖環境対策室
2	無代かき栽培面積	6年度	728ha	735ha	八郎湖環境対策室
3	無落水移植栽培面積	6年度	1,225ha	2,332ha	八郎湖環境対策室
4	乾田直播栽培面積	6年度	49.4ha	116ha	八郎湖環境対策室

※COD

化学的酸素要求量。水中の有機物や還元性物質が化学的に酸化される際に消費される酸素の量を示す指標。
水質汚染の程度を把握するために用いられ、CODの値が高いほど有機物の濃度が多く、水質が悪いことを意味します。



無落水移植栽培のようす



無代かきほ場での田植えのようす

施策5-4 住環境と生活基盤の整備

(住環境・インフラ整備・公共交通)

施策の
方向性

- ◆ インフラ施設の適正な管理・更新により、村民の安全・安心な暮らしが確保されています。
- ◆ 防災林としての安全機能を維持しながら、景観の持続的な向上が図られています。
- ◆ 地域づくりと一体化した持続可能な移動手段が確保され、地域内外の方が円滑に移動できる手段が確保されています。

施策を取り巻く環境

住環境・インフラ整備

- 大湊村は創立と同時に多くのインフラ施設が整備されたため、老朽化による施設の更新や大規模改修の時期が重なり、財政需要が高まることが見込まれます。将来にわたって安全・安心な暮らしを維持するためには、施設の長寿命化を図り、計画的な維持管理によって財政負担の軽減と平準化を進めていくことが不可欠です。
- 防風林などでは松くい虫の被害が拡大しており、危険木の処理と、伐採跡地への植栽が喫緊の課題となっています。

公共交通

- 3町村で共同運行している「南秋地域広域マイタウンバス」は、利用者の約8割が通学する高校生ですが、生徒数の減少に伴い利用者も減少傾向にあり、公共交通を維持するためにも、地域内での新たな利用者の掘り起こしや、観光客など地域外からの利用を拡大する取り組みが必要です。
- 運行ルートやダイヤの見直しなどは、構成する3町村での協議が必要なため、連携を密にしながら、持続可能な公共交通のあり方を検討していく必要があります。

この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
インフラ整備（道路、上下水道など）	48.5%	84.0%

ワークショップ での提言

《インフラ整備について》

安全・安心な暮らしを支えるため、道路や下水設備、倒木対策などインフラの充実が求められています。

防災林については、従来の松に代わる適切な樹種への植え替えや、事故の原因となる倒木の早期処分を進めます。

道路では、車両の速度を抑えるための工夫を検討し、安全性向上を図ります。

また、自然環境の保存とその活用を両立させる施策を推進し、住民の理解と協力を得ながら安心して暮らせる村づくりを目指します。

《公共交通について》

交通弱者の移動手段である公共交通は、安心して暮らしやすい地域づくりにおいて重要な課題です。そのため、地域の実情に合った新たな移動サービスの導入を検討し、多様なニーズに対応します。また、利便性向上に向けて、デジタル技術を活用した予約システムの導入などを検討し、乗車率の向上と公共交通の利用促進を図ります。

これにより、地域住民の移動の自由度を高め、誰もが快適に暮らせる環境を目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	道路施設等の適正な維持管理	・ 交付金、補助金も活用しながら村道、橋りょうの修繕を計画的に行うことで財政負担の軽減、トータルコストの縮減を図り、適正な維持管理に努め、利用者の安全を確保します。	○	・ 一般幹線排水路沿線ほか改修事業（社会資本） ・ 橋梁補修事業（道路メンテナンス事業）
2	上下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新	・ 上水道では、適正な経営及び維持管理に努めます。また、財政状況を考慮し、国庫補助等を活用し計画的な施設及び管路改修及び更新を進めます。 ・ 下水道では、適正な経営・維持管理を行います。また、財政状況を考慮し、国庫補助事業を活用した管渠改築事業を行います。	○	・ 水道施設整備事業
3	取水の強化	・ 年間を通じて安定した水道供給を実現するため、水道水の原水量の増加手法を調査していきます。		
4	堤防の適正管理	・ 堤防の管理は秋田県のため、必要に応じて要望活動を行い、適正な堤防維持管理を図ります。		
5	樹木の適正な管理	・ 松くい虫被害木の伐採・破砕処理を行うことで、被害拡大の防止及び防災林保護に努めます。 ・ 住区内における危険木や強風等により倒木した樹木の処理等を今後も適切に行います。また、村内防災林の適切な維持管理を実施し、環境整備を図ります。 ・ 必要に応じて伐採跡地へ適切な樹種を含め植樹の検討を進めます。	○	・ 松くい虫防除対策事業 ・ 防災林地内整備事業 ・ 景観木管理事業 ・ 住区内等危険木伐採事業
6	公共交通システムの維持・利用促進	・ 南秋地域広域マイタウンバスの運行を維持し、地域住民や観光客等の移動手段を確保します。 ・ 総合中心地の公共交通については、自動運転バス等の導入可能性について検討します。 ・ 効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現を目指し、地域のニーズに応じ、運行ダイヤやルートの見直しを行います。 ・ 村民を対象とした運賃助成事業を継続し、利用の促進を図ります。また、無料乗車イベントの開催や活用事例の発信による新規利用者の掘り起こしを行います。	○	・ マイタウンバス運行事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

道路や水道などの公共インフラを大切に使いましょう。

日頃の買い物や通院など、マイタウンバスを積極的に利用しましょう。

【地 域】

地域のインフラに異常を見つけた際は、速やかに行政に連絡しましょう。

地域のイベントへの足としてマイタウンバスを利用しましょう。

【事業者】

マイタウンバスの安全な運行を維持するため、運転手の確保に努めましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	「インフラ整備（道路、上下水道など）に満足している」と感じている村民の割合	6年度	48.5%	55.0%	村づくり計画アンケート * 「満足している・比較的満足している」の割合
2	「ニーズに即した公共交通の確立に満足している」と感じている村民の割合	6年度	19.6%	25.0%	村づくり計画アンケート * 「満足している・比較的満足している」の割合



施策5-5 災害に強い村づくり

(防 災)

施策の 方向性

- ◆ 大規模災害に備えて、自助、共助、公助の協働による災害対応への体制が整備されています。
- ◆ 消防団の機能強化、団員確保が図られ、地域防災力が確保されています。

施策を取り巻く環境

- 災害対策は、老朽施設の計画的な更新や点検を通じ、いつ災害が起こっても対応できるような体制づくりが不可欠です。大規模な災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「強靱な地域づくり」を推進する必要があります。
- 災害時に機能する「強靱な地域づくり」を進めるためには、村民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠であり、より実践的な防災訓練の実施などが求められています。また、高齢者や障がい者といった要配慮者（避難行動要支援者）への支援体制の整備も必要です。
- 地域の防災力の中核を担う消防団は、依然として担い手不足が課題となっており、引き続き団員の確保と活動の充実が求められます。

■ この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
災害に備えた村づくり	41.2%	79.8%

ワークショップ での提言

災害発生時の迅速かつ的確な対応が求められる中、地域の防災力強化が重要となっています。具体的な解決策として、防災手帳などの作成を検討し、家庭や村全体の備蓄品の管理や情報伝達方法を強化する必要があります。さらに、災害発生から対応までを想定した机上訓練などのシミュレーションを実施し、実践的な対応力を高めます。

また、自然エネルギーの村内活用を推進し、災害時のエネルギー供給の安定化を図ることで、より安全で強靱な地域づくりを目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	防災基盤の整備と災害情報の発信	・災害に強い村づくりを推進するため、消防水利設備を整備するとともに、防災行政無線の更新等の災害情報伝達体制の強化を進めます。		・防災基盤整備事業 ・防災行政無線更新事業 ・消防用設備等更新事業
2	地域防災力の強化	・地域防災力の向上のため、村民に対し防災訓練への積極的参加を呼びかけるとともに、より実践的な訓練内容にするなどの工夫を行います。	○	・防災訓練事業
3	消防団活動の充実	・消防団への入団促進を図り、消防操法大会への出場、「男鹿潟上南秋消防組合大潟分署」との合同訓練の実施等を行うことで、消防団の機能強化を図ります。		
4	防災関係計画の改訂	・地域防災計画、業務継続計画や国保保護計画などの防災・安全計画の实情に合わせた改訂を行い、地域防災力の向上を図ります。	○	・防災計画等改訂事業 ・国民保護計画改定事業
5	常備消防（男鹿潟上南秋消防組合）との連携	・防災力向上のため、男鹿潟上南秋消防組合と様々な手法により緊密な連携体制を構築します。		

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

日頃から防災用品を備蓄し、防災訓練に積極的に参加して、災害への備えを万全にしましょう。

【地 域】

いざという時に支え合えるよう、平常時から地域のつながりを深め、地域防災力を高めましょう。

【事業者】

地域防災に貢献のため、消防団活動の重要性を理解し、従業員の入団理解に努めましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	防災行訓練への参加人数	6年度	85人	150人	生活環境課
2	消防団の充足率 (定数に対する)	6年度	68.7%	80.0%	生活環境課
3	「災害に備えた村づくりが進んでいる」と感じている村民の割合	6年度	41.2%	65.0%	村づくり計画アンケート *「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合

施策5-6 防犯・交通安全の推進

(防犯・交通安全)

施策の 方向性

- ◆ 防犯活動、交通安全活動により、犯罪や交通事故に巻き込まれない、安全・安心な暮らしができています。
- ◆ 消費者被害防止のための啓発や相談を通じて、被害の未然防止、救済につながっています。

施策を取り巻く環境

- 誰もが安心して暮らせる村づくりのためには、警察や行政、家庭、学校、事業者等、地域が一体となって取り組む必要がありますが、担い手不足の課題もあり、地域団体の活動負担が増大しているため、見直しが必要です。
- 防犯対策では、特殊詐欺など知能的な犯罪が増加しているほか、消費者被害も複雑化しており、情報収集と相談体制の強化、啓発活動が重要となっています。
- 交通安全対策においては、村内で飲酒運転や交通事故が発生しているため、交通安全意識のさらなる向上が必要です。
- 近年は高齢者ドライバーによる交通事故も多くなっており、歩行者、運転者の両方に対する対策が求められています。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
大潟村刑法犯認知件数	8 件	5 件	3 件	3 件	生活環境課
交通事故発生件数	64件	61件	73件	87件	生活環境課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
安全・安心な暮らしの確保 (交通安全・防犯対策など)	42.2%	79.0%

ワークショップ での提言

交通安全の啓発を効果的に進めるため、地域の各組織同士の連携を強化し、啓発活動を体系的に計画・実施することが重要です。村民に対してはチラシを活用した情報提供を行い、交通安全への意識向上を図ります。さらに、村外から訪れる方々に対しては、白線などの視覚的な注意喚起を充実させ、安全運転を促進します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	交通安全対策の推進	・交通事故防止のため、引き続き各季交通安全運動を実施し、交通ルールの遵守や意識向上を図るとともに、横断歩道の設置や標識の修理等が必要と考えられる箇所の安全対策について、必要に応じて秋田県公安委員会に要望していきます。 ・高齢者が運転免許証を自主返納しても移動に困らないよう、交通安全の啓発と併せて、公共交通による移動手段や交通機関利用時の支援に係る各種情報を発信します。	○	・交通安全・防犯対策事業
2	防犯対策の推進	・地域団体と協力した防犯活動や村内防犯カメラによる犯罪被害の速やかな認知により、防犯体制の強化と犯罪被害の抑止を図ります。 ・村民の防犯意識の向上や近年複雑化する犯罪被害に対応するため、防犯情報を発信します。	○	・交通安全・防犯対策事業
3	地域団体活動の見直し	・大潟村安全安心ネットワークに加入している地域団体の構成員1人ひとりが無理なく積極的に交通安全・防犯活動に取り組めるよう、活動内容や方針の見直しを行います。	○	
4	消費者被害の防止	・消費者被害防止に関する啓発により、消費者トラブルの未然防止に努めます。加えて近年複雑化する消費者トラブルに関する情報収集を行い、相談体制の強化を図ります。	○	・消費者行政推進事業

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

交通ルールを常に取り守り、安全運転を心がけましょう。自宅の戸締まりなど、自らの身を守る防犯対策も徹底しましょう。

【地 域】

地域の防犯パトロールや交通安全運動に協力し、安全・安心な地域をみんなでつくりましょう。

【事業者】

従業員への交通安全指導を徹底し、地域の防犯活動にも積極的に参加しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	交通事故発生件数	6年度	87件	61件	生活環境課
2	大潟村刑法犯認知件数	6年度	10件	3件	生活環境課
3	「防犯対策が整っており、治安がよい」と感じている村民の割合	6年度	48.3%	65.0%	村づくり計画アンケート *「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合



施策6-1 協働と参画の村づくり

(村民協働・参画・地域コミュニティ・自治会活動)

施策の
方向性

- ◆ 村民一人ひとりが地域の課題に関心を持ち、行政と協働して村づくりに取り組む姿勢が育まれています。
- ◆ 時代の変化や自治会の状況に合わせた主体的な自治会活動が継続され、各種団体の活動や世代間交流が活発に行われています。

施策を取り巻く環境

- 村政のより良い実現に向け、村民一人ひとりの多様な意見やアイデアを積極的に取り入れるため、既存のワークショップやアンケート調査に加え、オンライン意見募集の場を拡充するなどして、幅広い村民参画の機会を増やしていきます。これにより、村民が主体的にまちづくりに関わりやすい環境づくりを進め、行政と村民の信頼関係を一層強化します。
- 一方で、各種団体代表者等への会議出席依頼の頻度が高く、負担感があるため、参画の手法の工夫が求められます。
- 自治会活動については、高齢化や生活様式の変化等により、活動が負担になっているという声がありますが、世代間交流を含め自治会活動は必要であるとの意見も多く、時代の変化や自治会の状況に合わせた持続可能な活動を継続していく必要があります。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	出 典
村づくり懇談会参加者数	11人	11人	16人	総務企画課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
協働意識の醸成と村づくりへの参加機会充実	20.9%	48.0%

ワークショップ での提言

高齢化や住区世帯の減少により、花いっぱい運動や草刈り、側溝泥上げなどの環境整備活動の負担が増していますが、自治会は住民同士の交流の場として重要であり、環境美化や防犯の観点からもこれらの活動は欠かせません。したがって、規模の縮小など工夫を図りながら、住区活動を継続することが求められます。

また役場は、自治会の負担となっている会議委員選出の仕組みを整備するとともに、自治会活動における交流の価値や意義を広く伝える必要があります。

住みよい地域づくりのために自治会活動の持続可能な方法で継続し、より効果的な地域コミュニティの形成を目指します。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	村民の意見収集・政策への反映	- パブリック・コメント制度や審議会等における委員公募制度により、各種行政計画等に村民の意見や提言を反映させ、村民と行政の協働の村づくりを推進します。 - 村づくり懇談会を開催し、村民と意見交換を行うとともに要望等を収集します。	○	・村づくり懇談会
2	行政に関する各種会議等への参画依頼方法の見直し	団体の長等に各課で依頼している各種会議等の出席依頼について、要請頻度が多く村民の負担感が高いため、依頼回数等の見直しを図ります。		
3	自治会・コミュニティ組織の活動に対する支援及び自治会活動の意義についての啓発活動	- 各自治会の共同活動や交流事業への支援、コミュニティ施設の適正管理により、地域のつながりの深化を図ります。 - 自治会活動を通じた地域づくりや住民同士の助け合いの重要性について啓発を行います。	○	・コミュニティ推進事業 ・花いっぱい運動
4	各種団体の活動に対する支援	各種団体の活動支援により、地域の多様な活動を促進し、世代間交流が活発な地域を形成します。	○	・各種団体への活動支援

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

村づくりに関心を持ち、懇談会や地域行事に積極的に参加しましょう。

【地 域】

地域課題の解決に向けて村民同士の交流を活発にし、多様な活動を企画・実施しましょう。

【事業者】

地域のイベントや活動に協力し、従業員の地域貢献活動への参加を奨励しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	村づくり懇談会への参加人数	7年度	29人	40人	総務企画課
2	「地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への参加が盛んである」と感じている村民の割合	7年度	53.0%	57.0%	村づくり計画アンケート *「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」の割合

施策6-2 大学との連携、多文化共生の推進

(大学連携・多文化共生)

施策の 方向性

- ◆ 連携協定を締結している大学の個性や専門性を活かし、連携して村づくりが行われています。
- ◆ 地元の大学である秋田県立大学の学生と地域との交流が活発に行われ、村の行事やイベントに多くの学生が参加しています。
- ◆ 国際交流活動を通じて、多文化共生への理解を促し、国際感覚豊かな広い視野を持つ人材が育っています。

施策を取り巻く環境

大学との連携

- 村はこれまで、秋田県立大学をはじめ複数の大学と連携協定を結び、様々な分野で事業を進めてきました。専門分野での連携は進んでいますが、学生と地域村民との交流という面では未だ課題があり、特に地元の県立大学とは、学生がもっと気軽に村づくりに参加できるような仕組みづくりが求められています。
- こうした「知」の連携をさらに深化させるため、秋田県立大学と大潟村の新たな事業として、より実践的な「寄附講座」や、社会人を対象とした就農するにあたっての育成支援の取り組みなど、地域課題の解決と人材育成に直結する取り組みを進めていきます。

多文化共生

- 村では国際交流員や、大潟村国際交流協会が主体となって、異文化理解を促進するための講座やイベントを実施しています。
- 活動を通じて村民の国際感覚を高め、多文化共生への理解を深めることが、これからの地域づくりにおいて重要となります。

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	協定に基づく連携強化	・ 地域の課題に目を向けて教育・研究・社会貢献を進める大学や企業との連携を図りながら、地域の課題解決に向けた取り組みをすすめていきます。 ・ 大学が村内で行うフィールドワークや交流活動に対する助成を行い、地域の活性化を推進します。	○	・ 大学等との包括連携協定事業
2	県立大学の活動支援	・ 学生寮で生活する学生は村の地域活性化に寄与するとても貴重な存在です。学生が寮で生活しやすい環境をつくり、活動に対する支援を行っています。	○	・ 秋田県立大学「清新寮」支援事業

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
3	村民と学生の交流促進	・ 学生が自治会活動や地域行事、お祭りなどに参加してもらえるような仕組みづくりを検討し、学生と住民協働の村づくりを進めます。	○	
4	国際交流の推進	・ 大潟村国際交流協会の活動支援を行い、多様な文化理解と相互交流を促進するとともに、村民の国際感覚を養い、共生社会の実現を目指します。 ・ こども達が多様な価値観に触れ、国際感覚、コミュニケーション能力の向上を目的に、子ども海外交流事業を支援します。		・ 国際交流推進事業 ・ 子ども海外交流支援事業
5	デンマークとの交流	・ 「世界一幸福な国」といわれるデンマークの教育や文化等の交流を行い、国の仕組みや人々の考え方等を学んで村づくりに役立てます。また、国際交流員を配置し、異文化や言語を学ぶ講座やイベント等を通じて、村民の異文化理解を促します。 ・ サムソ市との国際交流や国際理解教育等の活動を通じて、村民の国際感覚の醸成を図り、グローバルな人材の育成に努めます。	○	・ 協働交流都市協定事業
6	秋田県立大学等との協働による若者定着・関係人口創出	・ 学生と村民が交流できるイベント（スポーツ、文化、農業体験、地域課題のワークショップなど）を通じて学び・働き・地域と交流する機会を増やし、卒業後の定住や関係人口の拡大につなげます。	○	

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

県立大学の学生を「地域の若者」として温かく迎え、積極的に交流を深めましょう。
国際交流に関心を持ち、イベントや講座に積極的に参加しましょう。

【地 域】

大学の専門性を活かし、地域の課題解決について学生たちと一緒に考えましょう。

多様な文化に触れ、異なる背景を持つ人々を受け入れる寛容な心を育みましょう。

【事業者】

学生のインターンシップを積極的に受け入れ、未来の担い手とのつながりをつくりましょう。
外国人従業員が働きやすい環境を整え、地域での多文化共生を推進しましょう。



目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	連携による実践事業数	4～6年度	12件	12件	総務企画課 *各課による計画期間の延べ事業数
2	村政への学生参画数	4～6年度	69人	80人	総務企画課 *イベントボラ、選挙立ち合い含む
3	デンマークとの相互交流回数	7年度	0回	1回	総務企画課

施策6-3 デジタル化と情報発信の強化

(自治体DX・広報広聴)

施策の方向性

- ◆ 生活情報を迅速に発信するとともに、すべての村民が必要な情報を受け取ることができます。
- ◆ 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）による行政手続きのデジタル化が図られ、デジタル技術を活用したサービス導入により、行政サービスの向上が図られています。

施策を取り巻く環境

- ホームページやSNSなどを活用し、くらしの情報やイベント等の周知の他、災害時の情報伝達など、情報発信のデジタル化を進めています。また、多様化するツールの整理・活用に対応するため、急速なデジタル化に対応できる職員の人材育成に努める必要があります。
- 広報誌「広報おおがた」は全戸配布されていますが、段階的なデジタル化に向けた対応が求められています。一方で紙面を必要とする村民も多くいることから、情報格差が生じないよう伝達方法の多重化も同時に推進していきます。
- 行政手続きの効率化や村民サービスの向上のため、DXの計画的な推進も重要となります。

この施策に関連する村民アンケート結果

（「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率）

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
ICTを活用した情報配信の促進	32.8%	64.6%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	広報の充実	・ 村民の利便性の向上を図るため、毎月第1金曜日の広報おおがた発行に併せ、公式ホームページにも掲載します。 ・ 村民に伝わりやすい広報となるよう、内容や良好なデザインの充実に努めます。	○	・ 広報おおがた印刷事業
2	ホームページやSNS等によるタイムリーかつスピーディーな情報発信と発信機能の充実	・ ホームページやSNS等を活用し適正かつ迅速な情報発信に努めるとともに、どの職員でも操作が可能となるようマニュアル等の整備や運用方法の整理を行います。 ・ より多くの村民に必要な情報が伝わるよう、発信機能やWebデザインを随時見直すとともに必要に応じて機能拡充を行います。 ・ 村公式LINEの機能拡充を図ります。	○	
3	DXによる村民サービスの向上	・ オンライン申請、コンビニでの証明書交付など、村民生活の利便性向上のため、デジタル技術を活用した新たなサービスの導入を計画的に進めます。	○	

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

村が発信する広報やＳＮＳなどの情報に関心を持ち、必要な情報を積極的に収集しましょう。

【地 域】

地域の情報をＳＮＳで発信するなど、行政と連携して地域からの情報発信を活発にしましょう。

【事業者】

自社のウェブサイトやＳＮＳで村の情報を共有するなど、情報発信に協力しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	村公式LINEの登録者数	7年度	656人	1,100人	総務企画課
2	行政手続のオンライン申請の年間利用件数	6年度	3,981件	4,500件	総務企画課 *ぴったりサービス・LOGOフォーム・施設予約・コンビニ交付



◀ 大潟村ホームページ



▲ 大潟村広報



◀ 大潟村
Instagram



インスタ



LINE



村公式HP

施策6-4 信頼と期待に応える行政運営

(行財政運営)

施策の 方向性

- ◆ 社会情勢の変化や村民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる機能的な組織運営が行われています。
- ◆ 職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、村民から信頼される人材が育成される仕組みが確立されています。
- ◆ DXを推進し、庁内業務において資料のデジタル化や業務効率化を図ります。
- ◆ 中長期的な財政見通しを踏まえながら、健全な財政運営に努めています。

施策を取り巻く環境

- 多様化・複雑化する行政ニーズに対応し、限られた人員で質の高いサービスを提供するためには、計画的な人材確保と育成、職員が意欲を持って働ける職場環境づくりの整備が必要であり、人事評価制度の充実や、最適な人事配置等の適正な行政組織体制を推進します。
- 職員の能力が存分に発揮されるためにも、仕事と家庭生活の両立が不可欠であり、育児や介護など様々な事情を抱える職員が働き続けられる環境整備も必要です。
- 財政面では、公共施設やインフラの老朽化対策に加え、国営・県営土地改良事業の実施に伴う将来負担も見据えた、長期的な視点での健全な財政運営が求められています。
- 急速に進展するデジタル化に対応するため、デジタル分野の研修の充実やデジタル人材等、行政需要に対応できる人材の育成に取り組む必要があります。

■ 現況に関連するデータ

項 目	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	出 典
研修参加人数	88人	89人	121人	102人	総務企画課

■ この施策に関連する村民アンケート結果

(「満足している・比較的満足している」と回答した率及び「重要だと思う・比較的重要だと思う」と回答した率)

項 目	満足・比較的満足	重要・比較的重要
公共施設等、村有財産の有効活用・適正管理	25.2%	60.6%
将来を見据えた行財政改革	22.8%	62.5%

村の主な取り組み

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
1	働き方改革を下支えする組織づくり	・職員一人ひとりが成長実感や業務に対する納得感を得て働くことができる職場を目指し、事業や業務の廃止や見直しを行い、職員が本質的な業務に注力できる環境を整備します。		
2	多様な職員研修の実施	・職員の知見を広げるため、研修情報を随時提供し積極的な受講を促します。また、庁舎にしながら研修が受けられるオンライン研修の受講を呼びかけることで研修機会のさらなる充実を図ります。		・職員研修事業
3	行政委員研修の実施	・村づくりに携わる行政委員の資質向上のため、先進的事例を学ぶ研修を継続して実施します。		・議員研修 ・農業委員研修 ・教育委員研修 ・選挙管理委員会研修等
4	横断的職員プロジェクトチームの活用	・各種計画策定等のみならず、横断的に所属間での協力や合意形成が必要な事業等に、柔軟にプロジェクトチームを設立できるよう、普段から所属間のコミュニケーションや連携を図っていきます。	○	
5	行政DXの推進による業務効率化	・ICTを活用し、行政手続きの簡素化や内部行政事務の効率化を推進します。 ・DXの推進に係る各事業の実施にあたっては、散発にならないよう大局的なルールを定め、部署間で連携しながら計画的に進めることで最大限の効果が得られるよう努めます。 ・引き続き町村電算共同システムの導入による業務効率化とコスト削減を図ります。また、構成団体で自治体DX推進に向け情報を共有し、取り組みを検討します。	○	・庁内ネットワーク保守管理事業（DX関係） ・秋田県町村電算システム共同事業組合事業
6	行政保有情報資産の適正な管理	・個人情報等の情報資産については、引き続き情報漏洩の防止に努めるとともに、職員のコンプライアンス、情報セキュリティ対策研修を実施します。 ・村が保有する統計データのうち、公開可能なものについてはオープンデータとしてHP等で公表し、官民協働の取り組みや地域課題の解決に役立てられるよう努めます。	○	
7	健全財政の確立	・財政指標を注視しながら、長期的な視点で財政推計を行うとともに、村民ニーズに適應できうる効果的かつ効率的な財政運営に努めます。 ・税の公正公平な課税及び徴収に努めます。口座振替、コンビニ収納、電子マネー決済等公金収納の多様化に対応し、自主財源の確保に努めます。		

番号	取り組み	取り組み内容	創生戦略との関連	実施事業
8	公共施設の効率的運用と適正管理	・公共施設の計画的管理による修繕、維持補修を実施するほか、未活用施設の廃止等、適正管理に努めます。	○	
9	村有財産の有効活用の推進	・未利用村有地の売却や貸付等、有効活用を図ります。 ・各公共施設における施設使用料については、社会経済情勢を考慮した見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。	○	

わたしたちにできること（村民・地域・事業者に期待する役割）

【村 民】

行政が提供するオンライン申請など、デジタル技術を活用したサービスを積極的に利用しましょう。

【地 域】

地域の課題について行政と情報を共有し、効率的な解決策を一緒に考えましょう。

【事業者】

指定管理者として公共施設の運営を担うなど、民間ならではのノウハウで効果的・効率的な行政サービスに協力しましょう。

目指す目標値

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	職員研修事業費を活用した研修への職員参加率	6年度	46.0%	75.0%	総務企画課 *全体研修を除き職員ひとりにつき1研修以上。特別職及びこども園職員は除く
2	町村電算共同システム導入によるコスト削減効果率(システム改修費)	6年度	23.1%	40.0%	総務企画課

4

第4部

横断的戦略 (大潟村コミュニティ創生戦略)

1	横断的戦略とは	88
2	地方創生2.0について	88
3	目標将来人口	89
4	村づくりの基本指標 (幸福感・暮らしやすさ・定住意向)	91
5	大潟村総合村づくり計画との関係	92
	戦略1：継承と挑戦で拓くしごとづくり	93
	戦略2：安心な暮らしを支えるまちづくり	94
	戦略3：未来を担うひとづくり	95

第4部 横断的戦略 (大潟村コミュニティ創生戦略)

1 横断的戦略とは

第3部前期基本計画の施策と密接に連携しながら、新たな地方創生2.0の考え方を取り入れ、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「大潟村コミュニティ創生戦略」として掲げる取り組みを、第4部では「横断的戦略」として位置づけています。

基本計画に掲げられた多くの施策が、大潟村コミュニティ創生戦略において推進すべき施策と重複しているため、これらを統合的に捉え、一体的に推進する必要があります。そのため、共通する施策を抽出し、横断的戦略として体系化して取り組んでいきます。

2 地方創生2.0について

※地方創生2.0は、人口減少が進む地域を活性化するため、地域の実情や人口動態などのデータに基づき、多様な主体と連携しながら、地域の多様な資源や技術を活用して、経済の成長と豊かな生活環境の両立を図り、持続可能なまちづくりと活力ある地域社会の実現を目指す取り組みです。

国の地方創生2.0基本構想では、次の「政策の5本柱」を中心に展開されます。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ③ 人や企業の地方分散
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ ※広域リージョン連携

※地方創生2.0

内閣府が中心となり、地方創生に関する関係省庁が連携して策定した政策枠組みで、経済成長と豊かな暮らしの両立を目指し、地域の実情や人口動態などのデータに基づき、地域ごとの課題解決と持続可能な発展を支援する。地方公共団体が主体的に戦略を策定・実施することを促し、国は制度面や資金面での支援を行う役割を担う。自治体は、自らの地域特性やデータを踏まえた戦略を策定・推進するとともに、関係機関や住民と連携して地域活性化に取り組むことが求められている。

※広域リージョン連携

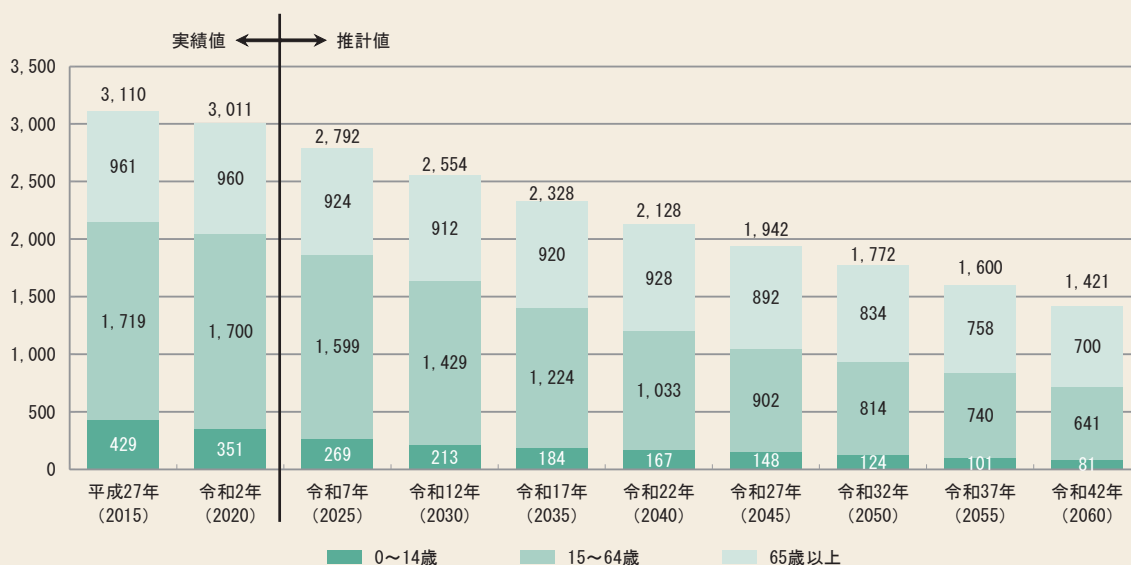
人口減少が進む中、県境を越えて複数の地方自治体・企業・大学などが一体となり、産業振興や観光、研究開発など地域課題の解決と成長を目指す、政府が支援する新たな枠組み。

3 目標将来人口

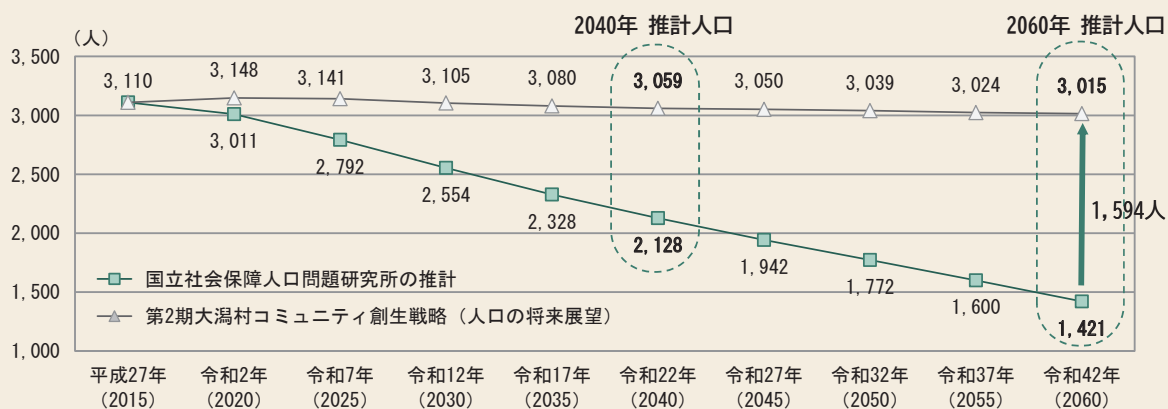
総人口の推移状況として、第2期大潟村コミュニティ創生戦略では、戦略に基づく取り組みにより人口減少の速度を抑制することで、令和22年（2040）に3,059人、令和42年（2060年）に3,015人を維持することを長期目標として掲げています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計値では、令和42年（2060）の国立社会保障・人口問題研究所の推計（1,421人）と目標人口（3,015人）を比較すると、約1,600人の差が生じています。

図表 社人研準拠による推計（2015年～2060年）



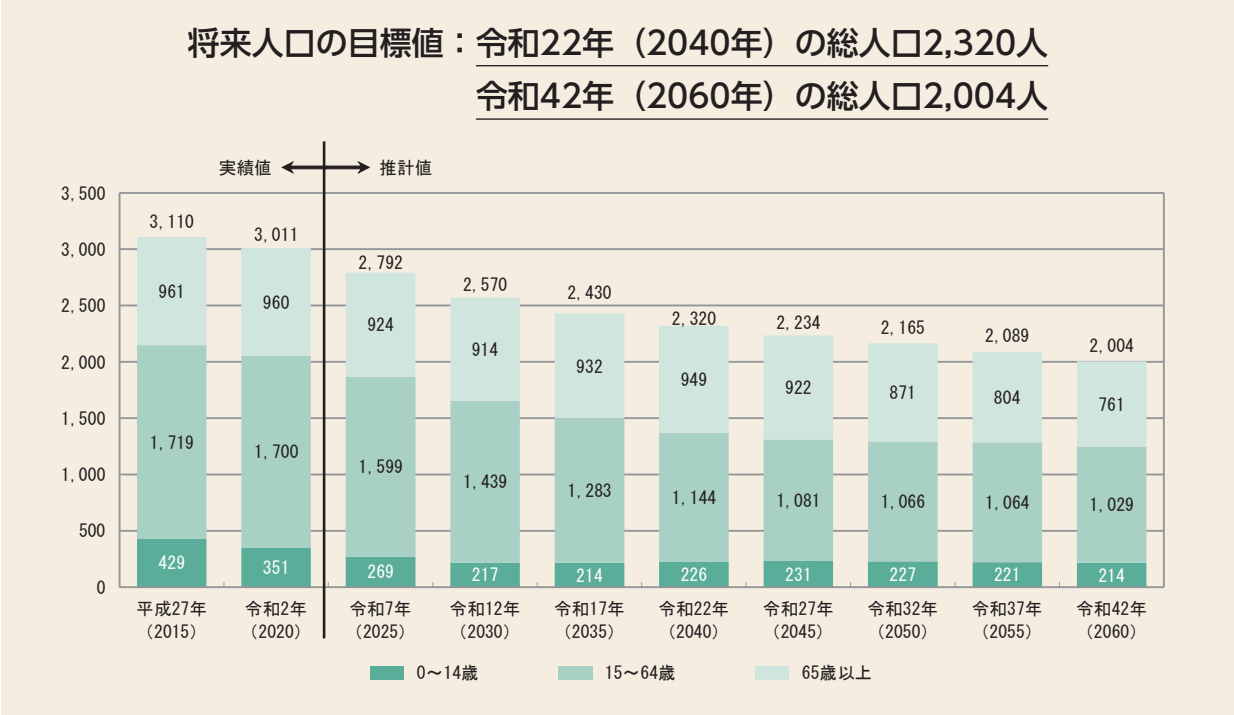
図表 各推計の比較（総人口：2015年～2060年）



資料▶ 社人研のデータをもとに大潟村作成

こうした状況を踏まえ、長期の目標人口推移を見直し、新たな大潟村総合村づくり計画及び創生戦略のもと、安心してこどもを産み育てることができる支援や就業機会、定住促進など、様々な施策に積極的に取り組むことによって、人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

新たな長期人口推計では、令和42年（2060年）に2,000人を維持することを目標とします。



資料▶ 社人研のデータをもとに大潟村作成
※端数処理の関係上、内訳と合計が一致しないことがあります。

図表 本村独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設 定 条 件
2060年の人口を2,000人と設定した場合 2040年： <u>2,320人</u> 2060年： <u>2,004人</u>	・合計特殊出生率 2060年までに希望出生率1.8まで増加すると仮定。 ・生残率・※純社会移動率 社人研の仮定値による。 ・上記に加え、卒業後、子育て家庭等の若い世代、シニアの移住等（Aターン）による移動の増加（2030年以降、15～44歳、60～64歳の各年齢層の合計で15人／年以上増）により人口減少を抑制

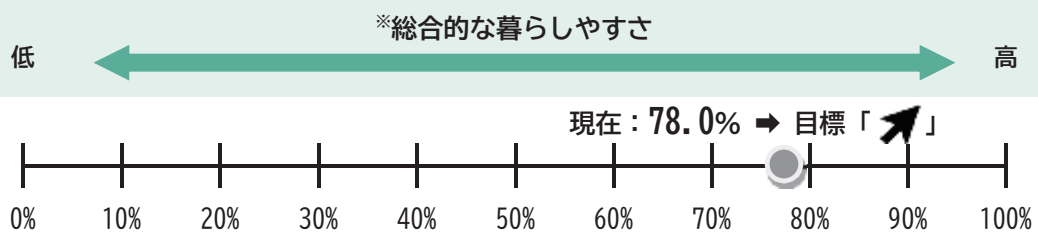
※純社会移動率
性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合（5年区間で算出）。

4 村づくりの基本指標（幸福感・暮らしやすさ・定住意向）

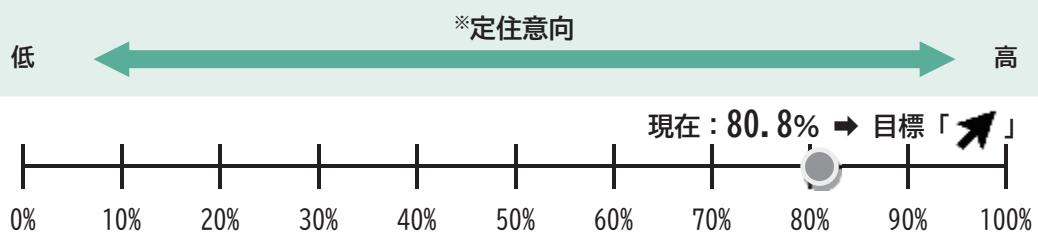
新たな村づくりの達成度を測るための“ものさし”として、村づくりの基本指標を次のとおり設定します。



※「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした場合の、全回答者の平均点



※「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した方の割合



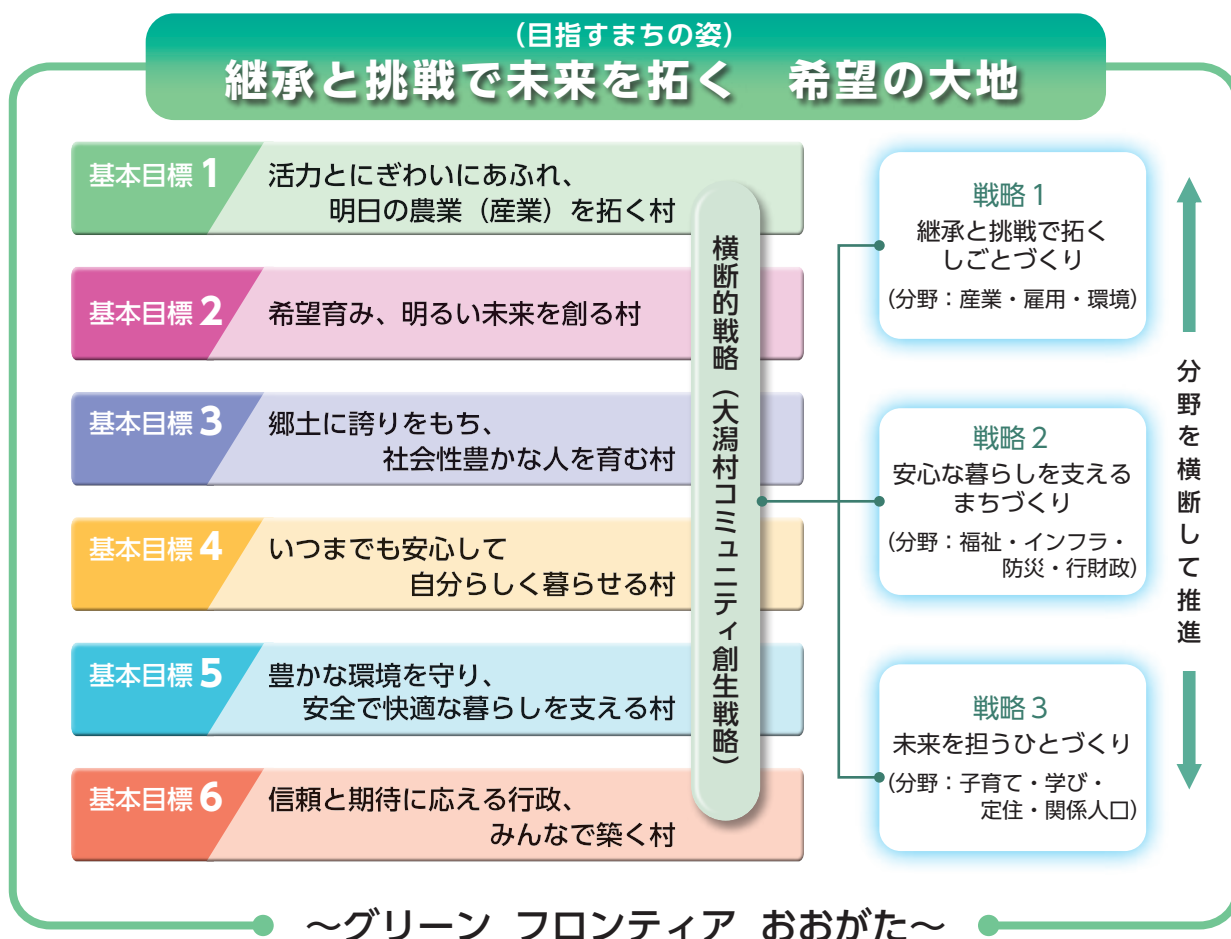
※「ずっと住むつもりである」、「当分転出するつもりはない」と回答した方の割合

5 大潟村総合村づくり計画との関係

本横断的戦略は、第3部前期基本計画と連動し、一体的に推進されるものです。これまでの「大潟村コミュニティ創生戦略」と第3期大潟村総合村づくり計画を一元化することで、施策間の連携をより強化し、計画全体の方向性を統一しています。

さらに、※数値目標を定め計画の方向性を明確にするとともに、最終目標達成までのプロセスにおける進捗度合いを測るための※KPIを定めます。KPIについては、第3部基本計画における目指す目標値との整合性をとることにより、※PDCAサイクルの効率的な運用を図ります。

大潟村総合村づくり計画と 横断的戦略（大潟村コミュニティ創生戦略）の関係性



※数値目標

達成を目指す具体的かつ明確な成果指標のこと。

※KPI

重要行政評価指標。最終目標達成までのプロセスにおける進捗度合いを「数値」で測るための指標のこと。

※PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、業務などの改善や効率化を図る考え方。

戦略 1 継承と挑戦で拓くしごとづくり

戦略目標

- 環境創造型農業による自然環境の保全・回復に努めるとともに、スマート農業を推進し、生産効率の向上と持続可能な農業経営を図り、後継者の確保や担い手の育成に取り組むことで、基幹産業である農業の持続可能な産業構造を確立します。
- 多様な働き方を実現し、起業を促進することで、新たな産業の創出と地域経済の活性化を図り、地域全体に活力とにぎわいを生み出します。
- 「大湊村ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、環境負荷軽減に取り組み、村の豊かな自然環境の保全に努めます。

戦略 1：数値目標

指 標 名	現状値（令和 4 年度）	目標値（令和 8 年度）	備 考
村内総生産額	179.8億円	186.8億円	秋田県市町村民経済計算年報「市町村内総生産」

※市町村民経済計算年報は、当該年度の 3 か年後に発行

重要業績評価指標（KPI）

「第 4 部 横断的戦略」は、第 3 部基本計画の施策を横断し、人口減少社会における「地方創生 2.0」の政策の柱に沿って設定されています。以下に、戦略目標の達成度を測る重要業績評価指標（KPI）を、統計情報や事業量、そして基本計画の施策との整合性を図りながら提示します。

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和 11 年度)	備 考
1	有機農業推進取組面積	6 年度	266ha	380ha	産業振興課
2	起業家数（累計）	6 年度	1 人	3 人	産業振興課
3	先行地域事業導入設備等における年間CO ₂ 削減量	6 年度	157t-CO ₂	7,777t-CO ₂	再エネ推進交付金における実施状況報告等

実施施策

施策の方向性 (基本的方向)	具体的施策（取り組みの方向性）	関連する基本計画施策
持続可能な農業の推進	1 高収益作物生産への挑戦	施策 1－1
	2 先端技術を活用した農業の生産効率向上と環境創造型農業の推進	施策 1－1
	3 後継者の育成と担い手の確保	施策 1－1
地域産業の活性化と雇用創出	4 商工・観光の活性化、国内外への販路の拡大推進	施策 1－3
	5 多様な人材確保と起業支援	施策 1－4
	6 特産品開発とブランド化の推進	施策 1－4
豊かな環境の創造	7 脱炭素先行地域への取り組みの推進と景観の保全	施策 5－1・施策 5－2

戦略 ② 安心な暮らしを支えるまちづくり

戦略目標

- 地域に暮らす人々が互いに支え合い、全世代が安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指します。
- インフラ施設の適正な管理と更新や災害対応への体制整備、持続可能な移動手段の確保により、村民の安全・安心な暮らしを確保します。
- デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上を図り、村民の利便性を促進します。

戦略 2：数値目標

指 標 名	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）	備 考
幸福感	6.92点	8.0点	村づくり計画アンケート（満点10点とした場合の全回答者の平均点）

重要業績評価指標（K P I）

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値（令和11年度）	備 考
1	特定健診等受診率	6年度	66.4%	67.0%	保健センター
2	農福連携ファーム作業延べ参加者数	6年度	610人	700人	福祉保健課
3	行政手続のオンライン申請の年間利用件数	6年度	3,981件	4,500件	総務企画課 *ぴったりサービス・LOGOフォーム・施設予約・コンビニ交付

実施施策

施策の方向性（基本的方向）	具体的施策（取り組みの方向性）	関連する基本計画施策
生活の安心と福祉の充実	1 生涯にわたる健康づくりと予防医療の充実	施策4-1
	2 地域で支え合う社会の構築	施策4-2
	3 多世代交流と居場所づくり	施策4-2
	4 高齢者・障がい者が暮らしやすい環境づくり	施策4-3・施策4-4
	5 多様性を認め合う地域社会の構築	施策4-5
	6 インフラ施設の計画的な維持管理	施策5-4
	7 持続可能な公共交通システムの維持	施策5-4
	8 災害に強い村づくりと安全な生活基盤の確保	施策5-5・施策5-6
協働・参画と持続可能な行財政運営	9 村民との協働・コミュニティ活動の推進	施策6-1
	10 知の連携と多文化共生の推進	施策6-2
	11 デジタル化による行政サービス向上	施策6-3
	12 社会情勢の変化等に対応するため、DXを活用した効率的かつ柔軟な行財政運営	施策6-4

戦略 ③ 未来を担うひとづくり

戦略目標

- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てられる「こどもまんなか社会」を実現することで、若者や子育て世代が大潟村に定住し続ける魅力ある地域づくりを目指します。
- こどもたちが大潟村の歴史や文化を学び、地域の人々との交流を通じて、将来「戻ってきたい」と思える郷土愛を育み、健やかに成長できる教育環境の充実を図ります。
- 移住定住の促進に加え、村外に居住しながらも村と継続的に関わる「関係人口」を重視し、様々な分野で多様な人とのつながりを強化することで、新たな活力を呼び込みます。

戦略 3：数値目標

指 標 名	現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）	備 考
出生数	14人	15人	福祉保健課

重要業績評価指標（KPI）

No.	指 標 名	現状値年度	現状値	目標値 (令和11年度)	備 考
1	結婚支援事業を通じた成婚数の累計	7年度	7組	10組	総務企画課
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	7年度	88.3%	90.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」(小6・中3対象)
3	交流宿泊等誘致件数 (延べ人数)	6年度	2,054人	3,200人	産業振興課

実施施策

施策の方向性 (基本的方向)	具体的施策（取り組みの方向性）	関連する基本計画施策
若者や子育て世代に選ばれる環境整備	1 切れ目のない子育て支援	施策2-1
	2 出会いと結婚のトータルサポート	施策2-3
学びと世代間交流の推進	3 園小中連携による教育の推進・郷土愛の醸成	施策3-1
	4 生涯学習と生涯スポーツの推進	施策3-2・施策3-3
移住・定住の促進と支援体制の強化	5 移住に関する相談体制の充実	施策2-2
	6 住環境の整備と空き家対策	施策2-2
関係人口の創出と多様な交流	7 関係人口の拡大と深化	施策2-2
	8 体験・滞在型観光の推進	施策1-3・施策3-3
	9 生態系公園を活用した地域交流拠点の整備	施策1-3

資料編

資料編

資料 1	策定経過	98
資料 2	策定組織	99
資料 3	諮問・答申	105
資料 4	村民参画	107
資料 5	財政推計	115

資料①

策 定 経 過

(策定期間：令和6年10月～令和8年3月)

開催日時	内 容	主な協議内容
令和6年10月3日～31日	アンケート調査実施	○対象：村民・村外在住者
令和7年1月9日	第1回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○任命書交付 ○会長並びに職務代理者の選出について ○諮問書交付 ○協議 ・第1回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会の設置について ・村民アンケート速報値報告・人口推計について ・ワークショップについて
令和7年2月7日	第1回村づくりワークショップ	○テーマ 『自治会活動（住区活動）について考えよう』
令和7年2月19日	県立大生との懇談会	○テーマ1 村のよいところ ○テーマ2 村の不便・不満なところ ○テーマ3 行政に提案・要望したいこと ○テーマ4 自分たちが村でチャレンジしたいこと
令和7年2月25日	第2回村づくりワークショップ	○テーマ『大湊村の良いところ、これから必要な取り組み（課題）を考えてみよう』
令和7年3月25日	第3回村づくりワークショップ	○テーマ『これからの村づくりにむけて、できることを発してみよう』
令和7年6月24日	第2回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・アンケート報告 ・村づくりワークショップ報告 ・学生座談会報告 ・第2期計画施策評価報告 ・人口推計について
令和7年7月1日	議会中間報告	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定経過報告
令和7年10月15日	第3回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・第3期総合村づくり計画及び総合戦略素案について ・意見交換
令和7年11月20日	素案説明	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等素案説明
令和8年1月9日	素案説明	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等素案説明
令和8年1月22日～2月13日	パブリックコメント	
令和8年2月10日	第4回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・第3期大湊村総合村づくり計画素案について ・意見交換
令和8年2月18日	答申書の提出	
令和8年3月9日	議会報告	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略の最終報告

1 審 議 会

(1) 大潟村審議会条例

昭和60年3月27日
条例第5号

(目 的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、大潟村審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設 置)

第2条 村長の諮問に応じ、基本構想の調整、その他その実施に関し必要な調査及び審議を行わせるため、大潟村審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組 織)

第3条 審議会は、委員70人以内で組織する。

2 審議会に、その所掌事項に係る専門的事項を分掌させるために、部会を置くことができる。

3 委員は次の各号に掲げる者のうちから、村長が任命する。

- (1) 村の公共的機関団体から推薦された者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により応募した村民

4 審議会に、学識経験を有するアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは村長が委嘱する。

(会 長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(委 員)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が任命された時における当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

4 委員は非常勤とする。

5 委員は、当該諮問に係る審議を終了したときは、解任されるものとする。

(会 議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、委員が新たに任命された後、最初に招集すべき審議会の会議は村長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画課において処理する。

(委任規定)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年3月24日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 審議会名簿

No.	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	長 濱 健一郎	秋田県立大学 生物資源科学部 教授	会 長
2	森 本 哲 哉	大潟村教育委員会 教育長職務代理	
3	椎 川 健 一	大潟村農業委員会	
4	佐 野 潤	大潟村農業協同組合 専務	
5	池 田 正 樹	大潟土地改良区	
6	椎 川 信 一	大潟村社会福祉協議会 会長	職務代理
7	小 玉 公 彦	(株)大潟村カントリーエレベーター公社 代表取締役社長	
8	角 田 和太留	大潟村自治会長連絡協議会 会長	R 6年度
8	川 北 祐 史	大潟村自治会長連絡協議会 会長	R 7年度
9	長 浜 中	大潟こども園 園長	
10	加賀谷 久 志	大潟小学校 校長	R 6年度
10	村 井 隆 幸	大潟小学校 校長	R 7年度
11	小 玉 克 男	大潟中学校 校長	
12	遠 藤 順 子	大潟村民生児童委員協議会 会長	
13	工 藤 和 博	大潟村消防団 副団長	
14	遠 藤 暁	大潟村交通指導隊	
15	山 崎 直 司	大潟村安全安心ネットワーク委員会 会長	
16	菅 原 恒 紀	大潟村商工振興会 会長	
17	池 田 昌 弘	大潟村情報発信者	
18	尾 崎 正 春	大潟村認定農業者連絡協議会	
19	龍 田 莞 治	大潟村農業近代化ゼミナール 会長	R 6年度
19	高 橋 圭 太	大潟村農業近代化ゼミナール 会長	R 7年度
20	高 橋 貴 哉	大潟村農協青年部	
21	櫻 木 義 忠	大潟村身体障がい者協会 会長	
22	工 藤 強	大潟村老人クラブ連合会 会長	R 6年度
22	伊 藤 功 正	大潟村老人クラブ連合会 会長	R 7年度
23	小 山 央	大潟村国際交流協会 会長	
24	浮 田 順 子	大潟村婦人会	
25	近 藤 尚 子	大潟村青年会	
26	埴 生 穂 香	大潟村フレッシュミズ	
27	齊 藤 明 裕	大潟村PTA連絡協議会	
28	佐 藤 正 之	大潟村スポーツ協会 会長	
29	小 野 学	大潟村芸術文化協会 副会長	
30	石 原 敏 子	大潟村案内ボランティアの会 会長	
31	森 田 聖 悦	大潟村耕心会	
32	近 藤 守 夫	NPO法人スポーレおおがた 理事長	
33	川 北 美 里	大潟村高校生を持つ保護者の会	
33	米 谷 雄 人	大潟村高校生を持つ保護者の会	
34	菅 沼 清四郎	公募委員	
35	佐 藤 晃之輔	公募委員	
36	三 浦 一 三	公募委員	

2 庁内プロジェクトチーム

(1) 設置要項

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略並びに第5次大潟村 行財政改革大綱策定に伴う庁内プロジェクトチームの設置要項

1. 目的

第2期大潟村総合村づくり計画と第2期大潟村コミュニティ創生戦略はともに令和7年度で計画期間を終えることから、新たに計画策定をする必要があるが、大潟村版総合戦略を大潟村総合村づくり計画に内包化させることで、人口減少対策や地方創生を一体的に検討できることから、大潟村総合村づくり計画と総合戦略を一つの計画として策定することとする^(※注)。また、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略（以下「村づくり計画等」という。）及び第5次大潟村行財政改革大綱（以下「行財政改革大綱」という。）は、互いに関連性・連動性があることから一体的に必要な調査及び見直しと検討を進め、庁内において合意形成を図ることを目的に、「村づくり計画等並びに行財政改革策定庁内プロジェクトチーム」（以下「庁内P T」という。）を設置する。

^(※注)大潟村コミュニティ創生戦略は、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国や都道府県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、令和2年度に策定された。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和5年から「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更されていることから、これまでの「大潟村コミュニティ創生戦略」は、大潟村版総合戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した内容とし、次期総合計画に含んだ一体的な計画として策定することとする。

- ・第2期大潟村総合村づくり計画
（前期：平成30年度～令和3年度 後期：令和4年度～令和7年度）
- ・第2期大潟村コミュニティ創生戦略
（令和3年度～令和7年度）

2. 検討事項

庁内P Tは、次の事項において調査・検討を行い、素案作成を行う。

(1) 村づくり計画等

- 1) 第2期大潟村総合村づくり計画後期基本計画と第2期大潟村コミュニティ創生戦略の事業評価・検証
- 2) 現行施策における現状・課題の把握と分析
- 3) 新たな村づくり計画等における事業施策の内容検討

(2) 行財政改革大綱

- 1) 業務改善の推進
- 2) 補助金・委託料の見直し

- 3) 組織構築の見直し
- 4) 職員の適性化と人材育成
- 5) 使用料・施設利用料等の見直し
- 6) 公共施設の利用拡大と適正管理
- 7) 村有財産の有効活用の推進
- 8) 行政経費の見直し
- 9) 業務の電算化・自動化等の検討
- 10) 働き方改革
- 11) 財政計画
- 12) その他行財政改革に関すること

3. 構 成

庁内P Tは、各課の職員で構成する。

- (1) 庁内P Tに座長、副座長を置く。
- (2) 座長は副村長とし、総務企画課長を副座長とする。

4. 部 会

行財政改革の策定に関する具体的な事項について検討協議を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

5. 会 議

庁内チームの会議は、座長が招集し、その議事進行を務める。

6. 事 務 局

事務局は総務企画課 総務広報班とする。

7. そ の 他

その他必要な事項については、庁内P Tで協議する。

附 則

この要項は令和7年2月4日から施行する。

(2) 庁内プロジェクトチーム名簿

●令和6年度

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1		副 村 長	工 藤 敏 行	(座 長)
2	総務企画課	課 長	石 川 歳 男	(副座長)
3	総務企画課	主 査	菅 原 聡	総務広報班
4	総務企画課	主 査	庄 司 都志哉	企画財政班
5	税務会計課	課 長 補 佐	小 野 朋 也	税務班兼会計管財班
6	税務会計課	主 査	石 川 猛	税務班
7	福祉保健課	課 長 補 佐	小 林 豊	福祉班
8	福祉保健課	主 査	渡 辺 祥 達	保健センター
9	生活環境課	主 事	小 野 舜	生活班
10	生活環境課	主 事	穴 戸 朱希子	環境班
11	産業振興課	主 任	佐 藤 真 悟	産業班
12	産業振興課	主 査	小形谷 範 子	商工観光班
13	教育委員会	主席次長補佐	後 藤 克 司	学校教育班
14	教育委員会	主 事	竹 田 美 輝	生涯学習班
15	教育委員会	主任保育士	三 浦 豪 祥	認定こども園
16	事 務 局	課 長 補 佐	遠 藤 有 子	総務広報班

●令和7年度

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1		副 村 長	小 澤 菜穂子	(座 長)
2	総務企画課	課 長	石 川 歳 男	(副座長)
3	総務企画課	主 査	菅 原 聡	総務広報班
4	総務企画課	主 査	庄 司 都志哉	企画財政班
5	税務会計課	課 長 補 佐	小 野 朋 也	税務班兼会計管財班
6	税務会計課	主 査	石 川 猛	税務班
7	福祉保健課	課 長 補 佐	進 藤 智 哉	福祉班
8	福祉保健課	主 任	角 田 伸 代	保健班
9	生活環境課	主 査	渡 辺 祥 達	環境班
10	生活環境課	主 任	宮 田 征 大	生活班
11	産業振興課	主 任	佐 藤 真 悟	産業班
12	産業振興課	主 査	小形谷 範 子	商工観光班
13	教育委員会	主席次長補佐	後 藤 克 司	学校教育班
14	教育委員会	主 事	竹 田 美 輝	学校教育班
15	教育委員会	主任保育士	三 浦 豪 祥	認定こども園
16	事 務 局	課 長 補 佐	遠 藤 有 子	総務広報班

大発 ー 1738

令和7年1月9日

第3期大潟村総合村づくり計画及び
総合戦略等策定に伴う審議会

会長 長濱 健一郎 殿

大潟村長 高橋 浩人

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定について（諮問）

このことについて、大潟村審議会条例（昭和60年条例第5号）第2条の規定により、次のとおり貴審議会に諮問します。

諮 問

第2期大潟村総合村づくり計画及び第2期大潟村コミュニティ創生戦略が令和7年度末で計画期間が終了となることから、今後、村民と行政が目指すべき村の将来像を共有し、実現を図るための方策として、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略を策定いたしますので、貴審議会の意見を求めます。

令和8年2月18日

大潟村長 高橋 浩人

大潟村審議会

会長 長濱 健一郎

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略の策定について（答申）

令和7年1月9日に諮問のあった「第3期大潟村総合村づくり計画」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別冊「第3期大潟村総合村づくり計画」のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本村のさらなる発展のため、目指すまちの姿である「継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地 ～グリーン フロンティア おおがた～」の実現に向けて、具体的な方策を講じ、村民との協働で着実な推進が図られるよう要望します。

あわせて、人口減少、少子化傾向がみられる村の現状に鑑み、若者の定着に向けた一体的な取り組みに期待します。

1 村づくりワークショップ

(1) 村民ワークショップの目的

村民ワークショップは、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定にあたり、「みんなで話そう。これからの大潟村のこと。」をテーマに、大潟村の“村づくり”への気運を高め、今後の村づくりに必要な取り組みなどについてアイデアを出し合い、新たな村づくりへの意見、提言とすることを目的に実施しました。

また、村民と行政との協働による村づくりの推進に向けて、参加する村民と村職員が、テーマごとに村づくりへの想いや意見を共有し、参加者同士のコミュニケーションを深め、ともに将来の村づくりを考えるきっかけとしました。



(2) 実施概要

村民ワークショップは、職員が各グループの運営・進行を担当し、令和7年2月～3月にかけて、全3回開催しました。

各回の実施概要は以下のとおりです。

◆第1回 テーマ：自治会活動（住区活動）について考えよう

第1回では、身近な地域の活動の在り方と今後の方向性として、住んでいる身近な地域コミュニティの良いところ、困りごととともに、自治会活動（住区活動）に焦点をあて、活動の在り方について、意見を出し合いました。

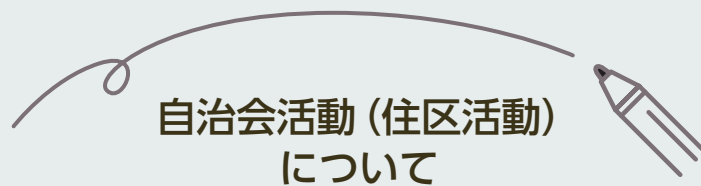
◆第2回 テーマ：大潟村の良いところ、これから必要な取り組み(課題)を考えてみよう

第2回からは、「産業・商工観光グループ」、「子育て教育文化グループ」、「保健・医療・福祉グループ①」、「保健・医療・福祉グループ②」、「地域コミュニティ・行政グループ」、「環境エネルギー・衛生防災グループ」の6グループに分かれ、第1回で挙げた意見や当日説明のあった村づくりアンケートの調査・将来の人口での傾向等を参考に、これからの大潟村に必要な取り組み、暮らしの困りごとを解決する糸口について意見を出し合い、特に力を入れる取り組み（上位3項目）を挙げました。

◆第3回 テーマ：これからの村づくりに向けて、できることを発してみよう

第3回では、第2回の意見交換で挙げた特に力を入れる取り組み（上位3項目）の具体的な取り組みについて意見を出し合い、各グループより取り組みの発表を行いました。

(3) 村民ワークショップでの意見



① 村から自治会（住区）に依頼する事業の存続・縮小

- ◆花いっぱい運動、草刈り、側溝泥上げなどの環境整備活動は環境美化や防犯だけでなく、住区の人との交流の場となる。
- ◆草刈は環境美化や防犯、側溝泥上げは側溝つまりの予防など重要である。
- ◆花いっぱい運動は、水やりなど負担が多いことから、花植え後の水やり等は役場に管理をやってもらえないか。
- ◆花壇の管理軽減のため面積等を縮小してもよい。また、管理の楽なサルビア以外の花を植えてもよい。
- ◆役場で花いっぱい運動存続の是非を決めてほしい。
- ◆花いっぱい運動など自治会活動は自治会で方針を決めたらいい。

② 各種スポーツ大会の参加・開催の在り方

- ◆住区単位で参加するスポーツ大会は、役員の負担が多い。また、主催者側にも負担がある。
- ◆スポーツ大会は自治会活動にこだわらない形で行う。好き嫌いや運動能力の差もあるので好きな人同士で参加する形が良いのでは。
- ◆各種交流会、スポーツ大会など、いろいろな形で参加しやすいよう、行政としてもサポートしてほしい。
(スポーツ大会は村主催ではなく、体育協会加盟団体の大会)

③ 時代にあった自治会（住区）活動の方向性について

- ◆時代の変化に合わせて2世3世の人たちが話し合って決めてほしいと思う。
- ◆役場会議などの委員選出を複数住区からの選出にするなど負担減を図ってほしい。
- ◆自治会活動での交流の価値や意義を理解してもらう取り組みも必要ではないか。
- ◆自治会活動は続けていきたい。
- ◆役場から依頼されている環境整備活動等は、もし自治会ができなくなったら業者委託等できるのか、検討してほしい。

産業・商工観光グループ



農業以外の 仕事の創出

求められる背景

- ▶ 村で起業するメリットがない（誘致）と思われる
- ▶ サポート体制、土地（場所）、仲間がいない

解決方法

- 企業誘致の推進 → 食品加工、物流
- 起業支援 → サポート・補助金・土地 など



農業振興

求められる背景

- ▶ 後継者不足 ▶ 米以外の農家が少ない

解決方法

- 野菜専業新規就農の推進 → 園芸団地の再編 技術的、資金面のサポート
- 後継者への支援
- 農業の事業継承の推進 → 法人化の推進



村のブランディング

求められる背景

- ▶ 行政の専門部署がない
- ▶ 農業体験受入は農家負担も大きい

解決方法

- ガイドの育成
- 儲かる村農業のアピール
- 農業体験の有料事業化

子育て教育文化グループ



村ができる 子育て支援

求められる背景

- ▶ 少子化対策

解決方法

- 人間力・人間性の形成
- 子育てにかかる経済的負担の軽減
- 若者が住みやすく、仕事と子育ての両立（楽しい子育て）



村の歴史の継承

求められる背景

- ▶ 村の歴史が保存されているが、まとまっていないこと

解決方法

- 干拓の歴史をまとめる
- 郷土愛を育む
- 博物館にもっと人が集まるような工夫・施策を（イベント企画）



世代間交流

求められる背景

- ▶ 交流する場所・機会（チャンス）の減少

解決方法

- 趣味などを通じた、自発的な魅力ある世代間交流
- 「参加したらおもしろい」をアピール



求められる背景

- ▶ 個人が健康の目標を明確にもっていない
- ▶ 健康寿命延伸は自分や人のためでもあるので、自らが身丈にあった運動をする必要があるから

解 決 方 法

- 村の元気高齢者のデータをまとめる（分析）
- 健康的な食事をとる（料理教室）
- 健診の要精密検査者にフォローする
- ランニングコースを整備する
- 横断歩道を整備する
- 室内ウォーキングコースを整備する
（雨の日でもウォーキングできる施設）



求められる背景

- ▶ 外に出ない高齢者の把握が必要

解 決 方 法

- シルバーカーで村内どこにでもいけるように歩道整備をする
- ボランティアドライバーによるお出かけ支援
- 各住区が公民館で定期サロンを行う
- 男性の一杯サロンをする
- ちょこっとに有名コーヒーショップが来ると人が集まる
- 夜の移動手段整備（能代の夜タクシー）
- マイタウンバスが五城目イオンの玄関前まで行くようになれば買い物支援



求められる背景

- ▶ 施設が老朽化している
- ▶ 特養施設を拡充し、村内居住者が使用できるようにできないか
- ▶ ボランティアを福祉のリーダーに

解 決 方 法

- 高齢者とこどもが一緒に過ごせる施設があるといい
- 村民センターを高齢者の見守り施設等に改修
- ふれあいサロンちょこっとの冷暖房の入れ替え
- 「ちょこっと」でコーヒーの会や料理の会を
- 広域Wi-Fiによる診療タブレットを配布

地域コミュニティ・行政グループ



求められる背景

▶ 交通弱者の移動手段

解決方法

- ライドシェアのような仕組みを
- 利便性の向上（デジタル化、チケット等予約による乗車率向上）



求められる背景

▶ 商工業の活性化が必要

解決方法

- 公共用地の開放（商工に使える土地）
- 商店街の活用
- 外から人を呼ぶ仕組み（キャンプ場・ドッグランなど）



求められる背景

▶ 旧住区の空洞化

解決方法

- 担い手を育成（地域外から含む）
- 県立大寮生との交流（定住・就農へ）
- 「スマートシティ」地域の指定と形成
- 広域な交流を通じた村の魅力の創出

環境エネルギー・衛生防災グループ



求められる背景

▶ 災害発生時の対応（A） ▶ 交通安全の啓発（B）

解決方法

（A）災害発生時の対応

- 防災手帳等を作成… 備蓄品（家庭用・村）、情報伝達方法検討
- 机上訓練等のシミュレーション… 発生後まで想定
- 自然エネルギーの村内活用

（B）交通安全の啓発

- 組織同士のつながりや各行事を体系的なものにする
- 村民へはチラシによる啓発、村外の人は白線等視覚的な啓発をする



求められる背景

▶ 資源の有効活用がなされていない

解決方法

- ゴミの減量化… 堆肥化（生ゴミ）、村民の意識向上（村がひとつの家族）
- もみ殻の有効活用… 農業、農業以外（畜産、炭の効果を生かす）



求められる背景

▶ インフラの充実が必要だから

解決方法

- 防災林… 松に代わる木、事故になる前に処分
- 道路… スピードを抑える工夫（凹凸をつける等）
- 下水… 村内で処理場をつくる
- 自然… 環境の保存・活用
- その他… 住民の理解促進

(4) 村民ワークショップ参加者一覧

No.	部会	宛 名	団 体 名 等
1	商工観光部会	松 崎 弘 郁	大湊村案内ボランティアの会
2		尾 崎 正 春	大湊村認定農業者連絡協議会
3		佐 藤 千 穂	大湊村芸術文化協会
4		黒 瀬 友 基	議会
5		森 本 好 昭	大湊村案内ボランティアの会
6		菅 原 恒 紀	大湊村商工振興会
7		坂 口 秀 基	大湊村認定農業者連絡協議会
8		埴 生 雄 大	大湊村農協青年部
9		齋 藤 友 美	公募
10	子育て教育文化部会	清 塚 砂恵子	大湊村教育委員会
11		大 内 一 弘	大湊村芸術文化協会
12		佐 藤 友 能	大湊村農業委員会
13		石 原 敏 子	公募
14		三 村 敏 子	議会
15		川 原 真理子	大湊村フレッシュミズ
16		鎌 田 満 広	NPO法人スポーレおおがた
17		小 野 学	大湊村芸術文化協会
18		川 北 美 里	大湊村高校生を持つ保護者の会
19	保健医療福祉部会	佐 藤 晃之輔	公募
20		櫻 木 義 忠	大湊村身体障がい者協会
21		武 石 万里子	大湊村フレッシュミズ
22		山 田 雄 大	大湊村スポーツ協会
23		佐 藤 育 子	公募
24		工 藤 強	大湊村老人クラブ連合会
25		田 中 司	大湊村社会福祉協議会
26		藤 井 真	大湊村民生児童委員協議会
27		石 田 美智子	大湊村農業協同組合
28	地域コミュニティ・行財政部会	池 田 昌 弘	大湊村情報発信者
29		菅 沼 清四郎	公募
30		森 田 勝 利	大湊村老人クラブ連合会
31		山 崎 直 司	大湊村安全安心ネットワーク委員会
32		龍 田 莞 治	大湊村農業近代化ゼミナール
33		近 藤 尚 子	大湊村青年会
34		森 田 聖 悦	大湊村耕心会
35		谷 口 拓 也	大湊村国際交流協会
36		西 尾 耕太郎	大湊村農協青年部
37	環境エネルギー・衛生防災部会	埴 生 穂 香	大湊村フレッシュミズ
38		工 藤 和 博	大湊村消防団
39		櫻 田 俊 市	大湊村老人クラブ連合会
40		芹 田 省 一	大湊村耕心会
41		土 田 崇 裕	公募
42		富 田 博 文	大湊村案内ボランティアの会
43		角 田 和太留	大湊村自治会長連絡協議会
44		池 田 正 樹	大湊土地改良区
45		浮 田 順 子	大湊村婦人会
46		遠 藤 暁	大湊村交通指導隊

2 秋田県立大学生との座談会

概要：第3期大潟村総合村づくり計画策定の参考とするため、県立大生学生と意見交換し、学生が日頃感じていること、村に提案したいことなどを把握する。

日時：令和7年2月19日（水）

場所：秋田県立大学 清新寮ロビー

事務局：総務企画課 職員3名

参加者：12名
（1年生6名、2年生3名、3年生3名）



テーマ① 村のよいところ

- ★生態系公園が素晴らしい・好き。
- ★星がきれい。
- ★鳥や虫が多いのが魅力。
- ★道の駅・干拓博物館よい施設。
- ★田んぼが多くて景観がいい。
- ★農業バイトができるところがいい。働きながら農業体験ができる。
- ★あぐりやコンビニまでちょうどよい散歩の距離。
- ★コンビニが近くにあるのがいい。

〈最も多かった意見〉

**自然豊かな
景観がよい**

テーマ② 村の不便・不満なところ

- ★車がないと周辺市町村の店に行きにくい。
- ★八郎潟駅までのバスの本数が少ない。
- ★夜、村内道路も県道も街灯が少なく暗い。
- ★大学周辺の街灯が少ない。
- ★歩道がないので、歩いていて怖い。
- ★歩いているときや自転車に乗っているとき、すぐ脇を車が通ると怖い。
- ★稲刈り時期は車が汚れて不満。
- ★水道水が美味しくない。
- ★野生動物がよく道路でひかれている。

〈最も多かった意見〉

交通の便が悪い

テーマ3 行政に提案・要望したいこと

〈最も多かった意見〉
学生と村が関わる
仕組みづくり

- ★村イベント情報が入ってこないの、もっとPRしてほしい。
- ★村公式Instagram・LINE・ブログのQRコードを寮内に貼ったらどうか。
- ★村広報や全戸配布チラシは、ロビー内の「村からのお知らせコーナー」に置かれているが、ほとんどの人は見ていない。もっと工夫をしたら。

テーマ4 村の不便・不満なところ

〈最も多かった意見〉
村と積極的に
関わりたい

- ★村内イベントに関わりたい。
- ★イベントで学生屋台を出したい。
- ★一日行政体験に参加してみたい。
- ★もっと農業バイトをしたい。村農家と関わる貴重な機会だから。
- ★村の農福連携事業に参加してみたい→〔社会福祉協議会〕紹介
- ★村内の自然と関わっている団体に入りたい →〔自然を愛する会〕紹介

ま と め

- 学生の多くは村の自然豊かなところに魅力を感じている。(植物・虫・星)
- 農業バイト**に意欲的な学生が多い。
- バスの便数が少なく不便**だという声が多い。
- 村が全戸配布チラシや広報等を届けているので、ある程度、村の情報は伝わっていると思っていたが、それらのチラシ等はロビーの片隅カウンターに陳列されてはいたが、ほとんどの学生が見ていないことがわかった。
- 学生がよく見る掲示板に貼ったら見るであろうということや、**村公式LINE・ブログ・Instagram**などがあることも知らなかったの、QRコードを寮内で周知したらどうかとのこと。
→観光担当でQRコードを寮内に掲示した。
- 学生はもっと**村のイベントを知りたい・参加したい**と感じていることがわかった。村内イベントに学生屋台を出してみたいなどの意見があった。
→令和7年度の菜の花まつりで学生にも声かけした。

資料⑤

財 政 推 計

	項 目	決算額	予算額	推 計 額							
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
歳入	村 税	726	913	1,107	925	934	930	928	925	923	921
	譲与税交付金等	212	202	198	198	198	198	198	198	198	198
	地 方 交 付 税	1,597	1,545	1,455	1,397	1,489	1,505	1,530	1,555	1,580	1,605
	分担金及び負担金	25	24	25	25	25	25	25	25	25	25
	使用料及び手数料	66	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	国 県 支 出 金	1,312	1,581	2,260	528	529	529	530	531	531	532
	財 産 収 入	9	25	30	37	18	26	21	29	25	26
	寄 附 金	134	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	繰 入 金	395	461	280	280	280	280	280	280	280	280
	繰 越 金	193	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	諸 収 入	80	109	60	60	60	60	60	60	60	60
	村 債	137	169	1,200	200	200	200	200	200	200	200
	歳入計(A)	4,886	5,233	6,819	3,855	3,936	3,957	3,976	4,006	4,025	4,051
歳出	義 務 的 経 費	1,186	1,272	1,306	1,348	1,366	1,376	1,367	1,365	1,369	1,378
	人 件 費	706	761	796	810	824	838	852	867	881	896
	扶 助 費	155	182	183	182	180	179	178	177	175	174
	公 債 費	325	329	327	356	362	359	337	321	313	308
	その他行政経費	2,500	2,624	2,293	2,306	2,317	2,331	2,343	2,355	2,368	2,380
	物 件 費	942	1,142	970	980	990	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040
	維持補修費	48	68	60	61	61	62	62	63	64	64
	補 助 費 等	895	1,057	900	900	900	900	900	900	900	900
	積 立 金	444	145	153	145	146	148	150	151	153	155
	出 資 金 等	16	16	20	20	20	20	20	20	20	20
	操 出 金	155	196	200	200	200	201	201	201	201	201
	投 資 的 経 費	999	1,327	3,224	280	280	280	280	280	280	280
	体 育 館 増 築 事 業	0	51	2,000	0	0	0	0	0	0	0
	脱炭素事業	263	970	744	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別要素	465	0	200	0	0	0	0	0	0	0
	通 常 要 素	271	306	280	280	280	280	280	280	280	280
	予 備 費	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	歳出計(B)	4,685	5,233	6,833	3,944	3,973	3,997	4,000	4,010	4,027	4,048
	歳入歳出差引額(A)－(B)	201	0	-14	-89	-37	-40	-24	-4	-2	3

◎財政調整基金の見込

前年度年度末残高	338	578	310	356	327	350	370	406	462	520
繰 入 額	0	328	14	89	37	40	24	4	2	0
積 立 額	240	60	60	60	60	60	60	60	60	60
年 度 末 残 高	578	310	356	327	350	370	406	462	520	580

第3期大潟村総合村づくり計画 基本構想・基本計画

令和8年4月 発行

発行者：秋田県 大潟村

illustration by 佐藤 裕奈（大潟村地域おこし協力隊）

〒010-0494

秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1

電話番号：0185-45-2111（代）

F A X：0185-45-2162

ホームページ：<https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/living>
